

基本計画書

基 本 計 画		事 項		備 考						
事 項		記 入		備 考						
計 画 の 区 分		大学院の設置								
フ リ ガ ナ 設 置 者		コクリツダイガクホウジン ツクバギジュツダイガク 国立大学法人 筑波技術大学								
大 学 の 名 称		ツクバギジュツダイガクダイガクイン 筑波技術大学大学院 (Graduate School of Tsukuba University of Technology)								
大 学 本 部 の 位 置		茨城県つくば市天久保4丁目3番15								
大 学 の 目 的		<p>国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを基本的な目標とする。</p> <p>これらの目標のもとに、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進するとともに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進し、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。</p> <p>以上を踏まえ、筑波技術大学大学院においては、学部における一般的教養及び専門教育を基礎として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。</p>								
新 設 学 部 等 の 目 的		<p>聴覚・視覚障害者のための大学院として、障害がありながらも産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術、应用能力、研究能力を備え、企業や医療現場などの要請に積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成するとともに、地域社会や職場において聴覚・視覚障害者のリーダーとして活躍できる人材を育成する。</p>								
新 設 学 部 等 の 概 要	新 設 学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	取 容 定 員	学 位 又 は 称 号	開 設 時 期 及 び 開 設 年 次	所 在 地		
	技術科学研究科 [Graduate School of Technology and Science]			年次人						
	産業技術学専攻 [Division of Industrial Technology]	2	4	—	8	修士（工学） 修士（デザイン学）	平成22年4月 第1年次	茨城県つくば市天久保4丁目3番15	【基礎となる学部】 産業技術学部 産業情報学科 産業技術学部 総合デザイン学科	
	保健科学専攻 [Division of Health Sciences]	2	3	—	6	修士（鍼灸学） 修士（理学療法学） 修士（工学）	平成22年4月 第1年次	茨城県つくば市春日4丁目12番7	【基礎となる学部】 保健科学部保健学科 保健科学部情報システム学科	
計			7	—	14					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		該当なし								
教 育 課 程	新 設 学 部 等 の 名 称	開 設 する 授 業 科 目 の 総 数				卒 業 要 件 単 位 数				
		講 義	演 習	実 習	計					
	技術科学研究科 産業技術学専攻	41科目	7科目	1科目	49科目	30 単位				
技術科学研究科 保健科学学専攻	46科目	12科目	—	58科目	30 単位					
教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専 任 教 員 等					兼 任 教 員		
			教 授	准 教 授	講 師	助 教	計		助 手	
	新 設 分	技術科学研究科産業技術学専攻（修士課程）		17人 (17)	18人 (18)	3人 (3)	2人 (2)	40人 (40)	0人 (0)	0人 (0)
		技術科学研究科保健科学専攻（修士課程）		20 (20)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	29 (29)	0 (0)	5 (5)
		計		37 (37)	25 (25)	3 (3)	4 (4)	69 (69)	0 (0)	5 (5)
	既 設 分	該当なし		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		合 計		37 (37)	25 (25)	3 (3)	4 (4)	69 (69)	0 (0)	5 (5)
	教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計		
		事 務 職 員	44 (44)	20 (20)	4 (4)	0 (0)	8 (8)	52 (52)		
技 術 職 員		20 (20)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	28 (28)			
図 書 館 専 門 職 員		4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	4 (4)			
そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計		68 (68)	24 (24)	4 (4)	0 (0)	16 (16)	84 (84)			

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	50,144㎡	0㎡	0㎡	50,144㎡				
	運 動 場 用 地	20,430㎡	0㎡	0㎡	20,430㎡				
	小 計	70,574㎡	0㎡	0㎡	70,574㎡				
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡				
	合 計	70,574㎡	0㎡	0㎡	70,574㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		18,225㎡ (18,225㎡)	0㎡ (0 ㎡)	0㎡ (0 ㎡)	18,225㎡ (18,225㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	19室	8室	48室	10室 (補助職員 1人)	1室 (補助職員 1人)				
専 任 教 員 研 究 室				新設学部等の名称 技術科学研究科	室 数 71 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	技術科学研究科 産業技術学専攻	37,685 [3,080] (36,587 [2,992])	560 [118] (552 [115])	0 [0] (0 [0])	2,500 (2,460)	0 (0)	0 (0)		
	技術科学研究科 保健科学専攻	36,240 [3,540] (35,187 [3,440])	400 [97] (390 [94])	0 [0] (0 [0])	4,215 (4,173)	0 (0)	0 (0)		
	計	73,925 [6,620] (71,774 [6,432])	960 [215] (942 [209])	0 [0] (0 [0])	6,715 (6,633)	0 (0)	0 (0)		
図書館		面積 1,185 ㎡	閲覧席数 98 席	取 納 可 能 冊 数 81,806 冊					
体育館		面積 1,672 ㎡	体育館以外のスポーツ施設の概要 屋内プール(25m×5コース) 屋外プール(25m×6コース)						
経 費 の 見 積 り 及 び 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	
	教員 1 人当り研究費等		—	—	—	—	—	—	
	共同研究費等		—	—	—	—	—	—	
	図書購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	設備購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
学生納付金以外の維持方法の概要		—							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		筑波技術大学						
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	産業技術学部	年	人	年次 人	人		倍		
	産業情報学科	4	35	—	140	学士(工学)	1.01	平成18年度	茨城県つくば市天久保4丁目3番15
	総合デザイン学科	4	15	—	60	学士(デザイン学)	1.00 1.03		
	保健科学部	4	30	—	120	学士(鍼灸学)(理学療法学)	0.98	平成18年度	茨城県つくば市春日4丁目12番7
保健学科	4	10	—	40	学士(工学)	0.93 1.15			
附属施設の概要		障害者高等教育研究支援センター			茨城県つくば市天久保4-3-15		平成17年10月1日	1,506㎡	

教育課程等の概要															
(技術科学研究科産業技術学専攻(M))															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基盤科目	共通科目	産業技術学セミナー	1①	2			○		3	3					オムニバス
		ヒューマンシステム工学特論	1①		2		○		7	5	1	1			オムニバス
		情報コミュニケーション学特論	1①		2		○		6	7		1			オムニバス
		ユニバーサルデザイン特論	1①		2		○		4	6	1				オムニバス
		聴覚障害福祉工学	1②		2		○				1				
		小計（5科目）	—	2	8	0		—	17	18	2	2	0	0	
専門科目	情報科学	ソフトウェアシステム構成論	1①		2		○		1	1					オムニバス
		コミュニケーション科学特論	1②		2		○		1	1					オムニバス
		通信情報システム特論	1①		2		○		1	1					オムニバス
		情報保障システム工学特論	1・2①		2		○		2	4		1			オムニバス
		3Dグラフィックス特論	1・2①		2		○					1			
		マルチメディア応用論	1・2②		2		○		1						
		コンピュータビジョン論	1・2①		2		○		1						
		通信ネットワーク特論	1・2②		2		○			1					
		ビジュアル・コンピューティング特論	1・2②		2		○			1					
	小計（9科目）	—	0	18			—	6	6	0	1	0	0		
	システム工学	デジタル信号処理特論	1②		2		○		1						
		アナログ集積回路特論	1①		2		○			1					
		流体工学特論	1②		2		○		1						
		熱工学特論	1①		2		○		1						
		情報駆動生産工学	1①		2		○			1					
		安全工学特論	1②		2		○		1						
		建築環境工学特論	1①		2		○		1						
		軽量構造特論	1②		2		○				1				
		線形・非線形材料構成材塑性設計特論	1①		2		○			1					
		信頼性設計特論	1・2②		2		○		1						
創造設計学特論		1・2①		2		○					1				
小計（11科目）	—	0	22			—	6	3	1	1	0	0			
総合デザイン学	障害者支援施設設計特論	1・2①		2		○		1							
	高齢者地域共生環境特論	1②		2		○		1							
	共生ユーザビリティ特論	1・2②		2		○		1							
	生産造形創造特論	1②		2		○			1						
	感性情報デザイン特論	1・2①		2		○		1							
	共生コミュニケーション特論	1・2②		2		○			1						
	色彩学特論	1②		2		○			1						
	デザイン方法特論	1・2①		2		○				1					
	デザイン・エルゴノミクス特論	1・2②		2		○		1	2					オムニバス	
	造園計画特論	1・2①		2		○			1						
小計（10科目）	—	0	20	0		—	4	5	1	0	0	0			

専門科目	選択科目	ヒューマンインタフェース特論	1・2②	2	○	1	1							オムニバス
		コミュニケーション環境論	1・2①	2	○		1							
		生体工学特論	1・2②	2	○		1							
		CAD/CAM特論	1・2①	2	○	1								
		光環境工学特論	1・2②	2	○		1							
		デジタルモデリング特論	1・2①	2	○		1							
		環境行動学特論	1・2②	2	○		1							
		産業技術学特別実習	1②	2		○	3							集中
	小計(8科目)	—	0	16	0	—	4	6	0	0	0	0		
	特別研究科目	情報科学	情報科学特別研究1	1(通)	4		○	5	4					
			情報科学特別研究2	2(通)	6		○	5	4					
			小計(2科目)	—	10		—	5	4	0	0	0	0	
		システム工学	システム工学特別研究1	1(通)	4		○	7	3					
			システム工学特別研究2	2(通)	6		○	7	3					
			小計(2科目)	—	10		—	7	3	0	0	0	0	
総合デザイン学		総合デザイン学特別研究1	1(通)	4		○	4	4						
		総合デザイン学特別研究2	2(通)	6		○	4	4						
	小計(2科目)	—	10	0	0	—	4	4	0	0	0	0		
合計(49科目)			—	32	84	0	—	17	18	3	2	0	兼0	
学位又は称号		修士(工学) 修士(デザイン学)		学位又は学科の分野			工学関係, 美術関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
<p>【情報科学コース】 基盤科目・共通科目から6単位以上(必修2単位を含む), 専門科目(コース指定選択科目, 選択科目)から14単位以上(ただし, 情報科学コース指定選択科目8単位以上を含む), 情報科学特別研究1及び同2の10単位, 計30単位以上履修すること。</p> <p>【システム工学コース】 基盤科目・共通科目から6単位以上(必修2単位を含む), 専門科目(コース指定選択科目, 選択科目)から14単位以上(ただし, システム工学コース指定選択科目8単位以上を含む), システム工学特別研究1及び同2の10単位, 計30単位以上履修すること。</p> <p>【総合デザイン学コース】 基盤科目・共通科目から6単位以上(必修2単位を含む), 専門科目(コース指定選択科目, 選択科目)から14単位以上(ただし, 総合デザイン学コース指定選択科目8単位以上を含む), 総合デザイン学特別研究1及び同2の10単位, 計30単位以上履修すること。</p> <p>大学院に2年以上在籍して所定の単位を修得し, 研究上必要な指導を受け, 修士論文の審査及び最終試験に合格すること。</p>							1学年の学期区分		2期					
							1学期の授業期間		15週					
							1時限の授業時間		90分					

様式第2号(その2の1)

教 育 課 程 等 の 概 要															
(技術科学研究科保健科学専攻(M))															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置				備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教		助手	
基盤科目	共通科目	保健科学セミナー	1①	2			○		4	2					オムニバス
		障害補償機器特論	1・2①		2		○			2					オムニバス
		障害補償技術特論	1・2①		2		○			2					オムニバス
		障害補償ソフトウェア工学特論	1・2①		2		○			1					
		視覚情報処理特論	1・2②		2		○						1		
		小計(5科目)	—	2	8	0	—			4	4	0	1	0	0
医療系コース共通科目	解剖学特論(機能解剖学)	1①		2		○			1					集中	
	生理学特論(運動生理学・自律神経生理学)	1①		2		○			1					集中	
	衛生学特論(微生物感染症学・消毒論)	1①		2		○			1					集中	
	臨床医学特論A(小児科学)	1①		2		○			1						
	臨床医学特論B(神経内科学)	1①		2		○			1						
	臨床医学特論C(整形外科)	1①		2		○			1						
	臨床医学特論D(放射線医学)	1②		2		○								兼1	
	臨床医学特論E(内科学)	1①		2		○								兼1	
	小計(8科目)	—		16	0	—			5	1	0	0	0	兼2	—
専門科目	鍼灸学 コース指定選択科目	手技療法学特論	1①		2		○			4			1		オムニバス
		鍼灸学特論	1②		2		○			4			1		オムニバス
		鍼灸手技療法研究技術論	1②		1			○		4					オムニバス
		臨床鍼灸手技療法学特論A(古典鍼灸手技学・文献学)	1①		1		○			2					オムニバス
		臨床鍼灸手技療法学演習A(古典鍼灸手技学・文献学)	1②		2			○		2					オムニバス
		臨床鍼灸手技療法学特論B(現代鍼灸手技療法学)	1①		1		○			3			1		オムニバス
		臨床鍼灸手技療法学演習B(現代鍼灸手技療法学)	1②		2			○		3			1		オムニバス
		総合臨床鍼灸学・演習1A(古典医学的臨床)	1・2①		3		○			1					※演習
		総合臨床鍼灸学・演習1B(スポーツ系疾患臨床)	1・2①		3		○			1					※演習
		総合臨床鍼灸学・演習1C(老年系疾患臨床)	1・2①		3		○			1					※演習
		総合臨床鍼灸学・演習1D(自律機能系疾患臨床)	1・2①		3		○			1					※演習
		総合臨床鍼灸学・演習1E(疼痛系疾患臨床)	1・2①		3		○			1					※演習
		総合臨床鍼灸学・演習2A(古典医学的臨床)	1・2②		3		○			1					※演習
		総合臨床鍼灸学・演習2B(スポーツ系疾患臨床)	1・2②		3		○			1					※演習
		総合臨床鍼灸学・演習2C(老年系疾患臨床)	1・2②		3		○			1					※演習
		総合臨床鍼灸学・演習2D(自律機能系疾患臨床)	1・2②		3		○			1					※演習
総合臨床鍼灸学・演習2E(疼痛系疾患臨床)	1・2②		3		○			1					※演習		
小計(17科目)	—	0	41	0	—			6	0	0	1	0	0	—	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門科目	理学療法学	福祉用具・生活環境支援特論	1②	2		○									兼1		
		物理療法学特論・演習	1②	3		○			1							※演習	
		行動学的理学療法学特論	1①	2		○				1							
		専門理学療法評価学特論・演習	1①	3		○			1							※演習	
		徒手理学療法学特論・演習	1②	3		○			1							※演習	
		応用運動学特論	1①	2		○									兼1		
		小児理学療法特論	1①	2		○									兼1		
		スポーツハビリテーション特論・演習	1②	3		○			2							※演習 オムニバス	
	小計（8科目）	—	0	20	0		—		4	1	0	0	0	兼3	—		
	コース指定選択科目	情報システム学	情報工学・感覚工学特論	1①	2		○			3	3		1				オムニバス
			システム設計特論	1・2①	2		○			1							
			システム設計特論演習	1・2①	1			○		1							
			情報セキュリティ特論	1・2②	2		○				1						
			コンピュータネットワーク特論	1・2①	2		○				1						
			インターネット技術応用特論	1・2②	2		○				1						
			デジタル信号処理特論	1・2②	2		○			1							
			デジタル信号処理特論演習	1・2②	1			○		1							
			データベース特論	1・2①	2		○			1							
			情報検索システム特論	1・2②	2		○			1							
			情報構造論特論	1・2①	2		○			1							
			情報論理特論	1・2①	2		○			1							
			知能システム特論	1・2②	2		○			1							
	企業情報システム特論	1・2①	2		○			1									
	小計（14科目）	—	0	26	0		—		6	4	0	1	0	0	—		
	特別研究科目	鍼灸学	鍼灸学特別研究1	1(通)	4			○		7							
			鍼灸学特別研究2	2(通)	4			○		7							
			小計（2科目）	—	8			—		7	0	0	0	0	0	—	
		理学療法学	理学療法学特別研究1	1(通)	4			○		4	2						
理学療法学特別研究2			2(通)	4			○		4	2							
小計（2科目）			—	8			—		4	2	0	0	0	0	—		
情報システム学	情報システム学特別研究1	1(通)	4			○		4	3								
	情報システム学特別研究2	2(通)	4			○		4	3								
	小計（2科目）	—	8			—		4	3	0	0	0	0	—			
合計（58科目）			—	26	111	0		—	20	7	0	2	0	兼5	—		
学位又は称号	修士（鍼灸学） 修士（理学療法学） 修士（工学）		学位又は学科の分野				保健衛生学関係，工学関係										
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
【鍼灸学コース】 基盤科目・共通科目から2単位以上(必修2単位を含む)，専門科目・医療系コース共通科目から6単位以上，専門科目・コース指定選択科目(鍼灸学)から14単位以上(総合臨床鍼灸学1A-Eのいずれかを含む)，鍼灸学特別研究1及び同2の8単位，計30単位以上履修すること。 【理学療法学コース】 基盤科目・共通科目から2単位以上(必修2単位を含む)，専門科目・医療系コース共通科目から8単位以上，専門科目・コース指定選択科目(理学療法学)から12単位以上，理学療法学特別研究1及び同2の8単位，計30単位以上履修すること。 【情報システム学コース】 基盤科目・共通科目から6単位以上(必修2単位を含む)，専門科目・コース指定選択科目(情報システム学)から16単位以上，情報システム特別研究1及び同2の8単位，計30単位以上履修すること。 大学院に2年以上在籍して所定の単位を修得し，研究上必要な指導を受け，修士論文の審査及び最終試験に合格すること。								1学年の学期区分			2期						
								1学期の授業期間			15週						
								1時限の授業時間			90分						

授 業 科 目 の 概 要

(技術科学研究科産業技術学専攻 (M))

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基盤科目 共通科目	産業技術学セミナー	(概要) 修士論文を作成する過程において、研究課題に関連する文献をまとめ、発表するなどの演習を選択コース別に行い、研究の進め方や研究発表能力を養う。 (オムニバス方式/全15回)	オムニバス方式 (全15回のうち、 1回は2人で担当)
		【情報科学コース】 (5 平賀瑠美/8回) 情報科学に関する研究課題について文献調査の実習指導を行う。 論文の探し方、論文の読み方、論文の書き方、リファレンスのつけ方など、具体例を示しながら、研究を遂行する為に必要な基礎能力の実践指導を行う。 (22 加藤(田中)伸子/8回) 情報科学に関する研究課題について研究発表の実習指導を行う。 発表時間内で伝わるプレゼンテーションの組立て、効果的な発表資料の作り方など具体例を紹介しながら、発表演習を通じて指導する。	
【システム工学コース】 (8 岡田昌章/8回) システム工学に関する研究課題について文献調査の実習指導を行う。 論文の探し方、論文の読み方、論文の書き方、リファレンスのつけ方など、具体例を示しながら、研究を遂行する為に必要な基礎能力の実践指導を行う。 (29 谷 貴幸/8回) システム工学に関する研究課題について研究発表の実習指導を行う。 発表時間内で伝わるプレゼンテーションの組立て、効果的な発表資料の作り方 など具体例を紹介しながら、発表演習を通じて指導する。			
		【総合デザイン学コース】 (16 生田目美紀/8回) 総合デザイン学に関する研究課題について文献調査の実習指導を行う。 論文の探し方、論文の読み方、論文の書き方、リファレンスのつけ方など、具体例を示しながら、研究を遂行する為に必要な基礎能力の実践指導を行う。 (30 井上征矢/8回) 総合デザイン学に関する研究課題について研究発表の実習指導を行う。 発表時間内で伝わるプレゼンテーションの組立て、効果的な発表資料の作り方など具体例を紹介しながら、発表演習を通じて指導する。	
	ヒューマンシステム工学特論	(概要) 電子工学、機械工学、環境・安全工学分野の最近の重要課題について、障害補償機器・動作支援機器等に関する最先端技術の開発動向等の事例を含めて講述する。 (オムニバス方式/全15回) (7 荒木 勉/1回) 技術開発、生産にあたっての設計倫理についてもあわせて考えさせ、システムの開発、設計、制御、評価、最適化、安全性に関する知識を学び産業技術社会のあるべき姿について解説する。 (8 岡田昌章/1回) 一般的な冷凍・空調機器において、地球環境に配慮した冷媒の選択を中心に、その応用技術も含めた最近の開発動向を講述する。 (9 後藤 豊/1回) 70年代初頭に登場したマイクロプロセッサ(MPU)は高性能化、低価格化が進み、製品の付加価値を高めるのに多大な貢献をしている。本稿では最新のMPUの特徴や応用事例を述べる。 (10 張 晴原/1回) 低炭素社会を構築するための建築における省エネルギー技術、自然エネルギー利用技術及び建築業界の取り組みを解説し、解決すべき課題について述べる。 (11 藤澤正視/1回) 地震を契機にして、人命を尊重するために、様々な耐震設計に対する考え方が生まれた。建築物に、地震に耐えうる粘り強さや強度を与える方法、建築物に働く地震力を小さくする方法、建築物に設けた装置で建築物のゆれを制御する方法など基本的な考え方について学ぶ。	オムニバス方式

ヒューマンシステム工学
特論(続き)

- (12) 穂坂重孝／1回)
機械システムにおける制御アルゴリズムの設計シミュレーション, および機械システムにおけるリスクとセキュリティについて, 解説し, 解決すべき課題について述べる。
- (13) 渡部安雄／1回)
最近のハイテク産業において, 希薄気体の流れ及び希薄気体の取り扱いで解析しなければならない事象が数多く見られる。本講義では, 最初に希薄気体及びその流れの解析法について簡単に説明する。次に, 実際の解析例を紹介し, その解析結果を分かりやすく講義する。
- (25) 浅草 肇／1回)
建築構造物の弾塑性挙動の数値解析手法について, 最新情報を講述する。
- (26) 稲葉 基／1回)
最近のアナログ信号処理ならびにデジタル信号処理用電子回路の設計事例と応用例をその開発背景や関連技術とともに取り上げ, 今後の電子回路開発を進める上で直面すると予想される重要課題や解決に向けた試み等を講述する。
- (27) 今井 計／1回)
現在の光環境の最新技術及び最新情報(照度, 輝度, 日射, 色彩等)を紹介し, 今後どのような研究がなされていくのかを解説する。必要に応じて文献等も紹介していく。
- (28) 黒木速人／1回)
電子工学・機械工学などの工学分野, 生理学・医学などの医学分野, 認知心理学などの心理学分野, これらの分野の境界領域を扱う生体工学・ヒューマンインタフェース工学・福祉工学・人間情報工学に関する研究・開発の動向や事例を論述する。
- (29) 谷 貴幸／2回)
一般的な機械加工及び特殊加工(放電加工, 超音波加工, レーザ加工, 等)において, その応用技術も含めた最近の加工技術の開発動向を講述する。
- (37) 米山文雄／1回)
豊かな福祉社会を実現するために必要とされるユニバーサルデザイン, 福祉機器システム, 福祉情報システムの現状と将来動向などについて解説する。
- (40) 後藤啓光／1回)
機械設計における3次元CADを用いた図面の応用(CAM, 各種解析等)に関して概説し, 最近の機械設計に関する動向を述べる。

情報コミュニケーション
学特論

- (概要)
コミュニケーション科学, 情報科学分野の最近の重要課題について最先端技術の開発動向等の事例を含めて講述する。
- (オムニバス方式／15回)
- (1) 岡崎彰夫／1回)
コンピュータビジョン技術の最近の話題を紹介し, 自己の製品開発経験をベースとして, そこで用いられている技術を講述する。
- (2) 須田裕之／1回)
社会情報システムとネットワークの関連性とユニバーサル性を示す。
- (3) 田中哲男／1回)
映像, 音楽作品の流通システムの概要及びそこで求められる著作権保護と保護技術について概説する。
- (4) 内藤一郎／1回)
聴覚障害者の特性を活かした遠隔コミュニケーションならびにその支援技術に関連した研究開発の動向について概説する。
- (5) 平賀瑠美／1回)
音楽検索の最新動向を可視化情報の活用とともに述べる。
- (6) 皆川洋喜／1回)
聴覚障害者の視覚的コミュニケーションと, 視覚障害者の聴覚・触覚的コミュニケーションについて概説し, その接点としてのユニバーサルなコミュニケーションについて講述する。
- (18) 新井孝昭／1回)
様々な状況に置けるコミュニケーションの中で, 「間(ま)」の特質を考察し, その応用事例を考察する。
- (19) 井上正之／1回)
通信ネットワークのアクセシビリティに関わる最新動向について概説する。
- (20) 大塚和彦／1回)
Webアプリケーションを用いた情報共有システムについてその概要を扱う。

オムニバス方式

	情報コミュニケーション学特論(続き)	<p>(21 河野純大／1回) 遠隔情報保障システム等の聴覚障害者の情報保障システムの構成や運用について概説する。</p> <p>(22 加藤(田中)伸子／2回) 聴覚障害者等に対するコミュニケーション支援の最先端技術の開発動向について事例を含めて講述する。</p> <p>(① 西岡知之／1回) 遠隔情報保障におけるネットワーク技術及び出力デバイスについて述べる。</p> <p>(24 村上裕史／1回) 高等教育機関で聴覚障害者への授業を行う場合、考慮すべきコミュニケーション支援の最新技術について概説する。</p> <p>(39 若月大輔／1回) コンピュータグラフィックスやコンピュータビジョンを活用した情報コミュニケーション技術について後述する。</p>	
基盤科目 共通科目	ユニバーサルデザイン特論	<p>(概要) 特別な配慮や機能を追加することなく、可能な限り多くの人々に対して、快適さを提供する知識や技術等について、総合的なデザインの視点から事例を含めて講述する。 (オムニバス方式／15回)</p> <p>(14 金田 博／1回) 人とモノとのユーザビリティについてユニバーサルデザインの視点で考察し、その特性の理解と論理的アプローチから課題を探る。</p> <p>(15 長島一道／1回) 多種多様な障害を持つ人や一見健全な人が、物的・心的に不利益を極力こうむらない必要最小限のさりげないハードデザインを、場所毎の条件に合わせて柔軟に見出す方法を学ぶ。</p> <p>(16 生田目美紀／2回) わかりやすい視覚情報の提示方法や情報設計の方法について、メンタルイメージや視覚情報処理の観点から講述する。</p> <p>(17 平根孝光／2回) ユニバーサルデザイン、バリアフリーデザインのあり方を障がい者福祉関連施設の事例をもとに建築計画・設計の視点において講述する。</p> <p>(30 井上征矢／1回) 案内サインにおいて、色やピクトグラム、触知記号等の非言語的伝達手段を効果的に使用する誘導方法に関する諸理論と実践について講述する。</p> <p>(31 児玉信正／2回) 災害時など緊急事態における聴覚障がい者の対応及び情報保障のあり方を考察し、解決策を検討する。あわせて、対応する機器の調査と分析をする。</p> <p>(32 櫻庭(古谷)晶子／1回) 人間の活動と空間の関係性の視点から建築・都市・公園・緑地のユニバーサルデザインについて論じる。</p> <p>(33 本間 巖／2回) ユニバーサルデザインと量産性について、構造・生産技術の視点から考察し、デザインの価値構築に導く理論的プロセスを修得する。</p> <p>(34 山脇博紀／1回) 都市環境を構成する建物の連続性の視点から、バリアフリー新法におけるガイドラインを参照しつつ、ユニバーサルな経路計画・動線計画のあり方について実例や研究結果をもとにして概説する。</p> <p>(35 劉 賢国／1回) 出版のユニバーサルデザインの観点より誌面構成やタイポグラフィの専門知識について解説する。特に雑誌を年代別にコンセプトで区分し、わかりやすい、読みやすいエディトリアルデザインの視点から指導を行う。</p> <p>(38 鈴木拓弥／1回) UDの原則の一つである「必要な情報がすぐに分かること」を主題に、グラフィックデザイン、イメージングに関する情報の整理と提示方法について講義する。</p>	オムニバス方式
	聴覚障害福祉工学	<p>近年迎える高度情報化社会では、マルチメディアを含んだ情報技術を利用して、かつ、情報バリアを取り除きながら、聴覚障害者の社会参加を促進し、共に暮らせる社会を創り出し、労働者人口の維持を図ることが最重要な課題である。本講義では、情報バリアを取り除くべく、手話や画像・映像などの視覚情報システムを中心に、インタフェース・情報システムについて解説する。また、聴覚障害者に対する情報補償などについて最近の研究動向も含めて説明する。</p>	

専 門 科 目 コ ー ス 指 定 選 択 科 目 情 報 科 学	ソフトウェアシステム構成論	<p>(概要) ソフトウェアシステムは、さまざまな構成要素が有機的につながった形で作られている。実際のシステムを対象にそれぞれの構成、つながり方を総合的に理解することが、上級システム設計者には求められる。オペレーティングシステム、プログラミング言語、ソフトウェア開発環境、文書処理システム、ネットワークシステム、ネットワーク上の各種サービスなどの実際の設計内容やソースプログラムを解き明かし、構成を理解する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(3 田中哲男／8回) オペレーティングシステムUnixのカーネル、プログラミング支援ツール、文書作成システムなどについて、ソースプログラムをもとにその構成法、設計内容を解き明かし使い方を理解する。</p> <p>(23 西岡知之／8回) プログラミング言語、ソフトウェア開発環境、ネットワークアプリケーションなどのソフトウェアシステムの構成法について講じる。</p>	オムニバス方式 (全15回のうち、 1回は2人で担当)
	コミュニケーション科学特論	<p>(概要) コミュニケーション科学に関連した研究事例を基に、コミュニケーションを科学する意義、アプローチの方法、具体的な実験手法や評価方法などに関して概説する。さらに、講義の中で得られた知見をもとに仮想的な研究計画を作成し、問題点や改善点を検討することで、実践的な研究手法を身につけていく。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(4 内藤一郎／9回) コミュニケーションに関する研究ならびに評価手法全般に関する概説と、他覚的評価法について概説する。また、仮想的な研究テーマによる研究計画の立案を通して実践的な研究手法を指導する。</p> <p>(21 河野純大／9回) コミュニケーション科学に関する研究において用いられる官能評価法ならびに複合評価法について概説すると共に、仮想的な研究テーマによる研究計画の立案を通して実践的な研究手法を指導する。</p>	オムニバス方式 (全15回のうち、 3回は2人で担当)
	通信情報システム特論	<p>(概要) 社会における情報システムと情報通信ネットワークは互いに関連しあい、多くの情報システムと連携することにより、社会的なシステムとして構成される。本講義では社会的システムが個々のシステムだけでなく、統合的な考え、オープン的な構成手法により成立することを講義する。また、電子社会システムの実現における課題についても議論する。</p> <p>背景として情報通信ネットワークの発展経緯、取り巻く環境、ネットワーク構築の考え方及び動向を整理する。同時に、近年の情報通信ネットワークの構成技術について、解説を加え、必要機能の実現方法、技術について解説する。それらをもとにして、具体的な社会システムへの情報ネットワークの活用、実現方法、社会的影響について理解させる。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(2 須田裕之／8回) 情報通信ネットワークの概要、公衆網、構成技術等について講述する。特に光通信技術について担当する。また、情報通信技術の将来動向について、トピックを挙げ解説するとともに、地域情報システム、電子自治体、高度道路交通システム（ITS）等への関わりを示す。</p> <p>(20 大塚和彦／7回) 情報通信ネットワークにおけるインターネット技術、ネットワークアーキテクチャ等について講述する。特に、ローカルエリアネットワーク（LAN）、パーソナルエリアネットワーク（PAN）、ワイヤレスインターネットフェースを担当する。また、次世代ネットワークのあり方、研究開発動向と社会システムとの関わりを示す。</p>	オムニバス方式

専門科目 コース指定選択科目 情報科学	情報保障システム工学特論	(概要) 聴覚障害者のための情報保障システムについて、それを支える基盤技術とそれらの統合方式、最先端の技術動向を取り上げ、システムを開発する観点から講じる。 (オムニバス方式／全15回) (4 内藤一郎／3回) 情報保障者(手話通訳者、文字通訳者)への支援の必要性とその方法、ならびに情報保障のためのシステム構築について講じる。 (6 皆川洋喜／2回) 画像処理技術の情報保障システムへの応用について講じる。 (21 河野純大／2回) 情報保障システムにおける映像技術について講じる。 (22 加藤(田中)伸子／2回) 情報保障システムのために適切な表示デバイスについて講述する。 (① 西岡知之／2回) 遠隔情報保障におけるネットワーク技術、出力デバイスについて講じる。 (24 村上裕史／2回) 遠隔情報保障システムにおける音響技術についてその特徴と将来展望について講じる。 (39 若月大輔／2回) 聴覚障害者のための情報保障システム構築のために必要なソフトウェアに関する技術について講述する。	オムニバス方式
	3Dグラフィックス特論	コンピュータグラフィックス技術をベースとして3Dグラフィックスの基礎知識と3Dオブジェクトモデル、ならびにレンダリング(画像生成・表示)手法について講述する。3Dグラフィックス技術と合わせてプログラミング技法の解説を行い、実践的な3Dグラフィックス技術を身につけることを目標とする。さらに、最新技術や研究事例を紹介し、バーチャルリアリティや医療等への応用事例を交え、3Dグラフィックスの先端技術についての知識を深める。	
	マルチメディア応用論	音響データと画像データについての特徴量抽出についての理論を学び、それらを用いた応用事例について、プログラミング実習を通じて理解を深める。また、2つのメディアを相互に利用しあうこと、効果を高め得ることについて議論する。本講義では、既存データの特徴を知ることでメディア統合による情報活用の利点を深く考えるきっかけを与え、それをもとに新たな情報活用の方法を考案し、考案したことを実践できるスキルを身につけることを目標とする。	
	コンピュータビジョン論	人間の持つ高度な視覚機能をコンピュータにより実現する技術について、原理・基礎から応用までを講述する。具体的には、まずデジタル入力された画像のコンピュータ処理(デジタル画像処理)、画像中の3次元オブジェクトの形状計測や記述(復元)、さらにはオブジェクト認識などを行うための理論や手法を解説する。次に、カメラを用いた人物認識、顔認識、車両認識などの実例を交えながら、応用の仕方や実際のシステムのあり方を論じる。 コンピュータビジョンの原理を理解し、それらを応用する力を身につけることを目標とし、到達レベルを講義中の課題やレポートなどで総合的に評価する。	
	通信ネットワーク特論	多様化・複雑化していく公衆網・企業網の設計・運用手法について最新技術動向も含めて講述する。	
	ビジュアル・コンピューティング特論	「音楽(リズム/テンポ等)の視覚表示」を目標に、音楽の総合的な視覚化方法について概論・演習する。また、実施/実装に必要なハードウェアとソフトウェアに関し「視覚化」に重点を置く講義とする。	
	システム工学 デジタル信号処理特論	デジタル信号処理の技術における基本的な概念を詳述する。信号を離散的な時空間の中で観察する場合と、その像空間(たとえば周波数)で観察する場合の違いとそれらの間の関連について理解することが重要である。したがって、信号のサンプリングに関する問題、信号のフーリエ変換、信号のフィルタリング、適応信号処理等を中心に講義する予定である。基本的な概念を十分に理解するためには自分で数学的な導出を試みる必要があるため、ほぼ毎週課題レポートを課す。	
	システム工学 アナログ集積回路特論	アナログ・デジタル混在システムVLSIの設計に必要なアナログ技術について講義する。1段増幅回路、差動増幅回路、スイッチトキャパシタ、発振回路、変調・復調回路、アナログ-デジタル変換回路、フィルタに重点をおいて回路モデルと設計・解析手法を解説するとともに、VLSI化に向けたトランジスタレベルアウト及び製造プロセス関連技術を取り上げる。	

専門科目	コース指定選択科目	システム工学	流体工学特論	非圧縮粘性流体の運動について、ナビエ・ストークス方程式を基軸とした境界層理論の基礎的な知識の理解及びそれらの修得を目的とし、主にナビエ・ストークス方程式、境界層方程式、粘性流体の遅い流れ、二次元層流境界層、三次元層流境界層、乱流の構造について講義する。さらに、境界層理論の工学的応用、特に各種管内流れ及び各種物体まわりの流れについても講義する。	
			熱工学特論	物理学及び熱力学を土台とする熱工学は、現代社会において大きな問題となっているエネルギー問題や地球環境問題を論ずるにあたり基礎となる学問である。本講義では、まず熱力学の第1法則、第2法則、理想気体と実在気体の状態変化とサイクル論、伝熱の形態などの基本を解説し、次に、その応用として、新エネルギー開発や自然エネルギーの利用、また、オゾン層破壊問題や地球温暖化問題などについて最近の研究動向も含めて説明する。	
			情報駆動生産工学	近年の生産工学は、CAD/CAMに代表されるように、情報技術の上に成り立っている。本講義では、基本的な直流モータ、パルスモータの単純な制御方法からプログラミングによる制御方法までを、講義、実演を通して解説する。また、センサから得られる温度や位置情報をフィードバックしたアクチュエータ駆動の制御系についても解説し、ハードウェアとソフトウェアを融合した生産工学、特に加工分野について解説する。	
			安全工学特論	構造物に要求される構造安全性能について、主として耐震性能について、過去の地震被害を参照しながら論じる。また、既存建物の耐震診断、耐震補強についても言及する。	
			建築環境工学特論	地球環境と建築環境の関係を中心に、建築環境工学の新しい進展について述べる。外界気象条件は建築気候を形成させるのに重要な要素であり、主要都市における標準気象データを概説し、室内環境に及ぼす影響をシミュレーションによって理解させる。また、建築における自然エネルギー利用技術を説明し、環境共生の概念を導入する。さらに、建築の省エネルギーに関する基準や最新の省エネルギー技術を解説し、持続可能な社会を構築するために建築技術者及び研究者としての責務を論じる。	
			軽量構造特論	軽量構造の一つであるテンション構造を取り上げ、テンション構造の力学的特性を講義する。「幾何学的非線形解析」「逆施工解析」「風荷重時のテンション構造の力学的特性」「初期張力導入」「弾性座屈の補強」「軽量構造の建築構造への適用性」等を考慮した設計手法などを解説する。	
			線形・非線形材料構成材塑性設計特論	線形材料について弾塑性学の詳説を行い、その適用例について考察する。次に、非線形材料及びその複合材料について、弾塑性学的材料理論、力学理論を論じる。これらの知見に基づき、鋼構造物に対する限界状態設計法を論じる。また、非線形材料を含む合成構造物に対しても終局強度型設計法を詳説する。	
			信頼性設計特論	人間を含む機械システム、すなわちヒューマンマシンシステムにおける人間と機械の機能の高度化に伴う役割分担等の問題について、システムの信頼性、安全性の評価法と高信頼化設計法、操作性を左右するヒューマンインタフェースの改善法を講義する。問題解決技術として、エキスパートシステム、ニューラルネットワーク技術など最新技術と、故障解析、診断マトリクス解析、動特性解析、多変量解析などの従来技術とを組合せた技術を解説する。	
			創造設計学特論	本講義では、機械設計における課題設定、創造設計、知識活用について効果的な手法について解説する。新しいモノを創造するためには、これまでに学んだ基礎知識や技術を活用するだけではなく、具体的な課題設定が必要となる。課題設定の手法として、課題を構造化し、設計思考過程を思考展開図で可視化することで設計解を導き出す。導かれた設計解を展開し、設計書を課す。	
			総合デザイン学	障害者支援施設設計特論	聴覚障害・視覚障害・肢体不自由等の障害者福祉関連施設の建築・環境計画をバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点において講述する。
高齢者地域共生環境特論	高齢者が住み慣れた地域社会の中で、地域住民とともにその人らしい生涯をバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点はもとより、さらに大きな枠である共生環境創造という視点において講述する。				
共生ユーザビリティ特論	人間は暮らしの中で常に物と接し使うことで生活をしている。物の使いやすさはノーマライゼーション社会では欠くことのできない要素である。本講義では人と物の関係性を視点に、ヒューマンセンタードデザインに配慮した操作性と使用性に関わるユーザビリティデザインの要因と研究テーマを探求し、気づき力と実践的な方法論を学ぶ。				
生産造形創造特論	近代産業の構造と技術の推移に着眼し、生活様式や社会環境の変化を考察することで、生産方法とその製品の関連を特に造形的側面から考察する。すなわち、その製品の目的、機能、意匠等と材料、加工等の関係を通して、我々の生活環境を構成する要素として、物質的にも精神的にも優れた造形創造文化の成果物として位置付けようとするものである。				

専 門 科 目	コ ー ス 指 定 選 択 科 目	総 合 デ ザ イ ン 学	感性情報デザイン特論	直感的にわかる、心地よく使えるなど、人間の感性に働きかける様々なデザイン事例を取り上げ、デザイン・芸術から工学、科学まで分野横断的かつ教育や人間の生活に直結する感性の役割について概説する。感性デザイン・感性情報とは何か、感性評価とはどのように行うことができるのか等について理解を深めることができるように、人間の知覚（視覚・聴覚・触覚等）要素を取り上げた学術研究の調査・研究計画の立案課題を通じて、実践的な研究手法及び共生社会を創造する感性デザインの知識・技術について解説する。	
			共生コミュニケーション特論	多言語コミュニケーションを必要とする社会、媒体の理解を深め、伝達方法と技術におけるデジタルやアナログとの差異や共通する要素を把握できるようにする。特に文字・ピクトグラム・記号・数字等のデザイン要素を取り上げ、学術研究の調査・研究計画の立案課題を通じて、実践的な研究手法及び共生社会における円滑なコミュニケーション情報環境を創造するデザインの知識・技術について解説する。かつ、多言語コミュニケーションの文化・技術・精神を支えるタイポグラフィの根幹である国際的な情報交換の媒体とその造形に関して論じる。	
			色彩学特論	ものづくりやデザインにおいて、誰にとっても分かりやすく、快適で魅力のある色彩環境を創造できる知識と技術の習得を目標とし、表色法、測色法、混色法、配色法、色彩調和論、色彩心理、ユニバーサルカラー、絵画・デザインにおける色彩効果等の諸理論について概説し、更に色彩に関わる調査・計画の立案課題を通じて、実践的な色彩計画の知識と技術について解説する。	
			デザイン方法特論	情報伝達や情報保障、知覚とメディアとの関係について解説し、デザイン手法と計画について論じる。具体的には製品やサービスなど、デザインの対象が持つ受容性の把握、閲覧者やコンテンツについての理解、必要条件を明確にする段階から、企画立案、コンセプト創出、制作、検証、公開、マネジメントに至るまでの各段階において、必要とされる知識と技術、機能について、講義と演習を行う。	
			デザイン・エルゴノミクス特論	<p>(概要)</p> <p>人間の身体的特性と物との関係のなかで必要になる特別な配慮について、総合的デザインと人間工学的な視点に立ち様々な角度から論じる。今日の課題や社会的動向などを概説し、取り組むべき具体的な研究内容について考察を深める。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(14 金田 博／7回)</p> <p>人間と機器デザインとの関係を人間工学的な視点から論じ、事例の観察分析から幅広く問題点を探り、研究課題について考察を深める。</p> <p>(31 児玉信正／4回)</p> <p>人間の感覚特性・身体特性・動作特性及び対環境特性と造形の関連を考察し、機能造形としての視点からデザイン創造への課題を探る。</p> <p>(33 本間 巖／4回)</p> <p>当該学問領域の成立のプロセスや背景およびデザイン領域における位置づけ、活用の実態について論じる。またこの具体的な活用法によって実現されたデザインについて実例を解説する。</p>	オムニバス方式
			造園計画特論	造園は人間の生活の様々な活動すべてにかかわる場、個人の庭空間から自然公園等の国土的スケールの空間において、人間と自然とが共生できる環境を創造・保全するものである。土木・建築においては環境の構成要素として、無生物的要素を取り扱うことが多いのに対して、造園における環境の構成要素は、自然、特に生物である植物に重点がおかれていることに特徴がある。本講義では、造園学概論からその展開である計画、設計までを解説する。	
	選 択 科 目		ヒューマンインタフェース特論	<p>(概要)</p> <p>人とコンピュータとのインタフェース技術について講義する。遠隔の世界を高臨場感で再合成した世界やコンピュータによって合成された世界などの仮想的な世界と、人間の感覚や意識とのインタフェースとしての仮想現実感について、技術的側面から解説する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(6 皆川洋喜／8回)</p> <p>聴覚障害及び視覚障害に対する感覚代行の視点から、視覚による非聴覚的インタフェース及び触覚と聴覚による非視覚的インタフェースの実現方法について解説する。</p> <p>(22 加藤(田中)伸子／8回)</p> <p>仮想環境の構築、センサシステム、感覚ディスプレイ、シミュレーション、操作手法ならびにその聴覚障害者のコミュニケーション支援への応用技術等について講述する。</p>	オムニバス方式 (全15回のうち、 1回は2人で担当)

専 門 科 目	選 択 科 目	コミュニケーション環境論	主に、音声や手話を介した会話のコミュニケーションがなされる様々な場における特性について論じる。家庭、学校、職場、地域、ネットワーク空間などを取り上げて、そこに作り出されるコミュニケーション環境が装置として果たす役割を考察していく。授業形態は、コミュニケーション重視のゼミ形式で行う。聴覚障害学生自身が体験してきた（体験している）コミュニケーション環境を分析していく知見を身につけることも目標とする。	
		生体工学特論	生理学・心理学・医学・工学などを総合したヒトの生体工学的な観点から、ヒトがどのように構成され、また自己や環境の情報をどのように処理しているかを学び、それらの知見をどのように工学的に生かしていくかを論じる。	
		CAD/CAM特論	CAD/CAMはコンピュータ支援による設計・製図・生産を行うことで、機械設計はもとより意匠設計、試作検証、加工の一貫したプロセスにおける明確な効率化を求め、設計構想という周辺の情報を踏まえての3次元CADを用いる設計方法及び生産への応用について解説する。	
		光環境工学特論	聴覚障害者にとって『視覚情報』は大切なことであり日常生活に密着している。「見る」ということを環境工学の「光」の分野に着目し、一般的にどのような研究がなされているか、そして今後聴覚障害者にとっての「光」環境という分野でどのような研究がなされていくか論ずる。各自で国内外の文献調査なども行い、日常生活の中で見やすい環境をどのように作って行けば良いのかなどを聴覚障害者の視点で発表してもらう。	
		環境行動学特論	生活環境のデザイン理論として、人間の行動特性と環境特性との関係性について論じる。より具体的には、今後の進むべき方向性としての共生社会を念頭に置き、子供・高齢者・さまざまな障害者を含めた広範な人間像の行動特性を概説し、それぞれの環境への働きかけと環境から受ける影響という相互浸透の関係性から都市・建築空間のデザインについて解説する。	
		デジタルモデリング特論	代表的な幾つかのCADによる立体創造の概念、プロセス、データの活用法などについて解説する。それぞれの特性や活用法を学修し、製品デザインにおけるCADによる形状構築の構造や考え方について理解を深める。CADによる基本的な立体創造の手法、制作概念を解説し、創造された種々の立体及びその構築方法の比較検討を通じて形状に関するデジタルデザインの価値観について概説する。	
		産業技術学特別実習	<p>(概要) 大学が企業との協力を得て、就業体験を通じた専門職業適性、将来設計の構築、職業意識や自主性の涵養などに資するとともに、企業における先端技術なども体験させ、実社会の理解及び大学院での研究内容と企業活動の関連性を理解させる。</p> <p>【情報科学コース】 (4 内藤 一郎) 情報科学分野と関連の深い企業や研究所における実務体験を通じて、研究意欲や研究能力の向上を図る。同時に研究内容と実社会との関連性や、高度専門職業人・研究者として必要なソーシャルスキルを理解させる。</p> <p>【システム工学コース】 (7 荒木 勉) システム工学分野と関連の深い企業や研究所における実務体験を通じて、研究意欲や研究能力の向上を図る。同時に研究内容と実社会との関連性や、高度専門職業人・研究者として必要なソーシャルスキルを理解させる。</p> <p>【総合デザイン学コース】 (14 金田 博) 総合デザイン学分野と関連の深い企業や研究所における実務体験を通じて、研究意欲や研究能力の向上を図る。同時に研究内容と実社会との関連性や、高度専門職業人・研究者として必要なソーシャルスキルを理解させる。</p>	

専 門 科 目 特 別 研 究 科 目	情報科学特別研究 1	<p>(概要) 情報科学の各研究テーマに関する専門的な知識を教授するとともに、そのテーマの研究を指導する。</p> <p>(1 岡崎彰夫) 機械に知的な視覚機能をもたせる技術（コンピュータビジョン技術）に関する専門的な知識を教授するとともに、その技術に関する研究を指導する。</p> <p>(2 須田裕之) 社会情報システムのネットワークによるユニバーサルアクセス技術およびユニバーサルコミュニケーションプラットフォーム技術に関わる研究指導を行う。1年次は文献調査、テーマ企画方法についてもあわせて指導する。</p> <p>(4 内藤一郎) 聴覚障害者の特性を活かした遠隔コミュニケーションならびにその支援技術に関する研究を指導する。1年次は、関連研究の文献調査もあわせて指導する。</p> <p>(5 平賀瑠美) 音響情報と視覚情報の最適な組み合わせにより、情報量を効果的に増やすための方法についての研究指導を、論文の書き方、口頭での発表の仕方を含め行う。</p> <p>(6 皆川洋喜) 聴覚・視覚・その他障害者のユーザ・インタフェース、コミュニケーション、エンターテイメント等に関する研究を指導する。</p> <p>(19 井上正之) 通信ネットワークシステムの設計・運用手法に関する研究指導を、聴覚障害者の立場からのアクセシビリティなどの要件も考慮しながら実施する。また、適宜、関連分野の研究動向の調査手法・効果的な学会発表の仕方・論文作成法など研究者として必要なスキルの指導も行う。</p> <p>(21 河野純大) 聴覚障害者のコミュニケーションを支援するための新しいシステムの構築や、既存の情報保障システム等の高度化に関する研究を指導する。</p> <p>(22 加藤（田中）伸子) 聴覚障害者に対するコミュニケーション支援のための新しいシステムの構築、評価についての研究指導を行う。1年次は、関係する分野の文献調査もあわせて指導する。</p> <p>① 西岡知之) 遠隔情報保障におけるネットワーク技術及び出力デバイス、ソフトウェアシステム(特に言語処理系)の構成論について指導する。また、聴覚障害者に対するネットワークを用いた生活支援、教育支援システムの開発についても指導する。</p>	
	情報科学特別研究 2	<p>(概要) 情報科学の各研究テーマに関する研究を指導する。また、プレゼンテーションも行う。</p> <p>(1 岡崎彰夫) 機械に知的な視覚機能をもたせる技術（コンピュータビジョン技術）に関する研究を指導する。また、研究のまとめ方やプレゼンテーションの仕方も指導する。</p> <p>(2 須田裕之) 社会情報システムのネットワークによるユニバーサルアクセス技術およびユニバーサルコミュニケーションプラットフォーム技術に関わる研究指導を行う。2年次は研究論文の書き方、口頭発表の方法についてもあわせて指導する。</p> <p>(4 内藤一郎) 聴覚障害者の特性を活かした遠隔コミュニケーションならびにその支援技術に関する研究を指導する。2年次は、研究論文の書き方、口頭発表の仕方もあわせて指導する。</p> <p>(5 平賀瑠美) 音響情報と視覚情報の最適な組み合わせにより、情報量を効果的に増やすための方法についての研究指導を、論文の書き方、口頭での発表の仕方を含め行う。</p> <p>(6 皆川洋喜) 聴覚・視覚・その他障害者のユーザ・インタフェース、コミュニケーション、エンターテイメント等に関する研究を指導する。</p>	

専門科目	特別研究科目	情報科学特別研究 2 (続き)	<p>(19 井上正之) 通信ネットワークシステムの設計・運用手法に関する研究指導を、聴覚障害者の立場からのアクセシビリティなどの要件も考慮しながら実施する。また、適宜、関連分野の研究動向の調査手法・効果的な学会発表の仕方・論文作成法など研究者として必要なスキルの指導も行う。</p> <p>(21 河野純大) 聴覚障害者のコミュニケーションを支援するための新しいシステムの構築や、既存の情報保障システム等の高度化に関する研究を指導する。</p> <p>(22 加藤 (田中) 伸子) 聴覚障害者に対するコミュニケーション支援のための新しいシステムの構築、評価についての研究指導を行う。2年次は、研究論文の執筆、報告等もあわせて指導する。</p> <p>① 西岡 知之) 遠隔情報保障におけるネットワーク技術及び出力デバイス、ソフトウェアシステム(特に言語処理系)の構成論について指導する。また、聴覚障害者に対するネットワークを用いた生活支援、教育支援システムの開発についても指導する。</p>	
		システム工学特別研究 1	<p>(概要) システム工学の各研究テーマに関する専門的な知識を教授するとともに、そのテーマの研究を指導する。</p> <p>(7 荒木 勉, 12 穂坂重孝) 設計・加工のプロセス、生産技術と伝達及び倫理、設計製図・CAD/CAMからRPモデリングまでの産業技術に関わるテーマによる基礎的研究を行う。</p> <p>(8 岡田昌章) 冷凍空調機器の開発に関連して、冷媒の特性やサイクル設計を中心に専門知識を教授する。また、技術文書の作成、論文作成に関する指導を行う。</p> <p>(10 張 晴原) 人体の温熱的快適性のメカニズムを解説し、サーモグラフィ及び温湿度センサーを用いて床暖房及び放射冷房の快適性に及ぼす影響に関する研究を指導する。</p> <p>(11 藤澤正視) 地震災害リスク軽減に係るデータ・情報の収集と評価に関する研究を指導する。</p> <p>(13 渡部安雄) 希薄気体力学の基礎を理解させ、希薄気体流れの数値計算法である直接シミュレーションモンテカルロ法 (DSMC法) を教授する。</p> <p>(26 稲葉 基) アナログ信号処理ならびにデジタル信号処理用電子回路の設計と解析に必要な知識を教授するとともに、多層プリント基板やVLSIチップの開発に向けた技術等の指導を行う。</p> <p>(28 黒木速人, 9 後藤 豊) ヒトの感覚情報処理などの必要な知識を教授するとともに、聴覚障害者と音声に関わる機器の研究・開発や、聴覚障害者のための情報保障に関する研究 (字幕の呈示方法など) の指導を行う。</p> <p>(29 谷 貴幸) 放電加工における制御、パルス回路及びそれらを駆動するソフトウェアについての専門知識を教授し、放電加工技術に関する研究指導を行う。</p>	

<p>システム工学特別研究 2</p>	<p>(概要) システム工学の各研究テーマに関する研究を指導する。また、プレゼンテーションも行う。</p> <p>(7 荒木 勉, 12 穂坂重孝) 設計・加工のプロセス, 生産技術と伝達及び倫理, 設計製図・CAD/CAMからRPモデリングまでの産業技術に関わるテーマによる研究とそのまとめを行う。</p> <p>(8 岡田昌章) 冷凍空調機器における各種冷媒の特性やサイクル設計に関する相関や計算を中心に研究指導を行う。また, 研究成果に関する発表指導を行う。</p> <p>(10 張 晴原) アジアにおける地球温暖化の建築エネルギー消費に及ぼす影響をデータ調査とシミュレーション解析を用いて明らかにし, 建築環境工学の立場から提言を行う。</p> <p>(11 藤澤正視) 建造物の地震災害リスク軽減(自然災害被害軽減)を, シミュレーション解析や実験を通じて明らかにする。</p> <p>(13 渡部安雄) 半導体デバイス装置内の流れ等, 実際の希薄気体流れを1年次で学ぶDSMC法を用いて解析を行い, この種の流れの物理現象を解明する研究指導を行う。</p> <p>(26 稲葉 基) アナログ信号処理ならびにデジタル信号処理のための電子回路, VLSIチップ, 多層プリント基板等の開発と評価をテーマとする研究を指導する。</p> <p>(28 黒木速人, 9 後藤 豊) 聴覚障害者と音声に関わる機器・ソフトウェアの研究・開発や, 聴覚障害者のための情報保障に関する研究(字幕の呈示方法など)の指導を行う。</p> <p>(29 谷 貴幸) 放電加工機を製作し, これを実験装置とした放電現象に関する研究指導ならびに発表指導を行う。</p>	
<p>総合デザイン学特別研究 1</p>	<p>(概要) 総合デザイン学の各研究テーマに関する専門的な知識を教授するとともに, そのテーマの研究を指導する。</p> <p>(14 金田 博) 人間生活に関わる問題点を広く探り, 人とモノとの関係を構築するプロダクトデザインに関して, その要素を抽出し問題解決のための課題について研究を指導する。</p> <p>(15 長島一道) 高齢者又は障害のある人が, 快適な人生を過ごすための環境づくりに必要なハード面・ソフト面での条件を, 現実のフィールドワークの対象から的確に見出す方法を学ぶ。</p> <p>(16 生田目美紀) 認知的科学, 感性科学などの関連領域の知見をふまえた情報設計と, それらに基づいた視覚伝達デザインに関連するテーマについて指導する。</p> <p>(17 平根孝光, 34 山脇博紀) 障がいを持つ人, 高齢者, 子供を問わず誰にでも優しい居住環境のあり方を踏まえた共生環境創造という大きな枠で捉えた共生デザインの内容を指導対象とする。</p> <p>(30 井上征矢) デザインにおける色彩計画及び色彩研究に関わる諸理論及び調査や実験, 分析, 設計, 評価の方法を指導する。</p> <p>(32 櫻庭(古谷)晶子) 人間と自然とが共生できる環境を創造・保全する計画論と, それらに基づいた共生デザインに関するテーマについて指導する。</p> <p>(35 劉 賢国) 印刷物の読みやすさや美しさを得るために, 活字の配置・構成やその属性すなわち書体, ボディの大きさ, 行と行との間隔, 活字と活字との間隔, 印刷紙面上での活字が占める領域の配置・構成などを設定する方法を指導する。</p>	

総合デザイン学
特別研究 2

(概要)

総合デザイン学の各研究テーマに関する研究を指導する。また、プレゼンテーションも行う。

(14 金田 博)

人とモノとの関係を構築するプロダクトデザインに関する研究テーマについて、問題解決のためのデザインプロセスを踏まえ、デザイン評価と論理性を指導する。

(15 長島一道)

ユニバーサルな環境づくりを、対象とする地域を抽出し、具体的な解決策を作り出し、それを事業主体者にプレゼンテーションして、地域社会環境を改善する方法論を通して学ぶ。

(16 生田目美紀)

認知的科学、感性科学などの関連領域の知見をふまえた情報設計と、それらに基づいた視覚伝達デザインに関連するテーマについて論文、あるいは論文と作品の両面から指導する。

(17 平根孝光, 34 山脇博紀)

誰にでも優しい居住環境のあり方を、バリアフリー、ユニバーサルデザインを踏まえた共生デザインに関するテーマを、障がい者福祉関連施設の建築計画・設計の観点より指導する。

(30 井上征矢)

デザインにおける色彩計画及び色彩研究に関わる調査や実験、分析、設計、評価の方法及び論文へのまとめ方を指導する。

(32 櫻庭(古谷) 晶子)

人間と自然とが共生できる環境を創造・保全する計画論と、それらに基づいた共生デザインに関するテーマについての論文・計画を指導する。

(35 劉 賢国)

印刷物の印刷紙面上での活字が占める領域の組み版・タイポグラフィ・レイアウトを各印刷物に応用できる方法を学ぶ。特にタイトル、写真の活用、余白の活用、リズムとバランスなどの版面設計の効率を上げる機能と設定方法について指導する。

授 業 科 目 の 概 要

(技術科学研究科保健科学専攻 (M))

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基盤科目	保健科学セミナー	<p>(概要) 論文を作成する過程において、研究課題に関連する文献をまとめ、発表するなどの演習を行い、研究の進め方や研究発表能力を養う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p>	オムニバス方式 (全15回のうち、1回は2人で担当)
		<p>【鍼灸学コース】 (3) 野口栄太郎/8回 鍼灸科学に関する、研究デザインに基づきデータを収集・解析し報告するまでの概要について学ぶ。</p> <p>(2) 大越教夫/8回 鍼灸科学に関する、研究デザインに基づきデータを収集・解析し報告するまでの概要について学ぶ。</p>	
		<p>【理学療法学コース】 (7) 木下裕光/8回 理学療法学に関する、研究デザインに基づきデータを収集・解析し報告するまでの概要について学ぶ。</p> <p>(24) 小林和彦/8回 理学療法学に関する、研究デザインに基づきデータを収集・解析し報告するまでの概要について学ぶ。</p>	
共通科目	障害補償機器特論	<p>(概要) 感覚障害を補う補償機器について、その歴史や手法の変遷を学ぶとともに、今後の補償機器のあり方や技術的な発展について、社会的側面やヒューマンインタフェースの分野のトピックスなどを織り交ぜて論じる。各種事例を参考にして、ニーズ志向の補償機器開発を行うための素養を養う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(28) 小林 真/8回 障害補償機器に関する文献検索方法について学習し、国内の関連論文を読み解く。歴史的価値のある英文論文を用い、グローバルな視点での障害補償機器の発達の歴史を学ぶとともに関連する語彙を習得する。ハードウェア事例学習として拡大読書器や点字ディスプレイの機能・デザインの変遷を学び、それらの仕組みや要素技術についての理解を深める。</p> <p>(29) 坂尻正次/8回 聴覚障害、視覚障害、盲ろう障害を補償するそれぞれの機器について、ニーズと各種事例を紹介する。</p>	オムニバス方式 (全15回のうち、1回は2人で担当)
	障害補償技術特論	<p>(概要) 視覚情報処理に関わる人間の機能・能力について理解するための人間工学・福祉工学的な手法について学ぶ。また、さまざまな視覚情報補償に利用する情報機器について、その特徴や機能などの工学的見地から分析を行い、機器の開発に必要な専門的な知識について理解を深める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 人間の視覚情報の処理機能に関する仕組みを理解する。 視覚情報補償機器を活用し、視覚障害の人が空間的な情報を理解する仕組みについて学ぶ。 視覚情報補償機器の機能・特徴について学ぶ。 <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(25)大西淳児/8回 主にコンピュータを利用した視覚障害補償に関連するソフトウェア技術の動向および研究開発の現状について解説し、障害補償技術に関連した研究遂行に必要な知識を習得させる。</p> <p>(29) 坂尻正次/7回 ・視覚情報の処理機能</p>	オムニバス方式

基盤科目	共通科目	障害補償ソフトウェア工学特論	特に、視覚情報補償に利用するソフトウェアの開発に必要な専門的知識を学ぶ。まず、視覚情報を補償するために必要な音声合成及び表情や感情などを適切に音声で伝えるための感性工学にもとづくソフトウェアの開発技法について学ぶ。また、視覚情報を分析し、音声へ変換をソフトウェアで実現するための工学的な手法について学習する。	
		視覚情報処理特論	視覚障害を学ぶためには、先ず人間が眼から入ってくる視覚情報をどのように脳内で処理して、色、奥行き、動き、形などを捉えているのかを理解することは必須である。その視覚情報処理の仕組みを探る手法として、特に様々な課題を被験者に課して被験者の反応から探る心理物理学的手法を取り上げる。	
専門科目	医療系コース共通科目	解剖学特論 (機能解剖学)	人体の形態と構造の全体的な特徴を理解し、各器官の基本的構造を機能と関連して解説する。特に鍼灸手技療法及び理学療法の実践に必要な、骨格筋、神経、関節等の機能解剖に特化して講義する。	
		生理学特論 (運動生理学・自律神経生理学)	人体の生理機能に関する基本事項のうち、特に鍼灸手技療法及び理学療法の治療効果の理解に必要な、運動生理学・自律神経生理学分野に特化した講義を行う。	
		衛生学特論 (微生物感染症学・消毒論)	感染症の原因となる微生物としての細菌、リケッチア、クラミジア、ウイルス、真菌、原虫の種類と特徴を把握する。感染と発症に関する疾病の成り立ちについての理解を深め、医療従事者として必要な感染予防対策である消毒法・滅菌法を実践できる知識を学ぶ。	
		臨床医学特論A (小児科学)	小児科学の基礎について、小児期に良く見られる疾患の知識を中心に理解を深める。成長と発達、小児の栄養、小児保健、アレルギー疾患、感染症、循環器、呼吸器、消化器、血液造血器、代謝・内分泌、腎・泌尿器、神経系の疾患に関する基礎的知識を習得する。小児の診察法、乳幼児の健康診査、検査法についても概要を学ぶ。	
		臨床医学特論B (神経内科学)	各種の神経疾患について、定義、疫学、成因、症候学、補助検査法、治療法及び予後の理解を深める。症候学として、神経心理学、運動障害、感覚障害、失調、不随意運動、脳神経症状、自律神経症状などを学ぶ。各種神経疾患として、神経感染症、脳血管障害、変性疾患、末梢神経疾患、筋疾患、自律神経疾患、代謝疾患、神経皮膚症候群、中毒性神経疾患、内科疾患に伴う神経疾患、脊髄疾患などについて学習する。	
		臨床医学特論C (整形外科)	整形外科が対象とする運動器外傷・障害の予防、治療、回復に関する研究・知見について概説し、運動器疾患に対する整形外科的なアプローチを紹介する。	
		臨床医学特論D (放射線医学)	放射線医学の各分野（診断、治療、核医学）について講義するとともに、症例呈示をする。	
	臨床医学特論E (内科学)	一般内科における主な疾患について、その原因、疫学、症状、経過、治療について学習する。		
コース指定選択科目	鍼灸学	手技療法学特論	<p>(概要) 各手技療法の歴史的、技術的、理論的、科学的背景について学ぶ。科学的手法によって臨床効果を裏付けされている手技療法については、その科学的成因と臨床的効果の背景、学術的理論背景などについて学ぶ。民間療法的構成に含まれる手技療法については、現状を把握しその将来的な方向を考察する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (1) 緒方昭広／3回) 各手技療法の技術論のうち、日本における按摩手技について、その歴史及び理論的技術的背景について学ぶ。 (3) 野口栄太郎／3回) 特に明治期のマッサージ手技について原著や邦訳資料をもとに、各種マッサージ史を解説する。 (4) 森 英俊／3回) 各手技療法理論的背景のうち、手技療法が循環器系、運動器系、自律神経系、免疫系及び内分泌系機能へ及ぼす影響に関して学ぶ。 (5) 森山朝正／3回) 各手技療法のバイオメカニクスについて解説する。 (30) 殿山 希／3回) 欧米のマッサージ技術とその応用方法について学ぶ。</p>	オムニバス方式

専 門 科 目 コ ー ス 指 定 選 択 科 目	鍼 灸 学	鍼灸学特論	(概要) 鍼灸による刺激が生体にどう作用し、どのような反応が起こるのか。どんな治療効果が期待できるかについて学習する。主な内容は鍼灸療法の基礎、刺激の伝達、刺激と反応、身体・組織・器官への影響、鍼灸療法の治療効果に関連する学説及び臨床効果の評価について原書にあたり理解を深める。 (オムニバス方式／全15回) (② 形井秀一／3回) 鍼灸治療の理論的背景；現代東洋医学の様相について、明治以降の鍼灸の変遷、鍼灸の盲学校から大学教育、圧痛点療法、阿是穴療法、経路治療、科学的鍼灸、中医学、鍼灸の保険点数化、鍼灸のグローバル化、鍼灸臨床のガイドラインに関する概要を学ぶ。鍼灸治療が、古典体系の中ではどのような考え方で有効性が述べられているか、その理論的背景、考え方の理解を深める。 (6 津嘉山 洋／3回) ヒトの侵害受容系と想定される内因性の調整メカニズムそしてプラシーボ効果について学習する。 (④ 森 英俊／3回) 鍼灸治療の理論的背景；ヒト植物機能系において鍼灸療法が循環器系、消化器系、泌尿器系、瞳孔反応及び内分泌系機能へ及ぼす影響に関して学ぶ。 (⑤ 森山朝正／3回) 鍼灸治療の理論的背景；ヒト動物機能系において刺激と伝達・刺激と反応、刺激と身体組織について学ぶ。 (30 殿山 希／3回) 針治療の嗅覚障害、重症筋無力症、パーキンソン病に及ぼす効果について学ぶ。	オムニバス方式
		鍼灸手技療法研究技術論	(概要) 鍼灸手技療法刺激に対する生体の基本的な反応について、実験的観察の方法を学ぶ。さらに研究技術として文献の収集・分析法を学ぶ。 (オムニバス方式／全15回) (① 緒方昭広／1回) ヒトの実験技術2 鍼灸手技刺激に対するヒトの基本的な生体反応のうち、発汗反応を中心に学ぶ。 (6 津嘉山洋／5回) 医療技術評価に応用されるEBMの技法について鍼灸を例に挙げ具体的に学習する。 (③ 野口栄太郎／5回) ラットをモデルとして、麻酔技術及び各種手術方法および消化管運動とレーザードップラー血流計による筋血流測定の実際を学ぶ。 (④ 森 英俊／4回) ヒトの実験技術1 鍼灸手技刺激に対するヒトの基本的な生体反応について心拍数、皮膚温を中心に学ぶ。	オムニバス方式
		臨床鍼灸手技療法学特論A (古典鍼灸手技学・文献学)	(概要) 古典医学は、黄河文明において発祥し伝承されてきた鍼灸、按摩、漢方などを指す。本特論では古典医学の考え方・実践の仕方をより高度に学ぶため、鍼灸・手技に関わる中国の古典医学の原典を講読する。文献学では、現代の鍼灸手技論文の収集・分析法を学ぶ。 (オムニバス方式／全8回) (② 形井秀一／5回) 鍼灸学は、『素問』『靈枢』『難経』などの古典を踏まえた理論体系を基本とした医学である。それらの原典の講読をし、鍼灸学の基本的な考え方を具体的に学ぶ。 (6 津嘉山 洋／3回) 科学的知識のありよう知識更新のサイクルについて学習する。一次資料と二次資料、データベースとシソーラスについて学ぶ。	オムニバス方式

専 門 科 目 コ ー ス 指 定 選 択 科 目 鍼 灸 学	臨床鍼灸手技療 法学演習A (古 典鍼灸手技学・ 文献学)	(概要) 古典医学は、黄河文明において発祥し伝承されてきた鍼灸、按摩、漢方などを指す。本演習では古典医学の考え方・実践の仕方についてより高度な技術を実習する。文献学では、テーマを定め現代の鍼灸手技療法論文を収集し分析を行う。 (オムニバス方式/全15回) (2) 形井秀一/10回) 鍼灸学においては、四診法の中でも切診(触診)が占める割合が高いが、触診について、患者が示す反応の意味、触診法や分類、疾患との関係などを学び、その重要性和限界も含め、より高度な技術を身につける。 (6 津嘉山 洋/5回) 具体的な課題を通して論文の収集と分析を行う。	オムニバス方式
	臨床鍼灸手技療 法学特論B (現代鍼灸手技 療法学)	(概要) 現代医学と伝統的鍼灸手技療法学を統合した、臨床現場における鍼灸・手技治療の実践を行うための病態鑑別から鍼灸治療法について学ぶ。主な内容は、診察、検査、治療計画、消毒・滅菌の方法論ならびに鍼通電療法・マッサージ手技の治療論を学ぶ。 (オムニバス方式/全8回) (1) 緒方昭広/2回) 腰部の観察検査法、鍼灸治療理論及び手技治療理論について学ぶ。 (3) 野口栄太郎/2回) 肩関節の観察検査法、鍼灸治療理論及び手技治療理論について学ぶ。 (5) 森山朝正/2回) 頸部の観察検査法、鍼灸治療理論及び手技治療理論について学ぶ。 (30) 殿山 希/2回) 膝関節の観察検査法、鍼灸治療理論及び手技治療理論について学ぶ。	オムニバス方式
	臨床鍼灸手技療 法学演習B (現代鍼灸手技 療法学)	(概要) 現代医学と伝統的鍼灸手技学を統合して、臨床現場における鍼灸・手技治療の実践が行えるように、病態鑑別から鍼灸治療の実践を演習する。主な内容は、診察、検査、治療計画、消毒・滅菌技術の実践ならびに治療技術として鍼通電療法・マッサージ手技を修得する。 (オムニバス方式/全15回) (1) 緒方昭広/3回) 腰部の観察検査法、鍼灸治療及び手技治療の実践を学ぶ。 (3) 野口栄太郎/5回) 肩関節の観察検査法、鍼灸治療及び手技治療の実践を学ぶ。 (5) 森山朝正/4回) 頸部の観察検査法、鍼灸治療及び手技治療の実践を学ぶ。 (30) 殿山 希/3回) 膝関節の観察検査法、鍼灸治療及び手技治療の実践を学ぶ。	オムニバス方式
	総合臨床鍼灸 学・演習1A (古典医学的臨 床)	古典医学における病態把握により鍼灸・手技療法の処方導き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして、鍼灸学における代表的な症状について、古典の立場から病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療経過の評価について演習する。	
	総合臨床鍼灸 学・演習1B (スポーツ系疾 患臨床)	スポーツ愛好家・アスリートの体性感覚・機能系症状に対し、鍼灸臨床における現代医学的病態把握を行い鍼灸・手技療法の処方導き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして代表的な症状について、病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療経過の評価について演習する。	
	総合臨床鍼灸 学・演習1C (老年系疾患臨 床)	高齢者の体性感覚・機能系症状に対し、鍼灸臨床における現代医学的病態把握を行い鍼灸・手技療法の処方導き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして、代表的な症状について、病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療経過の評価について演習する。	
	総合臨床鍼灸 学・演習1D (自律機能系疾 患臨床)	内科・運動器疾患の自律機能系症状に対し、鍼灸臨床における現代医学的病態把握を行い鍼灸・手技療法の処方導き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして、代表的な症状について、病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療経過の評価について演習する。	

専 門 科 目	コ ー ス 指 定 選 択 科 目	鍼 灸 学	総合臨床鍼灸学・演習 1 E (疼痛系疾患臨床)	各種疼痛に対し鍼灸臨床における現代医学的病態把握を行い鍼灸・手技療法の処方を書き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして、代表的な症状について病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療経過の評価について演習する。	
			総合臨床鍼灸学・演習 2 A (古典医学的臨床)	古典医学における病態把握により鍼灸・手技療法の処方を書き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして、鍼灸学における代表的な症状について、古典の立場から病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療の経過の評価について演習する。	
			総合臨床鍼灸学・演習 2 B (スポーツ系疾患臨床)	スポーツ愛好家・アスリートの体性感覚・機能系症状に対し、鍼灸臨床における現代医学的病態把握を行い鍼灸・手技療法の処方を書き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして、代表的な症状について、病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療の経過の評価について演習する。	
			総合臨床鍼灸学・演習 2 C (老年系疾患臨床)	高齢者の体性感覚・機能系症状に対し、鍼灸臨床における現代医学的病態把握を行い鍼灸・手技療法の処方を書き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして代表的な症状について、病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療経過の評価について演習する。	
			総合臨床鍼灸学・演習 2 D (自律機能系疾患臨床)	内科・運動器疾患の自律機能系症状に対し、鍼灸臨床における現代医学的病態把握を行い鍼灸・手技療法の処方を書き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして代表的な症状について、病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療の経過の評価について演習する。	
			総合臨床鍼灸学・演習 2 E (疼痛系疾患臨床)	各種疼痛に対し、鍼灸臨床における現代医学的病態把握を行い、鍼灸・手技療法の処方を書き出す論理を学ぶ。 附属鍼灸施術所に来院する症例をモデルとして代表的な症例について、病歴の聴取、診察内容、検査所見から病態把握、鍼灸治療計画、治療経過の評価について演習する。	
	理 学 療 法 学	福祉用具・生活環境支援特論	義手、義足、装具、車いす、福祉機器などの福祉用具において、これまでの技術や最新の技術進歩について講義を行う。また、住環境や都市環境の分野において、高齢者や障害者を含めたバリアフリー及びユニバーサルデザインについて、最近の動向を論ずる。		
		物理療法学特論・演習	医療現場では、症状のメカニズムや物理医学的治療の最新の理論をとり入れた治療が求められている。物理療法を実際の臨床現場で効果的に実践するための、物理的なエネルギーが体に与える生理学的な影響、分子生物学、力学的解析、再生医学を視野に入れた物理療法について解説する。 物理療法治療中の血流推移の測定および、研究で用いられる実験動物の飼育・実験用器財の扱い方を演習する。		
		行動学的理学療法学特論	人間を含む生活体行動は環境の影響を多分に受けており、理学療法士の臨床業務においても非常に重要な意味を持つ。本講においては環境と行動の科学である行動分析学の枠組みから理学療法をとらえ、対象者の行動の理解及び行動論的な介入の基本的な考え方について学習する。また、行動分析学の臨床応用である応用行動分析学の基本的な技法を教授することにより、認知症や行動問題を有する高齢障害者、行動意欲の低い患者等に対してより効果的な対応が出来る能力を養うことを目標とする。		
		専門理学療法評価学特論・演習	障害の因果関係に目を向けながら理学療法に臨み、その経験を積むことは、従来の理学療法の技術を向上させるばかりでなく、新しい治療法を開発する上で重要な基盤となる。本講義では神経-筋系、呼吸循環系に関する障害の原因を数値で示す各種検査法の原理やしくみ、波形や値の意味について講義を行った後、演習を通して測定法の技術や分析法を修得する。		
		徒手による主として筋を中心とした人体触知能力を高め、痛みに関する深い知識を持ち、臨床における痛みを有する患者に対するより詳しい理解とその対処法を知ることは臨床に就く理学療法士にとって重要である。この講義では痛みに関する最近の知見、臨床場面での痛みとその対処法について解説する。同時に人体触知能力を高め障害部位を触診する。講義後演習を行う。			
		筋の運動学と機能解剖学との結びつきを学習する。各疾患の障害像を把握し、各種運動療法を見直す。各疾患別運動療法を運動学的に分析する。運動学に基づいて運動療法を考案する方法を教授する。			

専 門 科 目 コ ー ス 指 定 選 択 科 目 理 学 療 法 学 情 報 シ ス テ ム 学	小児理学療法特論	理学療法の対象とする妊娠期・周産期・新生児期や学童期等の発達段階に関わる中枢神経障害や骨・筋・神経・関節などの発達や発育に影響する障害に対する、科学的根拠を基にした理学療法の評価手法、治療手段を学習する。		
		スポーツリハビリテーション特論・演習	(概要) スポーツ傷害の予防、治療、回復に関する最新の研究論文を抄読し、これらの領域における研究課題の動向を把握する。また、講義や論文抄読会を通じて、スポーツ傷害に対するリハビリテーションについて学び、講義後演習を行う。 (オムニバス方式／全15回) (㊦ 木下裕光／7回) スポーツ傷害の予防、治療に関する研究課題について、先行研究に関する学術論文を検索し、抄読することによって研究動向を把握し、適切なりハビリテーションを行うために必要な情報を収集し、研究に役立てるための方法について学び、講義後演習を行う。 (㊧ 高橋 洋／8回) スポーツ外傷と障害に対する理学療法について学ぶ。またテーピングと固有受容性神経筋促通手技 (PNF) について概説し、その臨床応用を学び、講義後演習を行う。	オムニバス方式
	情報工学・感覚工学特論	情報工学及び福祉工学の一分野である感覚工学における基礎的な知識を、多くの教員による講義を通して学習する。また、各教員の専門分野の話題や、最新の研究についても言及する。 (オムニバス方式／全15回) (18 隈 正雄／1回) 現実の企業情報システムを理解するため、企業見学を行い、業務や情報システムを見学・調査する。 (20 関田 巖／2回) 感覚情報をコンピュータ処理する際に有効となるパターン認識の理論とその応用について学習する。 (22 三宅輝久／3回) DNAデータベースの構成について理解し、類似性検索の手法について学習する。また、検索モデルの一つとして、ファジィ検索モデルを用いた検索システムのアルゴリズムを学習する。 (27 河原正治／3回) デジタル情報の流通システム、特に、デジタルコンテンツの配信・流通技術、著作権管理技術について学習する。 (28 小林 真／2回) 視覚障害補償機器の開発に関する研究例、さらには、ヒューマンインタフェースやユーザビリティについて話題提供する。 (29 坂尻正次／3回) 聴覚系の機能とその欠損に伴う障害補償技術、聴覚障害に対する支援機器の設計手法や事例等を学習する。 (31 福永克己／3回) 視覚系の構造や視神経、初期機能としての色覚や時空間特性、中期・高次機能についての運動検出や空間視について学習する。	オムニバス方式 (全15回のうち、2回は2人で担当)	
		システム設計特論	システム設計とは利用者の要求にあったソフトウェアを作り上げる技術の全体のことである。プログラミングを知っていてもシステムの設計はできない。システムの設計には一定の共通技術がある。この技術はほとんどのシステムにおいて共通するもので普遍性があるが、本科目では技術者不足が言われる組み込みソフトについて設計手法を講義する。	
		システム設計特論演習	講義で得られたシステム設計手法を仮想システムの構築により理解する演習である。	
		情報セキュリティ特論	コンピュータ及びネットワークの分野において不可欠な情報のセキュリティを確立するための基盤技術について学習する。特に、不正アクセスなどの脅威からセキュアな情報システムを保つための技術として、暗号・情報セキュリティにおける認証処理技術を取り上げ、その基礎と応用について解説する。	
		コンピュータネットワーク特論	情報通信ネットワークを支える要素技術を習得し、最新の動向について理解を深める。TCP/IP、ルーティング、スイッチング、次世代インターネットの概要について学習する。	
		インターネット技術応用特論	インターネットを利用したアプリケーションサービスの実現方法を学習し、サーバ及びソフトウェアの実装手順を習得する。さらに、新しいサービスの可能性について考察する。	

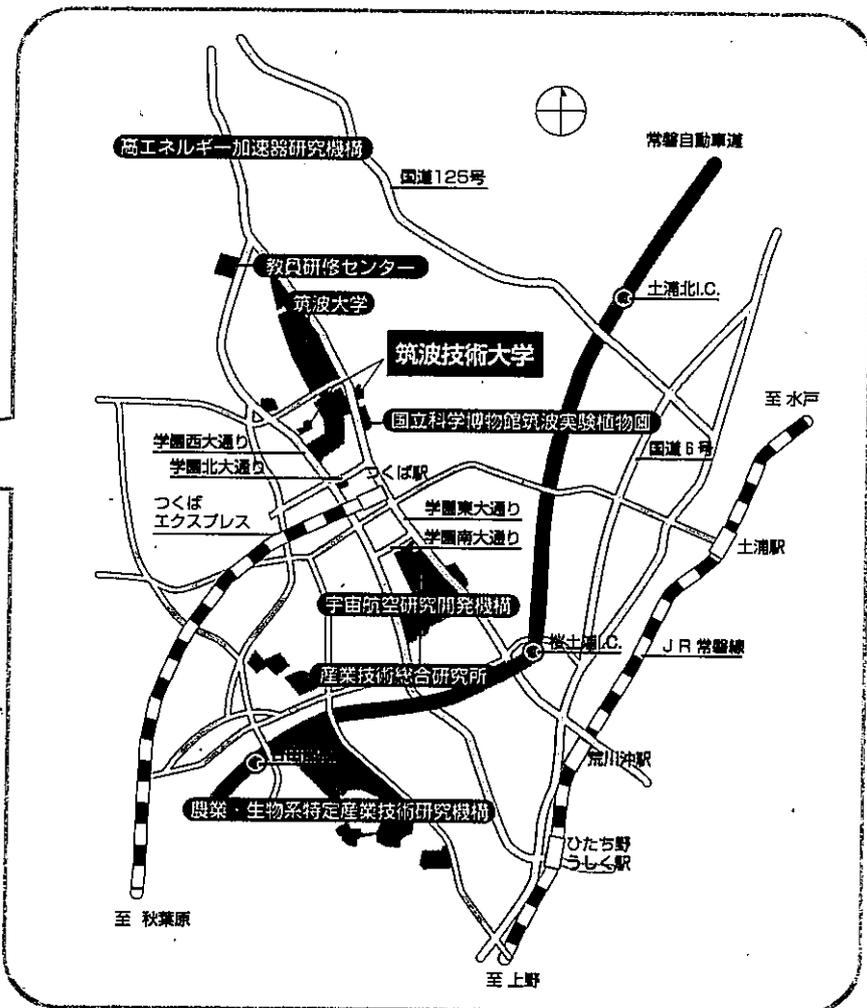
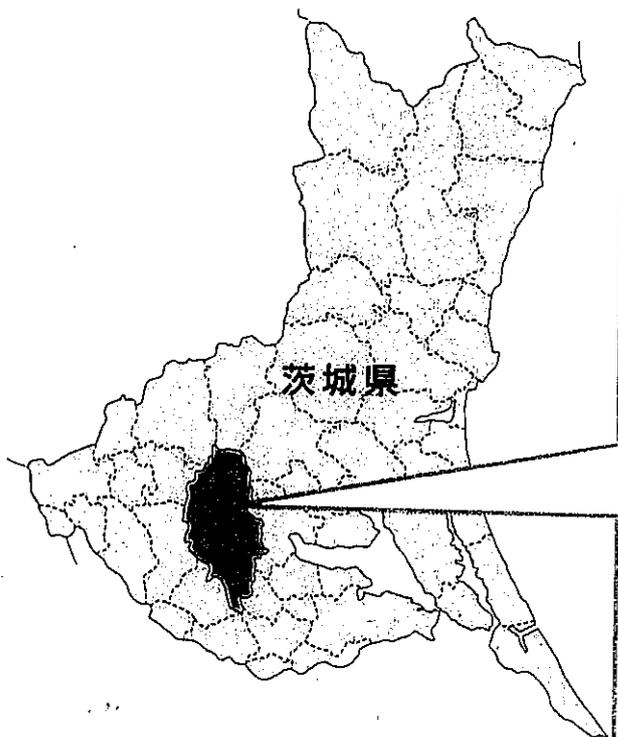
専門科目	コース指定選択科目	情報システム学	デジタル信号処理特論	デジタル信号処理の基礎である標準化定理を通して、標準化、量子化の意義を学び、FIRやIIRなどのデジタルフィルタリングの原理とフィルタ係数の設計法、さらにサンプリング周波数変換と折り返しノイズ発生メカニズム、また高速フーリエ変換やMPEGの基礎などについても学ぶ。応用については、放送分野での実例を使って、デジタル放送の要素であるデジタル化された映像音声について、数値例、応用例、装置の構成と原理について学ぶ。	
			デジタル信号処理特論演習	講義で学んだデジタル信号処理の手法を、様々な演習を通して具体的に理解する。	
			データベース特論	データベースの理論的側面として、基礎となるリレーショナルデータベースの正規化理論やトランザクションのスケジュール理論等を学習する。さらに、分散環境におけるデータベースの問題点、特に分散型トランザクション管理やデータ同期についても学習する。また、オブジェクト指向データベースやファジィデータベース、グラフィックデータベース等、最近のデータベースについても解説し、理解を深める。	
			情報検索システム特論	古典的な情報検索モデルを元にして、精度や再現率等の情報検索システムの評価法と索引語、検索語の関係等を学習する。さらにそれらシステムで使用されている、B-tree, I S A Mなどの索引技法についても学習する。また、その発展型としてベクトルモデル、ファジィモデルに基づいた検索システムの特徴について学習し、大量データへの応用事例としてのWeb検索エンジンの機能や構成について理解を深める。	
			情報構造論特論	データの構造を解析する手法を学ぶ。計算機の取り扱うプログラムの構造については、言語処理系的手法として、オートマトンやLR解析法を学ぶ。多次元データの構造については、多変量解析手法を学ぶ。	
			情報論理特論	本講義では、最初に、情報科学において必要となる離散的な構造に対する数学的諸概念や考え方、手法について学ぶ。次に、数理論理の基礎となる論理代数と記号論理に関して学び、論理関数の表現方法や単純化、離散的な状態遷移のモデル化及び解析手法について学ぶ。最後に、これら情報論理手法の様々な応用について論じる。	
			知能システム特論	知能システムとは、人間のような知的ふるまいを計算機上に実現する方法を研究する分野である。本講義では、人間の知識を形式化して扱うための論理と、新たな知識の獲得のための学習メカニズムを習得することを目的とする。特に、計算機で問題を解決する上で重要な方法論である探索の概念及びその技法、プランニング、知識の表現と利用、最適化アルゴリズムなどについて学習する。	
			企業情報システム特論	始めに、生産管理システム、物流管理システム、販売管理システム等の企業情報システムの概要を学ぶ。特に、テクノロジーの視点で情報システムを扱いがちな学生に、企業情報システムは、テクノロジーとそれを運用する人間と企業の能力で成り立っていくことを理解させる。これらの知識を前提に、企業活動における情報システムの役割・特性を把握し、企業情報システムのあり方を理解する。これにより、企業情報システムの活用能力を身につける。	
特別研究科目		鍼灸学特別研究1	<p>(概要)</p> <p>鍼灸及び手技療法等に関する、基礎または臨床研究のデザイン方法、データの集積、文献検索の方法、プレゼンテーションの方法等の関連した基礎を学習する。また、各教員が提供できる専門領域の内容について演習形式で指導する。</p> <p>(1 一幡良利)</p> <p>鍼灸手技療法の中での衛生学に関する研究デザインを組み、研究方法の基本動作と実験手法を学び、緻密で再現性のある実験テクニックを習得する。また、得られた実験結果に対する考察ができるようにする。そしてプレゼンテーションに関する基礎的学習をする。</p> <p>(2 大越教夫)</p> <p>神経内科疾患における鍼灸手技療法に関する研究デザインを組み、対象患者の選び方、臨床データ集積法、文献的考察、プレゼンテーションなど、患者を対象とする研究の基本を学ぶ。</p> <p>(① 緒方昭広)</p> <p>鍼灸手技刺激でおきる生体反応として、発汗を主とした皮膚自律神経反応をテーマに研究デザイン、データの集積、文献検索の方法、プレゼンテーションの方法等を学習する。</p> <p>(② 形井秀一)</p> <p>鍼灸手技療法は、古典の理論と治療法で成り立つが、それらは、また同時に、現代社会と不可分な関係にあり、社会制度、社会形態、経済状態、文化の諸相等により、大きく影響を受ける。鍼灸と社会の関係について、鍼灸の立場から分析、検討する方法を学ぶ。</p>		

専門科目 特別研究科目	鍼灸学特別研究 1 (続き)	<p>(③ 野口栄太郎) 鍼刺激、灸刺激、鍼通電刺激によりおきる体性自律神経反射による消化管運動の変化及び筋血流の変化に関する実験動物を用いた医学的研究方法について学ぶ。</p> <p>(④ 森 英俊) 鍼灸手技療法に関する研究デザインを作成し、研究方法の基本手法を学ぶ。得られた実験データに対して考察ができるように学習する。また、プレゼンテーションに関する基礎的学習を学ぶ。</p> <p>(⑤ 森山朝正) 鍼灸手技療法の中でのバイオメカニクスに関する研究デザインを組み、ひとを対象とした動作学の研究の基本としてEMGによる実験方法を学び、緻密で再現性のある実験テクニックを習得する。</p>	
	鍼灸学特別研究 2	<p>(概要) 各教員が提示したテーマを参考に、研究テーマを設定し教員の指導のもとに、研究のデザイン、データの集積、文献検索の方法、プレゼンテーションの方法、論文の執筆等の実際の研究に関わる事項について学習する。指導教員から科せられた課題について、年間を通して自由に学習、調査、研究を行い、その成果について研究論文を作成し発表する。</p> <p>(1 一幡良利) 鍼灸手技療法を用いて施術する場合の衛生的消毒法に関する研究テーマを設定し、微生物（特にコアグラエゼ陰性ブドウ球菌）の各種消毒薬に対する作用機序を解明する。データの集積、文献検索の仕方、プレゼンテーションの方法、論文の執筆方法について学習する。成果については学会発表し、研究論文を作成するまでになる。</p> <p>(2 大越教夫) 神経内科疾患における鍼灸手技療法の研究デザインを組み、臨床的研究を行う。得られた結果に対して文献的考察を加え、学会発表を行い、研究論文を作成する。</p> <p>(① 緒方昭広) 鍼灸手技刺激による発汗神経機能の変化を指標とした研究について学ぶことにより、鍼灸手技研究のデザイン、データの集積、文献検索の方法、プレゼンテーションの方法、論文の執筆等の実際の研究に関わる事項を修得する。指導教員から課せられた課題について、年間を通して自由に学習、調査、研究を行いその成果について口演または研究論文を作成し発表する。</p> <p>(② 形井秀一) 社会鍼灸学の立場から、現代社会における鍼灸の現状に関するデータを集積し、それらを分析、研究し、まとめ、論文として発表するまでのデザインを作成し、具体的に研究を進め、まとめて発表する方法まで学ぶ。</p> <p>(③ 野口栄太郎) 鍼灸・手技刺激により自律神経反射を介して起きる、消化管運動の変化または筋血流の変化を動物を用いた実験で観察・解析し論文にまとめる。</p> <p>(④ 森 英俊) 鍼灸手技療法を用いて自律神経機能に関する研究テーマを設定し、データの集積、文献検索の仕方、プレゼンテーションの方法、論文の執筆方法について学習する。</p> <p>(⑤ 森山朝正) 鍼灸手技療法の中でのバイオメカニクスに関する研究デザインを組み、ひとを対象とした動作学の研究の基本としてEMGによる実験方法を学び、緻密で再現性のある実験テクニックを習得する。実験データの集積および解析をふまえて、文献検索の仕方、プレゼンテーションの方法、論文の執筆方法について学習する。成果については学会発表し、研究論文を作成するまでになる。</p>	

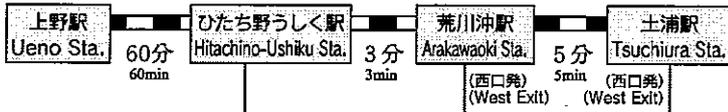
専 門 科 目	特 別 研 究 科 目	理学療法学特別研究 1	<p>(概要) 健康, 疾病, リハビリテーション, 介護予防等の領域において研究の企画, 実施, 論文のまとめ方など研究に必要なすべての手続き, 方法を指導する。</p> <p>⑥ 薄葉真理子) 研究テーマに関する先行研究について学術論文を検索し, 研究計画を立てる。関連学会に参加し, 研究テーマの調査を行う。検索結果や学会調査を基に, 予備実験を行う。調査や予備実験を重ね, 必要に応じて研究計画を変更する。研究計画に添って実験を行い, データを集積する。</p> <p>⑦ 木下裕光) 保健科学, 特に, 整形外科の分野における研究テーマに関する文献調査, 演習を実施し, 研究計画をたてる。</p> <p>⑭ 柴崎正修) 小児の脳性麻痺及び発達障害の早期診断・早期治療</p> <p>⑧ 高橋憲一) 筋電図, 心電図, 呼気ガス分析, 筋緊張度, 痛み, 姿勢やバランスに関する文献調査や抄読を行い, 研究テーマを具体化したり, 研究計画の見本を提示する。さらに試験調査や実験を行ってデータの分析方法を指導する。</p> <p>⑳ 大沢秀雄) 体性感覚刺激による自律機能への効果とその神経性機序</p> <p>㉑ 小林和彦) 主として, 行動分析学とその研究方法について講じ, 必要に応じて演習を行う。</p>	
		理学療法学特別研究 2	<p>(概要) 健康, 疾病, リハビリテーション, 介護予防等の領域において研究の企画, 実施, 論文のまとめ方など研究に必要なすべての手続き, 方法を指導し, 学生自ら研究論文を完成し発表する。さらに知識・技術ばかりでなく研究者としての態度・素養を教授して, さらに高度の研究に発展する能力を育成する。</p> <p>⑥ 薄葉真理子) 理学療法学特別研究 1 で得られたデータを解析し, 考察を加える。得られた所見について学会にて演題発表を行う。修士論文を作成する。修士論文内容を発表する。</p> <p>⑦ 木下裕光) 保健科学, 特に, 整形外科の分野における研究テーマを決めて, 文献調査・実験などの研究を遂行して, 論文を作成し, 発表を行う。</p> <p>⑭ 柴崎正修) リハビリテーションの視点に立った小児の脳性麻痺及び発達障害の早期診断法・早期治療法に関する研究</p> <p>⑧ 高橋憲一) 試験調査や実験によって得られたデータの分析結果から有意な特徴が明らかになるように方法を再検討したり, 結果の導き方, 図表作成法を指導する。</p> <p>⑳ 大沢秀雄) 麻酔動物を対象とした体性-自律反射に関する研究指導を行う</p> <p>㉑ 小林和彦) 障害者, 特に高齢障害者の日常生活活動に対するアプローチに関して, 主に応用行動分析学の立場から研究・調査を行い論文を作成する。</p>	

専 門 科 目	特 別 研 究 科 目	情報システム学 特別研究 1	<p>(概要) 指導教員の指導のもとに、研究テーマに関する文献調査、実験・演習を実施し、研究計画を立てる。本科目は、研究テーマ選定のための指導教員との相談、選定した研究テーマの分析、解決法の検討や実現、実験等による評価を通して、選定した研究テーマを最終学年に修士論文として纏め上げるための基礎工程に当たる。</p> <p>また、研究テーマの参考として、下記のような各教員の専門分野の話題や、最新の研究についても言及する。</p> <p>(13 小野 東) 情報化社会のシステムと諸問題、システム開発の手法や課題等について、研究の動向や話題を紹介する。</p> <p>(18 隈 正雄) 企業情報システムの開発や要件、企業情報システムの機能やビジネスプロセス等について、研究の動向や話題を紹介する。</p> <p>(19 佐々木信之) 画像処理の福祉工学への応用、特に、視覚障害補償のための感覚代行用画像処理について、研究の動向や話題を紹介する。</p> <p>(21 巽 久行) 新しいVR機器である力覚デバイスや触覚液晶ディスプレイ等を用いた視覚障害補償技術について、研究の動向や話題を紹介する。</p> <p>(25 大西淳児) マルチメディア情報処理において、視覚障害補償に応用できるソフトウェア開発の研究の動向や現状の課題や話題を紹介する。</p> <p>(26 岡本 健) リスク工学の分野から、匿名署名や電子投票、暗号技術における証明可能安全性等について、研究の動向や話題を紹介する。</p> <p>(28 小林 真) 視覚障害者向けの聴覚や触覚を利用したデバイス開発事例を中心に、欧米諸国で進められている研究動向や話題を紹介する。</p>	
		情報システム学 特別研究 2	<p>(概要) 指導教員の指導の下に、研究テーマを決めて文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。本科目である特別研究は、視覚に障害がある学生でも十分に研究ができるよう配慮されており、研究計画に基づいた実験や評価・考察、研究結果のまとめ、成果の発表等を通して、最終的に修士論文が提出できるよう指導する。</p> <p>(13 小野 東) 情報システムのうち、最近重要となっている組込みシステムの開発を中心とした研究テーマを推奨している。</p> <p>(18 隈 正雄) 企業情報システムに関する、設計方法論や機能選定方法論等を中心とした研究テーマを推奨している。</p> <p>(19 佐々木信之) 福祉工学のうち、体表点字のような視覚障害補償のための感覚代行技術の開発を中心とした研究テーマを推奨している。</p> <p>(21 巽 久行) 力覚や触覚等の視覚障害補償技術を用いた支援シミュレータ用ソフトウェアの開発を中心とした研究テーマを推奨している。</p> <p>(25 大西淳児) 画像などのマルチメディアなど身近にある視覚を通して得る情報を視覚障害補償を目的とした音声信号やテキスト情報へのメディア変換技術のソフトウェア開発を中心とした研究テーマを推奨している。</p> <p>(26 岡本 健) 暗号や情報セキュリティの分野における、電子署名やマルチパーティプロトコル等を中心とした研究テーマを推奨している。</p> <p>(28 小林 真) 視覚障害者向けの聴覚や触覚を利用したデバイス開発を中心とした研究テーマを推奨している。</p>	

校地校舎等の図面



■ JR常磐線 by Joban Line



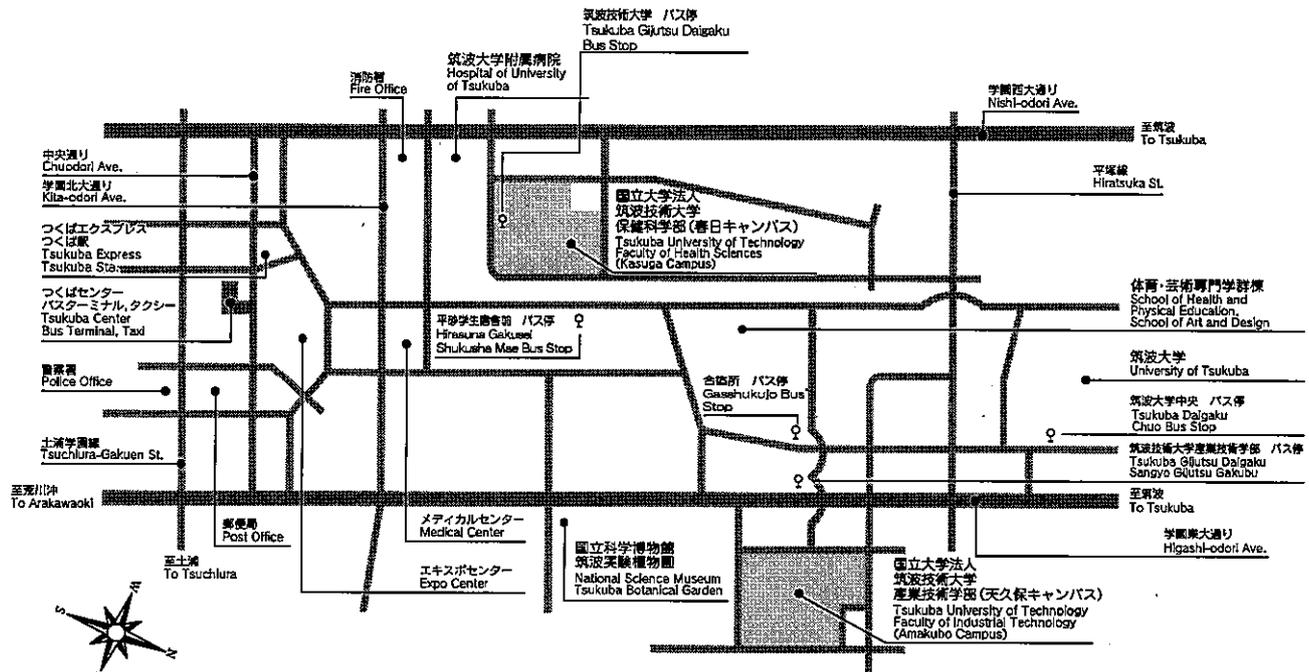
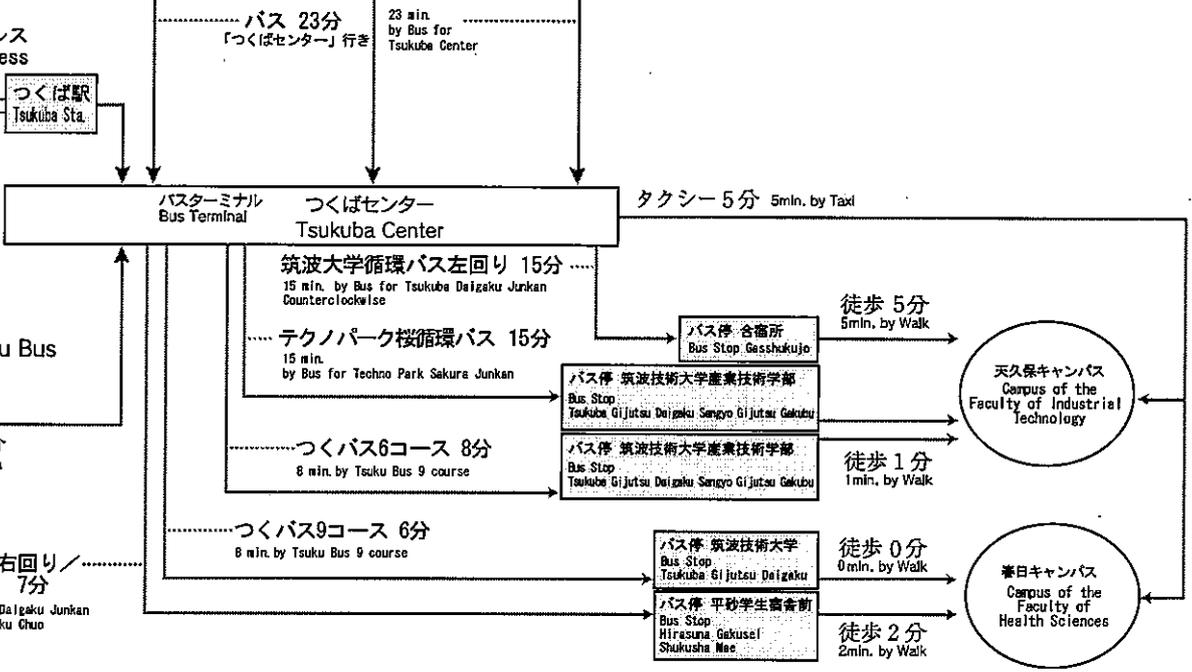
■ つくばエクスプレス by Tsukuba Express



■ 常磐高速バス by Joban Kosoku Bus (Highway Bus)



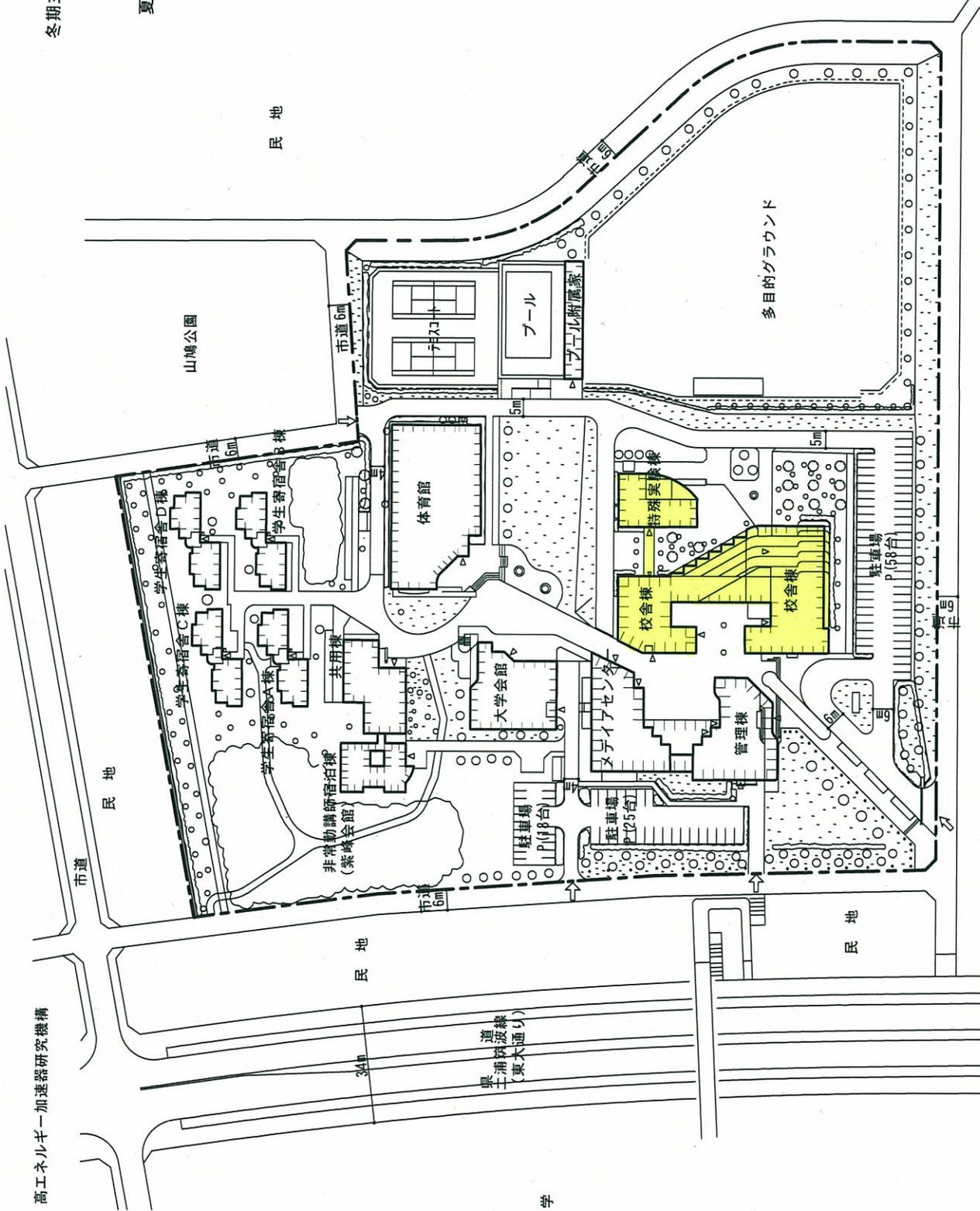
筑波大学循環バス右回り / 筑波大学中央行き 7分
 7 min. by Bus for Tsukuba Daigaku Junkan Clockwise or Tsukuba Daigaku Chuo



配置図



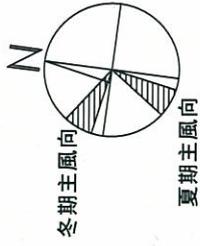
至 高エネルギー加速器研究機構



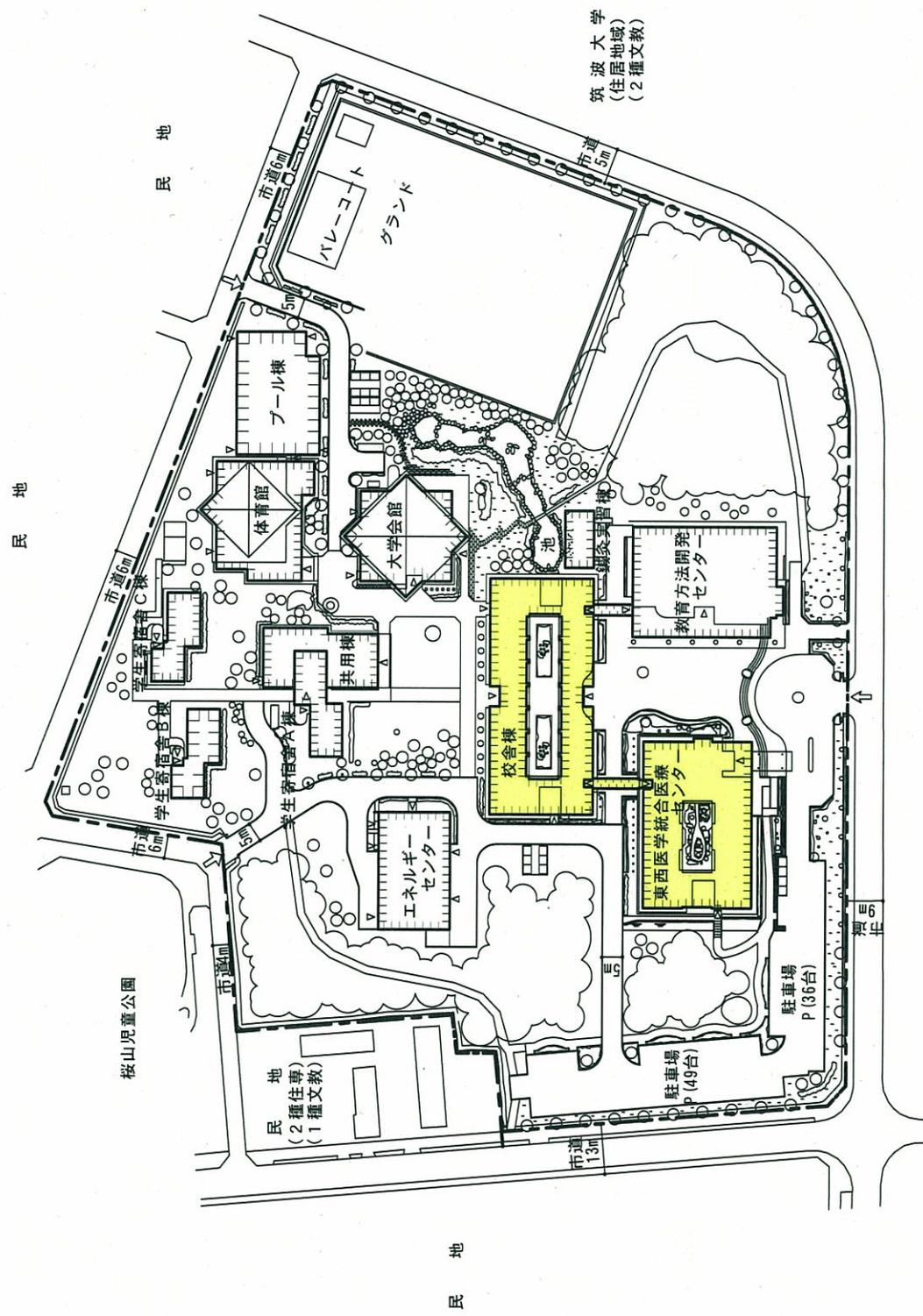
天久保地区配置図 S=1/1200

至 土浦市 荒川沖

筑波大学



配置直図



春日地区配置図 S=1/1200

国立大学法人筑波技術大学学則（案）

〔平成 年 月 日〕
〔学 則 第 号〕

国立大学法人筑波技術大学学則

第1章 大学

第1節 目的、自己評価等

（大学の目的）

第1条 国立大学法人法（平成15年法律第112号）の規定に基づき設置される国立大学法人筑波技術大学（以下「法人」という。）及び法人が設置する筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的とする。

（自己評価等）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価（外部による評価を含む。以下「点検・評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 前項の点検・評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。
- 3 前項に規定する点検・評価の項目並びに実施体制等については、別に定める。

第2章 学部

第1節 目的

（学部の目的）

第3条 本学に、産業技術学部及び保健科学部を置く。

2 前項に規定する学部は、次の各号に定めることを目的とする。

（1）産業技術学部

聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく。

（2）保健科学部

視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人材を育てていく。

第2節 構成

(学部)

第4条 産業技術学部並びに保健科学部に学科及び専攻を置く。

2 産業技術学部に次の学科を置く。

産業情報学科

総合デザイン学科

3 保健科学部に次の学科及び専攻を置く。

保健学科鍼灸学専攻

保健学科理学療法学専攻

情報システム学科

4 各学科及び専攻の教育研究上の目的は、別に定める。

第3節 定員

(定員)

第5条 学部及び学科等の収容定員等は、次のとおりとする。

学部	学科等	入学定員	収容定員
産業技術学部	産業情報学科	35	140
	総合デザイン学科	15	60
小計		50	200
保健科学部	保健学科		
	鍼灸学専攻	20	80
	理学療法学専攻	10	40
	情報システム学科	10	40
小計		40	160
合計		90	360

第4節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第6条 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第7条 学部の在学年限は、8年とする。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期等)

第9条 学年を次の2学期に分ける。

(1) 第1学期 4月から9月まで

(2) 第2学期 10月から翌年3月まで

2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 土曜日
 - (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (4) 開学記念日 10月1日
 - (5) 春季休業 3月1日から4月7日まで
 - (6) 夏季休業 8月7日から9月30日まで
 - (7) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで
- 2 学長は、必要がある場合は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
 - 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第6節 入学及び学籍

(入学の時期)

第11条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学の資格)

第12条 産業技術学部に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する聴覚に障害がある者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとする。

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校を含む。）高等部を卒業した者
 - (2) 高等学校を卒業した者
 - (3) 中等教育学校を卒業した者
 - (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
 - (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者
 - (8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 保健科学部に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の写真、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるものとする。
- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者

- (2) 高等学校を卒業した者
- (3) 中等教育学校を卒業した者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの
(入学の出願)

第13条 本学への入学志願者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の時期、方法、必要な書類等については、別に定める。

(入学者の選考)

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者（入学料の免除又は徴収猶予を申請している者を含む。）に入学を許可する。

(編入学及び再入学)

第16条 第12条に規定する本学への入学資格に該当する聴覚又は視覚に障害がある者で、次の各号のいずれかに該当するものが編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し、62単位以上修得し、退学した者

(2) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者

(3) 外国の大学又は短期大学（以下「外国の大学等」という。）を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限る。）

2 第22条の規定により退学した者が再入学を志願したときは、選考の上、相当年次に再入学を許可することができる。

3 編入学及び再入学に関する必要な事項は、別に定める。

(学科・専攻間の移籍)

第17条 学生が、現に所属する学部の他の学科・専攻に移籍を志願した場合には、選考の上、当該学部長の許可を得て、他の学科・専攻の相当年次に移籍することができる。

(休学)

第18条 疾病その他特別の理由により、引き続き2ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て、休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第19条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

3 休学の期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

(復学)

第20条 休学期間中に、その理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(留学)

第21条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学等との協議に基づき、学生が外国の大学等で学修することを目的とする留学を許可することができる。

2 留学期間は1年以内とする。ただし、止むを得ない事情があると認められるときは、1年を限度として、留学期間の延長を許可することができる。

3 留学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 留学期間は、第34条に規定する在学期間に含めることができる。

(退学・転学)

第22条 退学又は転学をしようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第23条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 第7条に定める在学年限を超えた者

(2) 第19条に定める休学期間を超えて、なお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が不許可となったもの、半額免除が許可となった者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの又は徴収猶予が許可となった者で、徴収猶予期間を超えて、なお入学料を納付しないもの

(5) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

第7節 教育課程、履修方法等

(教育課程の編成方針)

第24条 教育課程は、本学及び学部（以下「学部等」という。）の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成しなければならない。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとする。

(授業科目等)

第25条 学部の授業科目の区分は、教養教育系科目及び専門教育系科目とする。

- 2 授業科目及び単位数は、別に定める。
- 3 授業科目の履修方法等については、別に定める。
- 4 授業の方法は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか又はこれらの併用とする。
- 5 前項の授業については、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 6 第4項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(成績評価基準等の明示等)

第26条 学部長は、学生に対して、授業科目の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 学部長は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第27条 学部は、当該学部等の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

- 2 学部は、組織的な研修及び研究の実施結果について、毎年度、副学長に報告するものとする。

(他大学等における授業科目の履修等の取扱い)

第28条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得した単位については、60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。
- 3 前2項の規定は、学生が、外国の他大学等に留学する場合及び外国の他大学等が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合について準用する。
- 4 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 5 前項の規定により与えることができる単位数は、第2項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

(単位の計算方法等)

第29条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、特別研究の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を別に定めるものとする。

(単位の授与)

第30条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

第31条 授業科目の成績は、A、B、C及びDの4種類の評語をもって表し、A、B及びCを合格とする。

(履修科目の登録の上限)

第32条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、次年度又は次学期に、前項の単位数の上限を超えて履修科目を登録することができる。
- 3 前2項に規定する履修科目の登録に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第33条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に本学、他大学等又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、別に定めるところにより、本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第28条第4項に規定する学修を、別に定めるところにより、本学入学後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、第16条に規定する編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第28条第2項及び第5項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として、卒業の要件となる単位として認めることができる。この場合において、第28条第3項により修得したものとみなす単位数と合わせるときは、60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

第8節 卒業及び学位授与

(卒業)

第34条 本学に4年以上在学し、別に定める所定の授業科目を履修し、かつ、124単位以上を修得した者については、学長が卒業を認定する。

- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第25条第5項及び第6項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

3 卒業の時期は、学年又は学期の終わりとする。

(学位の授与)

第35条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は、別に定める。

第9節 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第36条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。

(科目等履修生)

第37条 本学において、一又は複数の特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与することができる。

2 前項の単位の授与については、第26条の規定を準用する。

(特別聴講学生)

第38条 他の大学(外国の大学を含む。)の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(その他)

第39条 本節に定めるもののほか、研究生、科目等履修生及び特別聴講学生に関し、必要な事項は、別に定める。

第3章 大学院

第1節 目的

(大学院の目的)

第40条 筑波技術大学大学院(以下「大学院」という。)は、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。

第2節 構成

(大学院)

第41条 大学院に技術科学研究科(以下「研究科」という。)を置く。

2 研究科は、修士課程とする。

3 研究科に次の専攻を置く。

産業技術学専攻

保健科学専攻

4 前項に規定する専攻は、次の各号に定めることを目的とする。

(1) 産業技術学専攻

聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成する。

(2) 保健科学専攻

視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識

と技術を持ち、社会において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を養成する。

第3節 定員

(定員)

第42条 研究科専攻別の収容定員等は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
産業技術学専攻	4	8
保健科学専攻	3	6
合計	7	14

第4節 修業年限、在学年限等

(修業年限)

第43条 大学院の標準修業年限は、2年とする。

2 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する場合には、当該学生（以下「長期履修学生」という。）の修業年限を3年とすることを認めることができる。

3 前項の取扱いについては、別に定める。

(在学年限)

第44条 大学院の在学年限は、4年とする。ただし、長期履修学生として認められた者の在学年限は、5年とする。

(研究指導教員)

第45条 研究科長は、修士課程における授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために、研究科運営委員会の議を経て、学生ごとに研究指導教員を定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第46条 大学院における学年、学期及び休業日は、第8条から第10条までの規定を準用する。

第6節 入学及び学籍

(入学の時期)

第47条 大学院における入学の時期は、第11条の規定を準用する。

(入学の資格)

第48条 産業技術学専攻に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する聴覚に障害がある者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び外国の学校が行う通信教育により当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者

(5) その他大学院において審査の上、相当の年齢に達し、大学を卒業した者と同等以上の学

力があると認めた者

2 保健科学専攻に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもので若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるものとする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び外国の学校が行う通信教育により当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者

(5) その他大学院において審査の上、相当の年齢に達し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の出願)

第49条 大学院への入学志願者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の時期、方法、必要な書類等については、別に定める。

(入学者の選考)

第50条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第51条 入学手続及び入学許可は、第15条の規定を準用する。

(再入学及び転入学)

第52条 第57条の規定により退学した者が再入学を志願したときは、選考の上、相当年次に再入学を許可することができる。

2 他の大学の大学院に現に在学する者(外国の大学の大学院に在学する者及び我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者(学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。)を含む。)が、転入学を志願(第48条に規定する者に限る。)したときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することができる。

3 再入学及び転入学に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

第53条 疾病その他特別の理由により引き続き2か月以上修学することができないときは、学長の許可を得て、休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第54条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

- 2 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。
- 3 休学の期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

(復学)

第55条 休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て、復学することができる。

(留学)

第56条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学との協議に基づき、学生が外国の大学の大学院で学修することを目的とする留学を許可することができる。

- 2 留学期間は1年以内とする。ただし、止むを得ない事情があると認められるときは、1年を限度として、留学期間の延長を許可することができる。
- 3 留学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 4 留学期間は、第66条に規定する在学期間に含めることができる。

(退学)

第57条 退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第58条 次の各号のいずれかに該当する学生は、学長が除籍する。

- (1) 第44条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第54条に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が不許可となった者若しくは半額免除が許可となった者で、徴収猶予期間を超えて、なお入学料を納付しないもの
- (5) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

第7節 教育課程、履修方法等

(授業科目等)

第59条 研究科の授業科目及び単位数は、別に定める。

- 2 授業の方法、単位の計算方法、単位の授与及び成績の評価については、第25条、第29条、第30条及び第31条の規定を準用する。

(教育方法の特例)

第60条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第61条 研究科は、学生に対して、授業科目及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第62条 研究科は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 研究科は、組織的な研修及び研究の実施結果について、毎年度、学長に報告するものとする。

(他の大学院又は研究機関における研究指導)

第63条 教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は研究機関(外国の大学の大学院又は外国の研究機関を含む。以下「他の大学の大学院等」という。)と協議の上、学生が、当該他の大学の大学院等において必要な研究指導を受けること(以下この条において「特別研究派遣」という。)を認めることができる。

2 特別研究派遣の期間は、1年以内とする。

3 特別研究派遣の期間は、大学院の修業年限及び在学年限に算入するものとする。

(他の大学院における授業科目の履修の取扱い)

第64条 教育上有益と認めるときは、他大学との協議に基づき、学生が他の大学の大学院等において履修した授業科目について修得した単位を別に定めるところにより、本学の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得した単位は、10単位を限度として、研究科において修了の要件となる単位として認めることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第65条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院入学前に大学院又は他の大学の大学院等において履修した授業科目について修得した単位(大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。)を別に定めるところにより、大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、大学院において修得した単位以外のものについて、10単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。

3 第2項に定めるもののほか、既修得単位の認定に関する必要な事項は、別に定める。

第8節 修了及び学位

(修了の要件)

第66条 大学院に2年以上在学し、修了の要件として必要な授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査試験に合格した学生については、学長が修了を認定する。

2 前項の場合において、研究科の目的に応じ、適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、学位論文の審査に代えることができる。

3 修了の時期は、学年又は学期の終わりとする。

(学位の授与)

第67条 大学院の課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は、別に定める。

第9節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生

(研究生)

第68条 大学院において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。

(科目等履修生)

第69条 大学院において、一又は複数の特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与することができる。

2 前項の単位の授与については、第30条の規定を準用する。

(特別聴講学生)

第70条 他の大学(外国の大学を含む。以下同じ。)の大学院の学生で本学の大学院において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

(特別研究学生)

第71条 他の大学の大学院学生で、本学の大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究学生とすることができる。

(その他)

第72条 本節に定めるもののほか、研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生に関する必要な事項は、別に定める。

第4章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料等)

第73条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法は、別に定める。

(休学の場合の授業料)

第74条 休学を許可された者又は命ぜられた者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料を免除する。ただし、休学する日が月の初日に当たるときは、その月から授業料を免除する。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除及び徴収猶予)

第75条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認める場合又はその他やむを得ない事情があると認める場合は、入学料、授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 入学料、授業料及び寄宿料の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項については、別に定める。

(研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の検定料等)

第76条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の検定料、入学料及び授業料については、別に定める。

(納付した授業料等)

第77条 納付した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返付しない。ただし、国立大学法人筑波技術大学における授業料その他の費用に関する規程(平成17年規程第66号)に定めがある場合には、この限りではない。

第5章 賞罰

(表彰)

第78条 学生として表彰に値する行為があった者は、別に定めるところにより、学長が表彰

する。

(懲戒)

第79条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、別に定めるところにより、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号いずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 正当な理由がなくて出席常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学の期間は、在学年限に算入し、修業年限に算入しない。ただし、停学の期間が1月を超えないときは、修業年限に算入することができる。

第6章 学生寄宿舍

(学生寄宿舍)

第80条 本学に、学生寄宿舍を置く。

2 学生寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 公開講座

(公開講座)

第81条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設する。

2 公開講座に関し必要な事項については、別に定める。

第8章 組織及び管理運営

(組織及び管理運営)

第82条 法人及び本学の組織及び管理運営に関し、必要な事項は別に定める。

第9章 雑則

(その他)

第83条 この学則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この学則は、平成17年10月3日から施行し、同年10月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成19年6月21日から施行し、この学則による改正後の国立大学筑波技術大学学則に関する規定は、同年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

○国立大学法人筑波技術大学学位規程（案）

〔平成17年10月3日〕
規程第72号

改正 平成 21 年 月 日

国立大学法人筑波技術大学学位規程

（趣旨）

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項及び国立大学法人筑波技術大学学則（平成17年学則第1号。以下「学則」という。）第35条及び67条の規定に基づき、本学において授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

（学士の学位の授与要件等）

第2条 学士の学位は、学則第34条及び第35条に規定するところにより、学部を卒業した者に授与する。

2 学士の学位を授与するに当たっては、別表第1の区分に従い、専攻分野の名称を付記するものとする。

（修士の学位の授与要件等）

第3条 修士の学位は、学則第66条及び第67条に規定するところにより、大学院修士課程を修了した者に授与する。

2 修士の学位を授与するに当たっては、別表第2の区分に従い、専攻分野の名称を付記するものとする。

（学位記の様式）

第4条 学位記の様式は、別記様式のとおりとする。

（その他）

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、各学部及び各専攻において別に定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 年 月 日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

学 部 ・ 専 攻	学士の学位及び専攻分野の名称
産業技術学部 産業情報学科 総合デザイン学科	学士 (工 学) 学士 (デザイン学)
保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻 理学療法学専攻 情報システム学科	学士 (鍼灸学) 学士 (理学療法学) 学士 (工 学)

別表第2 (第3条関係)

専 攻	学士の学位及び専攻分野の名称
産業技術学専攻	修士 (工 学) 修士 (デザイン学)
保健科学専攻	修士 (鍼灸学) 修士 (理学療法学) 修士 (工 学)

別記様式（第3条関係）

	〇〇第〇〇号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学〇〇学部〇〇学科（〇〇専攻）所定の課程を修めて本学を卒業 したことを認め学士（専攻分野名）の学位を授与する	
平成	年 月 日
国立大学法人 筑波技術大学長	
	学長の印

様式は、A4版とする。

別記様式（第3条関係）

	第〇〇号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院修士課程技術科学研究科（〇〇専攻）所定の課程を修了 したので修士（専攻分野名）の学位を授与する	
平成 年 月 日	
国立大学法人 筑波技術大学長	
	学長の印

様式は、A4版とする。

国立大学法人筑波技術大学大学院技術科学研究科運営委員会規程（案）

平成 年 月 日
規程第 号

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則（平成17年法人規則第1号）第21条の2の規定に基づき、筑波技術大学大学院技術科学研究科運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 運営委員会は、研究科の授業を担当する教授をもって組織する。

（審議事項）

第3条 運営委員会は、研究科に関し、次に掲げる重要事項を審議する。

- (1) 研究科の教育課程の編成に関する事項
- (2) 研究指導に関する事項
- (3) 学生の入学、退学、転学、留学、及び休学に関する事項
- (4) 課程の修了及び学位に関する事項
- (5) その他研究科の教育研究及び管理運営に関すること。

（招集及び議長等）

第4条 運営委員会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

- 2 議長は、運営委員会を招集する。
- 3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長の指名する構成員がその職務を代行する。

（議事）

第5条 運営委員会は、過半数の構成員が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

- 2 運営委員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（構成員以外の出席）

第6条 議長は、必要と認めるときは、関係の職員を運営委員会に出席させ意見を聴くことができる。

（事務）

第7条 運営委員会に関する事務は、聴覚障害系支援課において処理する。

（その他）

第8条 この規程に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 年 月 日から施行する。

設置の趣旨及び必要性を記載した書類

目 次

I	聴覚・視覚障害者のための大学院の設置の必要性	1
1	社会環境の変化 ～障害者の大学院進学希望の増大と教育の機会均等の実現～	1
2	社会的要請の増大 ～障害者の高等教育に対する社会の要請の増大と高度化～	1
3	筑波技術大学に大学院を設置する必要性	2
	(1) 筑波技術大学が果たした役割	2
	(2) 筑波技術大学に対する新たな社会的要請	2
	(3) 大学院設置の必要性	2
	(4) 大学院の設置により実現できること	4
4	国内外における聴覚・視覚障害者のための大学院教育の現状	5
	(1) 国内における障害者のための高等教育の状況	5
	(2) 諸外国における障害者のための高等教育の状況	5
5	大学院設置に関する障害者関係の要望	6
II	筑波技術大学大学院設置の基本方針と組織関係	6
1	研究科、専攻等の名称及び入学定員	6
2	入学資格	7
3	教育課程の編成の考え方及び特色	7
4	既設学部との関係	8
5	教育研究組織	8
6	管理運営組織	8
7	自己点検・評価の実施	8
	(1) 実施方法	8
	(2) 実施体制	8
	(3) 結果の活用	9
	(4) 点検・評価の項目	9
8	情報の提供	9
9	教員の資質の維持向上の方策	9
10	大学院博士課程の設置計画（将来構想）	10
11	大学院設置及び学生受入の時期	10
III	各専攻の設置の趣旨及び必要性等	11
1	産業技術学専攻	11
	(1) 設置の趣旨及び必要性	11
	(2) 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か	12
	(3) 専攻等の名称及び学位の名称	12

(4) 教育課程の編成の考え方及び特色	12
(5) 教員組織の編成の考え方及び特色	14
(6) 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件	14
(7) 施設・設備等の整備計画	15
(8) 入学者選抜の概要	15
2 保健科学専攻	16
(1) 設置の趣旨及び必要性	16
(2) 修士課程までの構想か, 又は博士課程の設置を目指した構想か	19
(3) 専攻等の名称及び学位の名称	19
(4) 教育課程の編成の考え方及び特色	19
(5) 教員組織の編成の考え方及び特色	21
(6) 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件	21
(7) 施設・設備等の整備計画	22
(8) 入学者選抜の概要	22

聴覚・視覚障害者のための「筑波技術大学大学院」設置の趣旨及び必要性

I 聴覚・視覚障害者のための大学院の設置の必要性

1 社会環境の変化 ～障害者の大学院進学希望の増大と教育の機会均等の実現～

近年の高等教育を取り巻く環境は、

- ① 学術研究の進展に伴い、学問の総合化・学際化の傾向が強まり、大学院レベルのより高度な専門教育、幅広い専門教養教育の重要性が高まっている。
 - ② 社会の高等教育需要の高まりに加え、少子化による 18 歳人口の減少も相まって大学進学者が増加し、大学院での学修を希望する人々が増加している。
 - ③ 社会の成熟化に伴い、最新のより高度な専門知識・技術に関する再学修の場・機会の整備が求められている。
 - ④ 技術革新の進展、特に I T 等による産業構造、就業構造、社会システム等の構造的な変化に対応し、より高度な専門職業人の養成、再教育の必要性が高まっている。
 - ⑤ 障害者の雇用が増大する中で、彼らのリーダーとして職場において管理指導能力を発揮できる障害者が必要とされている。
- など、急激に変化している。

また、聴覚・視覚障害者を取り巻く環境は、

- ① 聴覚・視覚障害者の大学院進学希望は急速に高まっており、障害者を採用している企業からも大学教育のみならず、大学院教育への期待が高くなるなど、社会的要請が高い。
 - ② 聴覚・視覚障害者の大学進学率は約 25 %まで増加したものの、全国平均（高等教育進学率約 76%、大学進学率約 46%）に比して低い状況にある。聴覚・視覚障害者の大学院への進学率については、未だ 1 %にも満たない状況である。
 - ③ 医療技術の進展に伴い障害者数は相対的に増加し、また、高齢化に伴い聴覚・視覚障害を有する人々の割合が増加しており、障害を補償しつつ、より高度な専門知識・技術の学修機会を確保することが大きな課題となっている。
 - ④ 資格試験や就職等に当たっての障害による欠格条項の見直しが行われ、各職種への道が開かれることになったが、厚生労働省や障害者団体からは、開かれた道が活用できるより高度な専門知識・技術を付与する機会の整備が指摘されており、対応が迫られている。
- など、聴覚・視覚障害者に対する高等教育の機会拡大は、機会均等の観点から大きな社会的課題になっている。

このため、聴覚・視覚障害者のための大学院を含めた高等教育機関の設置・整備が必要である。

2 社会的要請の増大 ～障害者の高等教育に対する社会の要請の増大と高度化～

平成 17 年、本学の前身である 3 年制筑波技術短期大学が廃止され、新たに 4 年制筑波技術大学が設置された。この関連法案の参議院文教科学委員会での審議において大学院の設置についての附帯決議がなされている（資料 1）。このことは、社会的要請の大きさを如実に示している。

平成 20 年 2 月に実施した「聴覚・視覚障害者のための大学院設置のあり方に関する調査」において、「聾学校（聴覚特別支援学校）校長」、「盲学校（視覚特別支援学校）校長」及び「難聴児を持つ親の会の地区代表」を対象に行ったアンケート調査によれば、大学院への進学意欲の高まりに比して、大学院の整備が遅れていることなどから、本学に大学院を設置することが、「きわめて歓迎すべきことである。」及び「歓迎すべきことである。」との回答を合わせると 90 %以上に達している（資料 2）。また、平成 20 年 7 月に実施した「筑波技術大学学生」を対象に行ったアンケート調査によれば、大学院への進学希望については、「希望すると思う。」との回答は 20 %以上に達している（資料 3）。

さらに、同調査において、卒業生の受入れ先となる企業を対象に行ったアンケート調査によ

れば、①より高度な専門知識・技術の習得，②障害の受容，社会性・積極性の向上，③職場におけるリーダーシップと管理指導能力の向上，④障害者と社会をつなぐ知識とコミュニケーションスキル等への期待から，大学院の設置は、「きわめて歓迎すべきことである。」及び「歓迎すべきことである。」との回答を合わせると80%以上になっている（資料2）。

このように、障害者はもちろん、障害者の保護者、障害諸団体や民間企業等においても大学院の設置を望む声が強くなり、社会的要請が急速に高まっている。

我が国の国立大学法人の状況を見ると、本学を除く85大学にはすべて大学院が設置されている。工学系、医療技術系の学部を持つ筑波技術大学においても、聴覚・視覚障害者がより高度な職域を開拓し、社会に参画・貢献して活躍するためには、社会の動向に応じて、より高い専門性と幅広い教養を備えた人材の養成教育を実施できる大学院を学部第1期生卒業時（平成22年3月）に合わせて設置することが要請されている。

3 筑波技術大学に大学院を設置する必要性

(1) 筑波技術大学が果たした役割

筑波技術大学の前身である筑波技術短期大学は、昭和62年、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国初の3年制国立短期大学として設立された。本学は、「職業技術に関する教育研究を行い、幅広い教養と専門的な技術とを有する専門職業人を育成し、両障害者の社会自立を促進することにより、福祉社会の一層の前進を図ること」及び「最新の科学技術を応用して、障害の特性に即した教育方法を開発し、障害者教育全般の向上に貢献すること」を目的としている。

開学以来、これらの設置目的の達成のために、障害補償システムや教育方法の開発・研究や教職員の資質の向上等に努め、両障害者に対して高等教育の内容を確実に履修させ、高度専門職業人として社会自立できる人材を養成してきた。

筑波技術大学が達成した成果は、国立大学法人評価委員会や経営協議会から高く評価されたところである。

また、開学当時に懸案とされた4つの課題、即ち①障害者を対象とする高等教育環境の整備、②深い学識と優れた技術を持ち障害者教育に熟達した教員の確保、③学生の高等教育をクリアできる学修能力の開発、④適切な職域の確保、については、短期大学16年間、4年制大学として3年間の教育研究活動の成果により実現され、聴覚・視覚障害者のための大学院教育を実施することが十分可能な状況に至った。

(2) 筑波技術大学に対する新たな社会的要請

聴覚・視覚障害者の特性に即した教育を行う唯一の高等教育である本学に対して、21世紀の社会を取り巻く新しい環境の中で、以下のような多様で高度なニーズに応えることが社会から期待されている。

- ① 産業構造の変化や技術の高度化等に対応できる高度専門職業人の養成
産業構造、就業構造の変化や技術の高度化、そして情報関連技術に的確に対応できる能力を有する専門技術者・研究者・指導者等を育成すること
- ② 率先して社会に貢献できる人材の養成
社会をグローバルな視点で理解し、率先して社会に積極的に参画・貢献でき、指導者として活躍できる人材の育成を図ること
- ③ 障害補償機器・システム等の開発、普及
最先端の障害補償機器・システムや教育方法を開発・研究し、広く聴覚・視覚障害者の教育や生活環境の改善と充実、さらに、高齢化が進む社会における国民生活の向上に資すること
- ④ 障害者に対する高等教育の支援機関としての機能
障害者のための高等教育・研究とともに、支援機関の中核としての役割を果たし、国内外の障害者の大学教育の場の拡大と内容の更なる充実を図ること

(3) 大学院設置の必要性（資料4）

本学は、我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、専門的な知識・技

術を身につけた技術者を養成し、専門職業人として活躍できる人材を社会に送り出してきた。しかし、近年の急速な技術革新や社会構造の変化等の中で、本学に対してもこれまでのレベルを超えた新たな要請がなされており、大学教育に加え、大学院教育の場を設けることが必要となっている。

① 産業技術に関する技術者・研究者を養成する教育について

科学技術の急速な発展，産業構造の変化等の状況を受けて，本学が養成する産業技術者に対して，より高度の専門知識・技術や変化への対応能力等が求められており，大学院レベルの教育が不可欠となっている。

- ア 近年の科学技術の発展はめまぐるしいものがあり，技術者・研究者に対して，より高度な専門知識と技術が求められるようになってきた。この要請に応えるためには，より高度の専門授業科目，研究指導等を含む教育課程が編成できる大学院教育が不可欠である。
- イ 前述の産業構造の変化は予想を超える速さと規模で進んでいる。社会の状況に応じ，職場や職務内容の変化に柔軟かつ的確に対応できるしっかりとした専門能力に加え，それを高いレベルで応用する能力や問題解決能力，研究能力等を身につけることが要請されている。これに応えるためには，学部教育に加え，研究指導等を含む大学院教育を体系的に行うことが不可欠である。

② 医療科学に関する技術者・研究者を養成する教育について

医療技術の発展，高齢化社会の進展などの状況を受けて，本学が養成するはり師，きゅう師，あん摩マッサージ指圧師及び理学療法士の医療技術者に対して，これからの医療界の変化に対応できる，より高度で専門的な知識・技術，応用能力，研究能力を育成する大学院教育が不可欠となっている。

- ア 近年の医療の高度化と分野の拡大に柔軟かつ的確に対応できる専門能力に加え，それをより高いレベルで応用する実践能力や，問題解決能力等を身につけることが要請されている。これに応えるためには，学部教育に加え，より高度の専門授業科目を設けて，臨床技術や研究指導等を含む大学院教育を体系的に行うことが不可欠である。
- イ 医療技術者の教育課程では，幅の広い最新医学の知識と科学的視点に立った，新しい鍼灸手技療法や理学療法に関する高度な臨床技術及び学識をバランスよく培い，医療界の進歩に対応できる実践教育を行う大学院教育が必要である。
- ウ 社会の進歩に伴って，医療技術者の活動分野も，高齢者の福祉・介護，産業医療，地域医療，スポーツ医療等と限りなく拡大してきている。これらの現状に際して，新たな分野に迅速に対応できる広い医学知識と高い応用能力を持った医療技術者・研究者を育てるためには，学生の特性に応じた教育が行える大学院が不可欠である。

③ バリアフリー化の促進等に率先して貢献できる人材を養成する教育について

社会の高齢化，バリアフリー化，ノーマライゼーションの促進等の観点から，障害があっても社会に積極的に参画・貢献できる人材の養成が求められており，これに対応するために大学のみならず，大学院レベルの教育が不可欠となっている。

- ア 欠格条項の見直し，交通バリアフリー法の施行など，新しい社会の流れの中で，障害者の社会進出が急速に進んできた。それに伴い，障害者としての経験を基礎に積極的に社会に参画・貢献し，それぞれの立場に応じて職場等で率先して指導的役割を果たし，社会全体のノーマライゼーションの促進等にも貢献できる人材の養成が求められている。
- イ 特に障害者雇用促進法の浸透に伴い，企業では障害者の雇用が増大したが，彼らのリーダーとして職場において管理指導能力を発揮できる障害者が必要とされていることから，大学院レベルの知見と技術を身につけた人材の育成が強く求められている。

④ 障害者の高等教育への進学志向に応え、教育等の機会均等を実現していくための教育について

障害者の高等教育への進学志向の顕著化に応え、教育、雇用、待遇等の機会均等を実現していくために、大学のみならず、大学院レベルの教育体制の整備が必要となっている。

- ア 聴覚・視覚障害者の高等教育への進学志向が顕著化してきていることへの対応として、障害者個々の希望や障害の特性等により、一般の大学・大学院への進学が適切な場合と、障害者を対象として特別に配慮された大学・大学院に進学することが適切な場合とがある。障害の特性に配慮した教育を必要とする学生に対しては、そのような教育を実施でき大学のみならず、大学院を整備することが真の意味の教育の機会均等と言える。
- イ 聴覚・視覚障害者の進学希望は短大から大学、さらに大学院のある大学にシフトしており、本学に大学院を設置しないで止めておくと、学修意欲のある、本学の趣旨にあった適切な学生を受け入れていくことが困難になる。このことは、大学・大学院志向をもつ学生やその保護者の期待を裏切ることになる。障害者の進学意欲、勉学意欲に応えるためには、本学に大学院を設置し、大学学部から大学院につながる教育体制を整備することが必要である。
- ウ 現在の雇用環境においては、科学技術の発展等に対応するため、大学レベルや大学院修士レベルのより高い専門性を修得した学生のみを採用する企業が増える傾向にある。この雇用状況に対応できる高度専門職業人として社会が要請している人材、特にリーダーとしての人材を育てていくためには、本学に大学院を設置し、大学学部から大学院につながる教育体制を整備することが必要である。

⑤ 他大学等で学ぶ障害者の支援について

一般大学等における障害者の受入促進等を図るため、これの支援機能の確立を目指す本学として、大学、大学院レベルの教育・研究・開発・普及が不可欠となっている。

- ア 近年、障害者の高等教育への進学意欲の向上に伴い、本学のような障害者のための高等教育機関に止まらず、一般の大学への進学者も急増している。大学のユニバーサル化等の進展に伴い、この傾向はますます顕著になっていくと予想される場所である。一方、これを受け入れる一般大学においては、障害者に対する教育方法や障害補償機器等が十分に整備されていない実状があり、障害のある学生が授業を十分に理解し、効果的な学習をすることが困難な状況となっていることが大学関係者等から指摘されている。
- イ このため、大学の施設環境の整備方法、障害を補償するシステムの整備、教養・専門教育等の教育方法の開発、教材作成について、日本学生支援機構や国立大学協会等から支援や助言が要請されているところである。これらの支援を行う機関として本学が的確に対応していくためには、大学レベルに止まらず、大学院レベルでの教育・研究・開発・普及を実施することが不可欠である。

(4) 大学院の設置により実現できること（資料4）

聴覚・視覚障害者のための高等教育機関としての本学の意義は、障害を持ちながらも社会に積極的に参画し、率先して貢献できる高度専門職業人としての素養を育成することにある。また、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、障害者の教育・研究等を支援する中核機関としての機能を果たすことが強く求められている。これらの要望に応えるためには、本学を大学院を含む本格的な大学として整備することが必要であり、それにより次のようなことが可能となる。

① 社会が求める専門技術者・研究者・指導者の育成

企業や医療現場、教育現場等の要請に応えうる専門技術者・研究者・指導者等の育成が可能となる。特に、研究指導を含めた教育課程の編成により、応用能力や研究能力、問題解決能力の育成が効果的に行えるようになる。

② 率先して社会貢献できる人材の育成

生活レベルの向上や上質な社会自立ができる高度専門職業人の育成に加えて、社会の変化に柔軟かつ的確に対応し、バリアフリー化社会の促進等に貢献できる指導者の育成が求められている。社会をグローバルな視点で理解し、社会に積極的に参画・貢献できる人材を育成するという課題は、大学院教育によって達成できる。

③ 他大学等との連携協力の強化

障害者に高等教育への修学の機会を拡大するため、全国の大学等がそれぞれの特色を發揮しつつ、障害者と健常者がともに学べる環境を整備することが重要である。本学は、一般大学等に対する支援機関の核として障害補償システムや教育プログラムを普及するとともに、共同授業や単位互換を通じて他大学との連携協力を推進しているが、協力関係にある大学と同じレベルの「大学院のある大学」に位置づけることにより、連携協力や支援が円滑、効果的に推進できるようになる。

④ 企業や社会における障害者の支援機関としての機能

障害者のための能力開発研究を推進するとともに、企業や社会における障害者理解、能力發揮のための環境整備等を促進する中核的な支援機関として位置づけが高まり、連携協力や支援が円滑、効果的に推進できるようになる。

⑤ バリアフリー社会の実現への貢献

交通バリアフリー法の成立や障害に係る欠格条項の見直しにより、障害者が社会に進出する機会が開かれたが、その前提となるより高度な専門能力や受験資格を得る機会の整備が大きな課題である。また、障害補償システムの開発及び健康に関する高いレベルの研究を大学院で推進することにより、聴覚・視覚障害者全体の学習環境や生活環境の改善・充実を図るとともに、高齢化が進む社会において国民生活の向上に貢献することが可能となる。さらに、このような分野の研究者、後継者を育成することが求められているが、これは大学院教育において初めて可能となる。

⑥ 真の大学教育のユニバーサル化

大学への進学率が約 46 %になるなど、大学教育のユニバーサル化が進んでいるが、聴覚・視覚障害者の大学進学率は約 25 %と低い状況である。リフレッシュ教育を含め、障害者の大学教育の機会を拡充・整備し、真の大学教育のユニバーサル化を実現するためには、障害の特性に即した教育・研究を本格的に行う聴覚・視覚障害者のための大学院の設置が必要である。

4 国内外における聴覚・視覚障害者のための大学院教育の現状

(1) 国内における障害者のための高等教育の状況

昭和 62 年に我が国初の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、本学の前身の筑波技術短期大学が設置されたが、他に聴覚・視覚障害者のための高等教育機関は我が国にはない。

一般大学への聴覚・視覚障害者の進学も大幅に増加しつつあるが、各大学等における情報保障等の受入れ体制は、必ずしも十分に整っているとは言えない状況である。

このような状況の中で、本学は日本学生支援機構が行う「障害学生修学支援ネットワーク」や国立大学協会等からの要請もあり、大学の施設環境の整備方法、障害を補償するシステムの整備、教養及び専門教育等の教育方法の開発、教材作成について、各大学等にこれらの支援を行っている。

これらの支援を行う機関として本学が的確に対応していくためには、大学レベルに止まらず、大学院レベルでの教育・研究・開発・普及を実施することが不可欠である。

(2) 諸外国における障害者のための高等教育の状況

聴覚障害者のための高等教育機関として、米国のギャローデット大学及び国立聾工科大学 (NTID)、タイのラチャスタ大学、ロシアのモスクワ州立聾工科大学、フィリピンのデラサレ大学セントベニルデカレッジ、中国の天津聾工科大学、中州大学などがあげられる。

視覚障害者のみを対象とする高等教育機関は、我が国以外では中国の長春大学特殊教育学

院と北京連合大学特殊教育学院がある。

現在、障害者のための大学院は世界的に見ても少なく、聴覚障害者に関してのみではあるが、長い実績を持っている米国のギャローデット大学だけと言ってよい。ギャローデット大学で行われている大学教育は、政治、管理、障害関係、聾に関する教育・歴史・心理・福祉等が中心であり、技術系の分野はない。実際、ギャローデット大学の関係者は、本学での技術系の学部教育に大きな関心を持っており、両大学の教育内容の相補的な関係を生かしながら、互いに発展してゆくことを望んでいる。

さらに、本学の大学院の設置に関しても関心を寄せており、ギャローデット大学との相補的な方向を目指し、本学は聴覚・視覚障害者に対する技術教育を含め、新しい教育内容を伴う大学院レベルの高等教育を実施することが望まれている。こうした教育環境が世界的レベルで整備されることは、我が国のみならず中国や韓国などアジアの国々の聴覚・視覚障害者にとっても新たな視点や展開をもたらすことになり、また、聴覚・視覚障害に専門的な視点を持った社会的リーダーの育成に貢献できる。

5 大学院設置に関する障害者関係の要望

筑波技術大学が聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、今後より高度で多様な教育研究を推進する上で、障害者教育関係者及び障害者団体関係者の方々から大学院設置に関する要望が寄せられている(資料5)。

II 筑波技術大学大学院設置の基本方針と組織関係

筑波技術大学大学院設置の基本方針は次のとおりである。

1 研究科、専攻等の名称及び入学定員

- (1) 研究科の名称は、産業技術学部と保健科学部の教育・研究を基盤とし、情報科学、システム工学、デザイン学の高度な技術教育及び鍼灸学、理学療法学、情報処理の高度な技術教育を行うことから「技術科学研究科」とする。研究科は、産業技術学部の教育・研究に基づく「産業技術学専攻」と保健科学部の教育・研究に基づく「保健科学専攻」の2専攻で構成する。

産業技術学専攻の基盤となる産業技術学部は、聴覚障害者を対象としており、情報、電子、機械及び建築(建築工学系)の専門分野からなる「産業情報学科」と建築(建築デザイン系)及びデザインの専門分野からなる「総合デザイン学科」があることから、産業技術学専攻は数学・物理系の科目を中心とし高度な技術教育を行う情報科学コースとシステム工学コース、デザイン系の高度な技術教育を行う総合デザイン学コースで構成されている。

保健科学専攻の基盤となる保健科学部は、視覚障害者を対象としており、鍼灸手技及び理学療法の専門分野からなる「保健学科鍼灸学専攻及び理学療法学専攻」と情報の専門分野からなる「情報システム学科」がある。保健科学専攻のコースは学部の学科・専攻と対応しており、鍼灸手技学を専門領域とする鍼灸学コース、理学療法学を専門領域とする理学療法学コース、情報処理系を専門領域とする情報システムコースで構成されており、それぞれの専門領域の高度な技術教育を行う。

本学は、障害に配慮した教育方法、情報保障方法が大きく異なるために、現状では両障害者が混在したクラス編成ができないことから、専門分野が混在する状況の中で、聴覚障害者と視覚障害者別の学部として構成されていること、下記のように入学定員が少ないことから、各々の学部の上に専攻を構成し、1研究科2専攻とする(資料6)。

- (2) 研究科の入学定員の総数は、一般大学における大学院への進学率(資料7)、聴覚・視覚障害者の大学への進学率、アンケート調査における在校生の進学志望率(資料3)等を勘案し、さらには、在学中の教育、特に聴覚障害者及び視覚障害者に対する研究指導の状況等を考慮すると、学部入学定員(産業技術学部50人、保健科学部40人)の10%弱が適切であり、産業技術学専攻は4人、保健科学専攻3人の計7人(総定員14人)とする。

また、修了時の就職に関しては、企業や医療機関等に対する聞き取り調査結果から受け入れは問題ないものの「力がつけば」を条件としている。修了時の質の保証を確たるものにす

るためにも、現状の聴覚・視覚障害者の大学への進学率等から考えれば、学部入学定員の10%弱が適切である。

2 入学資格

- (1) 各専攻の教育の対象は、産業技術学専攻は聴覚障害者、保健科学専攻は視覚障害者とする。
- (2) 産業技術学専攻と保健科学専攻の入学資格となる障害の程度は、筑波技術大学の基準を基本とする。
 - ① 産業技術学専攻は、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のもの
 - ② 保健科学専攻は、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもの

3 教育課程の編成の考え方及び特色

各専攻内のコースの各々において、各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成している。

専攻全体を通じた効果的・弾力的な履修ができるように配慮し、①学生のニーズに合わせた専門科目についてのセメスターの導入、②学際領域科目の幅の広い選択、③短期集中授業の効果的な導入、④本学の特色である障害者支援研究関連授業と各専門領域との融合、等により、高度専門職業人や研究者として活躍できる人材の育成を目指す教育研究を展開する。

また、各コースに共通した「基盤科目」として、幅広い基礎知識とともに、各専門分野の知識技術を背景とした障害補償法を学ぶ科目を開設する。障害を自らが克服し、持っている能力を成長させ、発揮できる能力を養うためには、個々の障害に応じた情報の取得や発信方法を学ぶことは必須のことであり、これらの科目をとおして、在学中の学修と研究並びに高度専門職業人や研究者としての活動において必要となる障害補償法をも学べるように配慮がなされている。

○研究科：技術科学研究科(Graduate School of Technology and Science)

○専攻

・産業技術学専攻(Division of Industrial Technology)(修士課程)

入学定員：4人(社会人特別選抜による若干人を含む。)

入学資格：聴覚障害者のみ

情報科学コース(Course of Information Science)

(学位の名称：修士 工学(Master of Engineering))

システム工学コース(Course of System Engineering)

(学位の名称：修士 工学(Master of Engineering))

総合デザイン学コース(Course of Synthetic Design)

(学位の名称：修士 デザイン学(Master of Design))

・保健科学専攻(Division of Health Sciences)(修士課程)

入学定員：3人(社会人特別選抜による若干人を含む。)

入学資格：視覚障害者のみ

鍼灸学コース(Course of Acupuncture and Moxibustion)

(学位の名称：修士 鍼灸学(Master of Acupuncture and Moxibustion))

理学療法学コース(Course of Physical Therapy)

(学位の名称：修士 理学療法学(Master of Physical Therapy))

情報システム学コース(Course of Information Science)

(学位の名称：修士 工学(Master of Engineering))

4 既設学部との関係（資料8）

学部は、聴覚障害者を対象とする産業技術学部及び視覚障害者を対象とする保健科学部をもって構成している。

産業技術学部は、情報科学系及びシステム工学系の2つの専門分野（科目区分）からなる「産業情報学科」及び総合デザイン学系の専門分野（科目区分）からなる「総合デザイン学科」をもって構成している。

保健科学部は、保健系の鍼灸学専攻及び理学療法学専攻からなる「保健学科」及び情報系からなる「情報システム学科」から構成されている。

両学部は、聴覚障害及び視覚障害による情報授受障害の困難を緩和するため、それぞれの障害の特性や程度に配慮した教育方法（手話、字幕提示、点字、拡大文字等）や障害補償機器・システムを活用した学部教育を実施している。

したがって、研究科は、学部の教育研究を基盤とすることから、「産業技術学専攻」は産業技術学部の教員が、「保健科学専攻」は保健科学部の教員がそれぞれ担当する。

5 教育研究組織（資料9）

産業技術学専攻は、「情報科学講座」「システム工学講座」及び「総合デザイン学講座」の3講座をもって構成する。「情報科学講座」は7つの教育研究領域、「システム工学講座」は9つの教育研究領域、「総合デザイン学講座」は7つの教育研究領域とする。

保健科学専攻は、「東西統合鍼灸科学講座」「理学療法学講座」「東西統合医学」及び「情報システム学講座」の4講座をもって構成する。「東西統合鍼灸科学講座」は6つの教育研究領域、「理学療法学講座」は5つの教育研究領域、「東西統合医学」は6つの教育研究領域、「情報システム学講座」は7つの教育研究領域とする。

6 管理運営組織

研究科の運営に当たっては、研究科の授業を担当する教員をもって構成する「運営委員会」を組織する（資料10）。運営委員会は定期的に開催し、研究科の教育課程の編成に関する事項、研究指導に関する事項、学生の入学、退学、転学、留学及び休学に関する事項、課程の修了及び学位に関する事項等の重要事項を審議する。運営委員会に議長を置き、学長が任命する研究科長をもって充てる。

研究科の事務を円滑に行うため、大学院に関する総括及び産業技術学専攻の教務・学生等に関する事務は聴覚障害系支援課が、保健科学専攻の教務・学生等に関する事務は視覚障害系支援課がそれぞれ処理する（資料11）。

7 自己点検・評価の実施

(1) 実施方法

本研究科は、その独自の教育研究目標に基づき、以下の各項について明確な基準、目標、実施計画等を策定し、これらの実施状況について定期的に点検・評価を行う。なお、必要に応じて学生に意見を聴取し、教育体制、教育内容・方法等についての評価のための参考とする。

- ① 課程修了までの段階と内容の明示及び各段階における指導事項の明確化
- ② 指導教員体制の確立と学生の専門的学力の到達度及び研究能力に関する評価
- ③ 課程修了のための責任体制の確立
 - ア 教育目標の明確化と教育課程内容の点検
 - イ 課程修了認定に関わる指導面における点検
- ④ 国内外の他教育研究機関、特に大学間交流協定締結大学等との教育研究交流の活性化

(2) 実施体制

実施方法に沿って自己点検・評価を行うために、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの連携を取りながら、教育研究評議会の議を経て、産業技術学専攻と保健科学専攻からなる自己点検・評価委員会(仮称)を設置する。同委員会は研究科長を

委員長とし、各コース(領域)の代表者6名によって構成する。同委員会は上記項目について現状を点検・評価し、問題があれば具体的な対策を立案し、学長に報告のうえ対策の実施を建議する。

(3) 結果の活用

自己点検・評価委員会(仮称)は、下記の項目に関する資料提出を各コース(領域)に求め、自己点検・評価を行う。その結果については専攻教員会議(仮称)、教育研究評議会で報告され、問題点に対しての対策・改善が求められる。また、今後作成予定の筑波技術大学年次報告書、研究科年次報告書等で自己点検・評価の概要を公表する。

(4) 点検・評価の項目

点検・評価項目は以下のとおりである。入学者に対する学位取得者の割合、修士論文の水準、修了者の進路(現職復帰を含む。)及び社会での活動等が重点項目である。

- ① 教育目標：教育目標達成度の評価及び見直し、専攻の将来構想
- ② 教育活動：入学者選抜の方針・方法、学生定員充足状況、学生の専門別構成、研究生等の受入れの方針と状況、教育課程の内容と編成の適否、専攻間の協調体制、研究指導体制の状況、学生の研究活動、学位論文審査の方針・方法・体制、学位授与状況、修了生の進路と活動状況
- ③ 研究活動：専攻教員の研究活動状況、共同研究の実施状況、各種プロジェクトへの参加状況、外部資金導入の状況、研究成果の社会的還元に関する状況
- ④ 教員組織：教員の充足状況、教員選考の方針、基準、方法、教員人事の長期計画
- ⑤ 施設設備：施設設備の整備状況と計画、障害補償システム、情報システムの整備と活用状況
- ⑥ 社会との連携：社会における指導的及び共同的活動
- ⑦ 国際交流：学生の海外留学・研修の方針と状況、教員の在外研究の状況、海外からの研究者の招致状況、大学間交流協定締結大学等との連携・交流
- ⑧ 自己評価体制：外部評価への積極的取り組み、評価結果の活用体制

8 情報の提供

本研究科では、ホームページ上に日本語・英語により国内外に情報発信を行う。また、定期的に公開講演会などを開催し、配信を行う。

本研究科が定常的に発信する情報は、教育理念、教育方法、入学試験に関する事項、教育課程を含めた教育活動状況、国際交流の情報、組織・運営の情報、自己点検・評価の概要である。

9 教員の資質の維持向上の方策

本学は、これまで教育や教員の質的向上のために、教員個人評価システムの確立、評価結果の俸給等への反映、学生の就学状況の情報収集と周知徹底、学生の多様化に対応する教育課程の改善、FD・SD企画室(資料12)が主催する講演会・研修会の開催、教育研究のための時間的確保に関する仕組みの構築に積極的に取り組んできた。

本研究科では、授業評価を実施するとともに、教育方法の改善以外にも次のようなFD(ファカルティ・デベロップメント)を行う。

① 海外の教育機関との交流

本学では、これまでにロチェスター工科大学・国立聾工科大学(NTID)、北京連合大学・特殊教育学院、天津理工学院・聾工学院、韓国国立再活福祉大学等と交流協定を結び、専門職業人育成に関する国際シンポジウムの共同開催、学生の派遣・受入れ等、教育研究交流を積極的に行ってきた。本研究科でも、米国、中国、韓国の交流協定締結大学等との実質的な交流を推進することにより、国際的に質の高い教育課程や方法の開発、改善に努める。

② ファカルティセミナーの開催(教員による教育方法や研究に関するディスカッション)

本学では、同僚教員の教育方法を学び、討議する自由な場として授業公開を定期的に開催し、教育に関する知識や聴覚障害学生及び視覚障害学生を対象とした教育方法の共有化と深耕化を自発的に行ってきた。この試みは各教員の知識拡大にとどまらず、担当する授業の改善や聴覚障害学生及び視覚障害学生の教育研究指導に多大な効果をもたらしている。

本研究科は、このようなセミナーを産業技術学専攻(聴覚障害学生対象)、保健科学専攻(視覚障害学生対象)の各専攻で継続的に進めることで、各教員が多様な教育方法や他の研究領域の知識を学習することができ、ファカルティ・デベロップメントに繋がる。

10 大学院博士課程の設置計画（将来構想）

学部教育及び大学院修士課程の実績、社会の状況等を踏まえ、研究科内に博士課程の専攻を設置する。また、障害者高等教育研究支援センターの教員が担当する教育及び開発・研究に基づき、大学院大学の設置形態となる情報アクセシビリティ専攻を設置する。いずれも、数年後の設置を目標とし、条件を整える。

11 大学院設置及び学生受入の時期

- (1) 筑波技術大学大学院は、平成 22 年 4 月に設置する。
- (2) 筑波技術大学大学院の学生は、平成 22 年 4 月から受け入れる。

Ⅲ 各専攻の設置の趣旨及び必要性等

1 産業技術学専攻

(1) 設置の趣旨及び必要性

社会基盤を支える技術革新は、科学技術の内容を高度化、専門化し、専門領域を細分化するなど、それぞれの領域において高度で創造的な専門技術者、研究者を必要としている。また、複合的要因により誘起された環境、資源、都市などの今日的な課題解決に当たるためには、「情報システム」、工学の新たな領域である「工学システム」、感性と機能を統合した「デザイン科学」等を統合することによって、人類社会との関係も含めた環境の調和を設計開発できる人材、専門領域を超えた総合的な視野のもとに的確な判断能力と応用能力を持つ人材の育成が急務となっている。

一方、本学は障害者の高等教育・研究機関として、先導的、先端的、実験的な役割を果たしてきたが、障害者の大学院進学希望者が顕著化し、それに対応して効果的に教育研究指導のできる大学院の設置が求められるようになってきている。

障害者のための個別技術の開発に止まらず、包括的かつグローバルな視野で、人類の発展に寄与できる技術者及び研究者を養成することを目的とし、学部第1期生卒業時（平成22年3月）に合わせて、本学及び他大学に在籍する障害学生を平成22年度に第1期の大学院生として受け入れる必要がある。

① 教育上の理念、目的

聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識を持ち、生産の現場において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を養成する。そのためには、狭い研究領域に限定せず、社会から要請される幅広い高度な知識や能力が身につく体系的かつ学際的教育課程を用意する。

・基礎となる学部との関係

基礎となる産業技術学部は、産業情報学科と総合デザイン学科から構成されている。産業情報学科は、情報科学系ではコンピュータ科学、感性情報学、情報システム学、情報コミュニケーション学等の専門分野、システム工学系では電子システム設計学、電子計測制御工学、安全環境工学、材料・強度設計学、設計・加工システム学、動力学解析学等の専門分野から成り立っている。総合デザイン学科は、住環境デザイン学、地域環境デザイン学、コミュニティメディア学、人間感性学、プロダクトデザイン学、ユーザビリティデザイン学等の専門分野から成り立っている。

産業技術学専攻では、これらの専門分野を3つの領域に分類し、学生が学際領域を含めて、更に高度な専門教育を受け、研究できる環境を構築する。

② どのような人材を養成するのか等

・高度な専門技術者・指導者の育成

コアになる専門科目と学際領域を配置したカリキュラム編成により、情報メディア環境の構築、改善に貢献できる人材、コンピュータを駆使したシステム設計、解析シミュレーションからものづくりまでに精通した専門技術者、領域横断的なデザイン知識を持ち、共生社会を実現できる創造力豊かな人材など、企業等の要請に応えうる高度な専門技術者・研究者を育成する。

・社会に参画・貢献できるリーダーの育成

社会をグローバルな視点で理解し、社会に積極的に参画し貢献できるリーダーにふさわしい能力を有した人材を育成する。

・技術革新等社会の進展に対応できる人材の育成

今日的な教育研究テーマや多面的なカリキュラム編成により、産業構造の変化や技術の高度化に的確に対応できる人材を育成する。

・共生社会にふさわしい人材の育成

共生社会を目指した産業技術の幅広い基礎知識と、障害者の個性を専門領域で活かせるユニークな人材を育成する。

なお、これらの高度専門技術者、研究者などの育成は、アンケート調査からも要望が

多い人材である。

③ 卒業後の見通し

高度な専門技術と知識の基盤の上に学際領域分野の専門性をも有することによって、情報、電子、機械、建築及びデザイン分野の広範な企業に在籍する多くの障害者のリーダー的存在として、就職が見込まれる。

情報科学コースでは、修了後の進路として、広範な企業の研究、開発部門における専門技術者としての就職が見込まれる。また、ネットワーク技術、情報技術と人間のあり方を考える情報科学の高度な専門性を身につけた人材は、IT技術がもたらす情報格差解消などの社会的問題に対して、聴覚障害者あるいは難聴者としての立場から具体的解決方法を提案できるため、共生社会実現に向けた幅広い活躍が見込まれる。

システム工学コースでは、製造業に代表される大手企業の研究、開発部門における専門技術者としての就職が見込まれる。特に、既に多数の聴覚障害者が勤務する企業においては、変化や進歩の著しい技術分野に柔軟に対応できるリーダー的な高度専門技術者を必要としており、職場における専門技術者を育成する業務も期待されている。リーダー的存在の高度専門技術者の人材を育成することにより、聴覚障害者の職域確保と拡大が期待できる。

総合デザイン学コースでは、企業の社会的責任としてユニバーサルデザインに取り組むような大手企業のデザイン研究、開発部門への就職が見込まれる。そのような企業では、障害の有無、国籍などに関わらず様々な個性を持った人が協調してデザインを創造することが求められているため、デザインの専門性はもちろん、聴覚障害という個性も必要とされている。高度なデザイン学を修学することによって聴覚障害者が個性を活かして活躍できる新たな職域の開拓が可能になる。

3コースとも将来、大学や専門学校など教育機関における教育指導者としての進路も期待できる。

(2) 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か

修士課程の応募状況や就職状況、また、学部教育の実績、社会の状況等を勘案した上で、博士課程を設置する。

(3) 専攻等の名称及び学位の名称

専攻の名称 : 産業技術学専攻 (Division of Industrial Technology) (定員 4 人)

学位の名称 : 情報科学コース (Course of Information Science)

修士(工学) (Master of Engineering)

情報科学分野, 情報補償工学分野

: システム工学コース (Course of System Engineering)

修士(工学) (Master of Engineering)

機械工学分野, 環境安全分野, 電子工学分野

: 総合デザイン学コース (Course of Synthetic Design)

修士(デザイン学) (Master of Design)

建築デザイン学分野, 視覚伝達デザイン学分野, 生産デザイン学分野

修士の学位は「工学」及び「デザイン学」とする。数学・物理系の科目を中心とし高度な技術教育を行う情報科学コースとシステム工学コースでは「工学」、デザイン系の科目を中心とする分野の総合デザイン学コースは「デザイン学」とする。なお、学位の種類の設定は、履修届提出時又は担当指導教員の決定時を予定している。

これらの学位の名称については、各コースとも各々の学部の教育[学士(工学), 学士(デザイン学)]を基盤としていること、各専門分野の修士の学位に見合う内容の講義や演習が教育課程として編成されていること、また、各専門分野に関係する研究を遂行し、修士論文としてまとめることから、学部(学士)と同じ名称とする。

(4) 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む)

① 「情報科学コース」「システム工学コース」「総合デザイン学コース」の各々において、

各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成している。

産業技術学専攻全体を通じた効果的・弾力的な履修ができるように配慮し、①学生のニーズに合わせた専門科目について、セメスターの導入、②学際領域科目の幅の広い選択、③短期集中授業の効果的な導入、④大学院インターンシップの推進による先端技術体験とソーシャルコミュニケーション能力を養う実地体験、⑤本学の特色である障害者支援研究関連授業と各領域の工学・科学との融合、⑥教育研究の推進者としての能力を養成するカリキュラム等により、次のような人材の育成を目指す教育研究を展開する。

ア 各コースに共通した「基盤科目」として、産業技術の幅広い基礎知識とともに、各専門分野の知識技術を背景とした「聴覚障害福祉工学」などの聴覚障害補償法を学ぶ科目を開設する。これらの科目を含むカリキュラムにより、障害を自らが克服し、持っている能力を成長させ、発揮できる能力を育成することができる。さらに、健常者とのコミュニケーション能力や障害者と健常者の橋渡しをするマネジメント能力を育成し、障害者のリーダーとして教育研究を推進する能力を養成するためには、個々の障害に応じた情報の取得や発信方法を学ぶことは必須のことであり、「情報コミュニケーション学特論」や「ユニバーサルデザイン特論」などの科目をとおして、在学中の学修と研究ならびに高度専門職業人や研究者としての活動において必要となる障害に応じた情報の取得や発信方法をも学べるように配慮がなされている。

なお、マネジメント能力については「産業技術学セミナー」において研究計画を学び、また、「産業技術学特別実習(大学院インターンシップ)」を配置し、育成できるよう配慮されている。

イ 「ソフトウェアシステム構成論」「コミュニケーション科学特論」などの科目を開設し、多岐にわたり急速に発展し続ける情報ネットワークの本質を理解し、新たな技術を研究開発することのできる高度な専門技術者を育成するカリキュラムになっている。各自の専門分野、研究テーマに合わせて、コース指定選択科目や選択科目を組み合わせ選択することによって、技術者として必要な専門性を高めるとともに、「コンピュータビジョン論」などの科目を開設し、例えば、履修モデルに掲げた「携帯型情報端末を利用した聴覚障害者支援システムの構築」などの企業等における研究・開発業務、さらには大学教員や研究者を目指し、大学院博士課程への進学希望者にも対応できるよう配慮がなされている。

ウ 「情報駆動生産工学」「環境行動学特論」などの科目を開設し、人間とシステムとの相互インターアクションにおける問題を新たに見出し、具体的な解答を示すことのできるリーダー的な技術者を育成するカリキュラムになっている。各自の専門分野、研究テーマに合わせて、コース指定選択科目や選択科目を組み合わせ選択することによって、技術者として必要な専門性を高めるとともに、「流体工学特論」などの科目を開設し、例えば、履修モデルに掲げた「コンピュータ支援生産システムの活用とその最適化プロセスに関する研究」などの企業等における研究・開発業務、さらには大学教員や研究者を目指し、大学院博士課程への進学希望者にも対応できるよう配慮がなされている。

エ 「感性情報デザイン特論」「共生ユーザビリティ特論」などの科目を開設し、人間の五感の特性を考慮したシステムや人間の行動や創造的活動を支援するシステムを構築でき、産業構造の変化や技術の高度化に的確に対応できる専門技術者を育成するカリキュラムになっている。各自の専門分野、研究テーマに合わせて、コース指定選択科目や選択科目を組み合わせ選択することによって、技術者として必要な専門性を高めるとともに、コースを横断する選択科目を組み合わせることによって、幅広い知識を有した技術者、研究者の育成にも対応できるよう配慮がなされている。

② 授業はセメスター制を基本とし、特別研究科目を除き、1学期又は2学期のみで完結する。

③ 産業技術学専攻は入学定員4人であり、コースごとに入学定員を設けるものではないが、聴覚障害のある学生に対して大学院レベルの高度な専門教育を十分な情報保障のもとで実施するためには、マンツーマンに近い状況での教育研究の対応が必要であることから、学生の学部段階における履修状況や希望するコースを踏まえ、各コースの履修者を1人又は多くても2人とする。

- ④ 2つのコースで履修者が複数名になると、その学年においては履修者のいないコースが出現することになるが、基礎となる学部学生から一定の応募者が見込まれること、他大学、社会人への広報に努めることにより、各コースに優秀な志願者を確保し、履修者のいないコースがないように努める。このような本学学部出身者と他大学又は社会人の学生が混在する学修環境を形成し、学生交流を深めることにより、社会性などが一層身に付くとともに、切磋琢磨する機会となる。

(5) 教員組織の編成の考え方及び特色

産業技術学専攻では、学部の3つの系を基盤とした教員組織で編成している。

情報科学コースでは、産業情報学科の情報科学系の教員を中心に構成し、基盤共通科目や選択科目でシステム工学系、総合デザイン系の教員が参加する編成とする。

システム工学コースでは、産業情報学科のシステム工学系の教員を中心に編成し、基盤共通科目や選択科目で情報科学系、総合デザイン系の教員が参加する編成とする。

総合デザイン学コースでは総合デザイン学科総合デザイン系の教員を中心に編成し、基盤共通科目や選択科目で情報科学系、システム工学系の教員が参加する編成とする。

(6) 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

① 履修指導の形態

履修指導については、1年次の初めに履修ガイダンスを実施し、各コースの特色、履修内容等を解説するとともに、コースごとの履修について、カリキュラム、コースの修了要件、履修制限及び履修モデルを示しながら説明し、コース及び指導教員が早期に決定できるようにする。2年次については、コース毎に学年の初めに履修ガイダンスを実施する。

指導教員は研究指導を始め、授業科目の履修方法等在学中の学業に関するあらゆる面で学生の指導を行う。また、関連分野の教員から副指導教員を配置し、研究指導や障害補償指導などを行うことにより、研究の遂行を支援する。

ア 1年次は、必修科目として「産業技術学セミナー」や産業技術学特別研究(「情報科学特別研究1」等)、基盤科目として「情報コミュニケーション学特論」「ヒューマンシステム工学特論」等、及びコース指定選択科目や選択科目の中から、領域ごとに基盤となる専門科目を中心に履修し、かつ指導教員の指導下で文献研究等を通じて研究計画を立てる。

イ 2年次は、コース指定選択科目や選択科目の中から、領域ごとに基盤となる専門科目を中心に履修し、かつ指導教員の指導のもとで研究を遂行し、修士論文を作成する。

② 教育課程の編成等

ア 教育課程概念図

産業技術学専攻の教育課程概念図(資料13)に示す。

イ 履修モデル

1年次早期に、履修ガイダンスを実施し、産業技術学専攻の各コースの特色、履修内容等を説明するとともに、養成する人材像に対応し、学生の履修目標、論文テーマ、履修科目、教育・研究の概要及び予想される進路先などの履修モデル例(資料14)を提示し、履修指導を行う。

ウ 学外実習の計画

授業科目として「産業技術学特別実習(大学院インターンシップ)」を開設する。これは大学が企業との協力を得て行うもので、就業体験を通じた専門職業適性、将来設計の検討、職業意識や自主性の涵養などに資するとともに、企業における先端技術なども体験することによって、大学院で学修する内容や研究テーマと企業や社会活動との関連を客観的にとらえ、学修内容を理解し、研究内容を精査する機会となる。また、障害者のリーダーとなる資質向上のために、企業や研究所における各専門分野の就業体験、及び健常者とのチーム作業を通じて、ソーシャルコミュニケーション能力やマネジメント能力を養う。

③ 学位の授与(修了要件)

大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得(資料15)し、かつ必要な研究指導のもとで研究を行い、修士論文の審査及び最終試験に合格したものに対して、学位を授与する。

単位の取得に当たり、他の大学との単位互換協定を準備し、単位を一定以上取得することを推奨する。

④ 修了試験の方法，学位論文の公表方法

修了試験の方法は，論文審査委員会による論文審査及び最終試験（最終発表会）とする。論文審査は，主査1名及び副査2名の計3名により行い，主査は学位申請学生の所属するコースの研究指導教員とし，副査は当該論文審査にふさわしい研究業績を有する専攻内大学院担当教員とする。この場合，学位申請学生の指導教員を主査及び副査に選出することはできない。

最終試験（最終発表会）は，修士論文を中心とした発表と口頭試問により行う。なお，最終発表会は公開とし，学内外の関係者に通知して開催する。

論文審査委員会は合否判定を行い，その結果を研究科長に報告し，研究科運営委員会において修了の認定を審議する。

修士論文は，本学機関リポジトリ（NTUTリポジトリ）に全文を掲載し，公表する。また，人権保護の観点から，人を直接対象とした研究等では，研究倫理委員会（資料16・17）の承認を得ていることが必要であり，論文中に承認を得ている旨を記載する。

(7) 施設・設備等の整備計画

施設の有効利用を図り，附属図書館及び教室等の施設は，基本的には学部と併用する。

リフォーム等が必要となる部屋があるが，既存施設の有効利用によって，大学院学生の研究室(自習室)を情報科学コース1室，システム工学コース2室及び総合デザイン学コース1室をそれぞれ確保する。

(8) 入学者選抜の概要

① 資格判定

本専攻は，聴覚障害者のための学部として設置された産業技術学部を基盤としている。したがって，選抜に当たっては下記の資格を有することに加え，障害の種類及び程度についても判定することとする。なお，聴覚障害の聴力レベルについては，学部の入学資格と同等とする。

<情報科学コース，システム工学コース>

ア 工学系・理学系の学士の学位を授与された者及び見込みの者

イ 外国の大学で工学系・理学系の学士の学位を授与された者及び見込みの者

ウ 工学系・理学系の短期大学・高専・専修学校の卒業生で本学が個別に行う入学資格審査で大学卒業生と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達したもの

<総合デザイン学コース>

ア デザイン系・美術系・建築系の学士の学位を授与された者及び見込みの者

イ 外国の大学でデザイン系・美術系・建築系の学士の学位を授与された者及び見込みの者

ウ デザイン系・美術系・建築系の短期大学・高専・専修学校の卒業生で本学が個別に行う入学資格審査で大学卒業生と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達したもの

② 入学者の選抜方法及び体制

研究科長を委員長とし，すべての専攻長及び研究科運営委員会が指名する各専攻から選出される委員によって構成される入試実施委員会を設置し，入学試験全体を管理・運営する。

ア 一般選抜（入学者選抜学力試験）

人物及び学力とも優れ，本専攻の志望分野の教育研究に適性を有する者

選抜方法：口頭試問，面接，書類審査

イ 社会人選抜

1年以上の社会経験を有し，人物及び学力とも優れ，本専攻の志望分野の教育研究に適性を有する者

選抜方法：口頭試問，面接，書類審査

③ 入学者選抜の日程

入学年度の前年度の8月又は9月実施

2 保健科学専攻

(1) 設置の趣旨及び必要性

本学の前身である筑波技術短期大学は、視覚障害者が「鍼灸手技療法学」「理学療法学」「情報工学」を学べる唯一の高等教育機関として視覚障害者の職業自立に一定の役割を果たしてきた。本学は短期大学から4年制筑波技術大学へと発展したが、高度に進歩する医療や情報工学の分野で高度専門職業人として活躍するためには4年間の学部教育では十分ではない部分があり、他大学の当該専門分野においては相当数の卒業生が大学院に進学している。勉学への熱意は視覚に障害がある学生も晴眼者となんら変わることはないのは勿論であるが、特に医療系及び工学系においては、視覚に障害がある学生の受け入れ及び教育が、他大学において困難な現状にあり、本学の卒業生や視覚に障害のある他大学の卒業生を受け入れ、高度専門職業人や研究者を育成する大学院教育が必要であると考える。

＜大学院で鍼灸学コースを必要とする理由＞

- ・医療機関に勤務する高度鍼灸手技療法士の養成

今日では、世界の医療技術者が東西医学の統合医療に注目するようになり、日本及び欧米では国民の約7%が鍼灸治療を受療するようになっている。また現在、国内の21大学医学部で鍼灸の授業をカリキュラムに取り入れている。このように鍼灸治療の有用性の認識が高まったことから、数多くの医療機関内で行われる統合医療の一つとして鍼灸治療が行われるようになってきた。このため、医療機関内で鍼灸治療を提供する専門技術者が求められている。大学院では、免許取得前の学部教育の上に高度臨床実践教育を行うことが可能になり、各診療科の症例を経験することで修了後直ちに高度の医学知識と専門治療技術を有する人材の輩出を可能にする。

- ・教育者及び研究者の養成

鍼灸治療を提供する施術者の教育は、1990年代盲学校と専門学校を主体に行われていた。しかし現在では、大学・大学院教育が充実しつつあり、8大学で469人の学部定員を擁している。さらに昭和58年から開始された大学院教育により、144人の修士と58人の博士が輩出され、大学院卒業者が鍼灸分野の臨床・研究・教育領域で重要な役割を占めるに至っている。

この状況の中で、視覚障害がある学生の鍼灸及び手技療法教育においても社会の要請に応じて高度な教育内容が求められており、本学の教育レベルの維持発展及び本職域の研究を行う教育研究者の養成が不可欠である。

厚生労働省報告による現在の視覚障害者の就業状況は、鍼灸手技療法職の占める割合が45.7%であり、さらに重度の障害の場合は63.2%を占めている。このことから、現在においてなお視覚障害者の就業の主体は鍼灸手技療法職であることがわかる。本学は視覚障害者に特化した大学であることから、短期大学創設時に手技療法を取り入れ卒業生の職業自立の機会を促して来た。手技療法職は視覚障害者の主たる職域であり、そのさらなる発展のためには今後も時代に即した本職域に関する学術的研究・教育を続けていくことは必須の事項であると考えられる。また手技療法に関しては、欧米における手技療法の一つであるカイロプラクティックとオステオパシーや中国における推拿を例として、すでに大学院レベルでの教育研究が行われている。このことは我が国においても本領域の維持発展並びに教育研究のための大学院教育が必要と考えている。

＜大学院で理学療法学コースを必要とする理由＞

- ・高度専門理学療法士の養成

医療の進歩に伴い、理学療法士の業務がますます専門分化かつ深化する状況に対応するため、こ

の10年あまりで数多くの大学や大学院で理学療法教育が開始された。大学院は現在国立大学で13校、その他13校となっている。近年、各理学療法領域で求められる知識や技術の質・量が高まっている。しかし、学部教育では理学療法の各領域に対応できるように、幅広い知識と技術の習得に費やされている。このため、大学院においては臨床の多様なニーズに応えるための各領域に特化した高度の専門的知識や技術を修得させ、各領域専門の高度技術者を養成する。

・教育者及び研究者の養成

学部における教育課程では、4年間の大学在学中に国家試験の対策をしなければならず、理学療法領域の研究やその方法論修得は困難といわざるを得ない状況である。そのため、大学院では基礎研究及び臨床研究の方法論を学び、医学の進歩に対応した科学的な理学療法を研究・教育する職に就く人材を養成する。

<大学院で情報システム学コースを必要とする理由>

情報システム学コースの基盤である情報システム学科は、視覚障害者のみを対象とする唯一の情報技術の学部教育機関として、視覚障害者に専門職業人となるための教育を行い、多くの産業人を輩出してきた。しかしながら、企業の技術の進歩と水準の上昇により学部教育の内容では対応が十分でなくなり、当該分野の多くの一般大学において相当数の卒業生が大学院に進学している。本学科の卒業生についても、工学系では他大学での受け入れが困難な状況もかんがみ、資質ある学生に高度な工学教育、情報技術教育の機会を与える必要がある。高度な情報技術を持つことは技術者としての職域が広がり、障害を持ちながらも職場で安定した役割を任せられることが可能となる力を養成するのが、コースの目的である。

① 教育研究上の理念と目的

視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を養成する。そのために、専門領域のみならず、社会から要請されている幅広い知識や能力が身につく体系的かつ学際的教育内容を含む教育課程を用意する。

さらに、本専攻、特に情報システム学コースでは、障害者が自らの障害をもとに、当該分野の研究に参加することも期待している。視覚障害者が自らの障害を補うのみならず、高齢化社会において増加が予想される視覚に障害を持つ人の先駆的モデル的研究を行うことで福祉社会への貢献をすることができる。そのため、「障害補償機器特論」「障害補償技術特論」などの障害や補償に関する授業科目を複数設定し、かつ情報保障に関する当該分野の研究指導ができる教員を配置することにより、例えば、履修モデルに掲げた「点図ディスプレイに表示された移動物体の認識に関する研究」などの遂行を可能としている。

・基盤となる学部との関係

基盤となる保健科学部は、保健学科と情報システム学科から構成されている。さらに保健学科には、鍼灸学専攻と理学療法学専攻が設置されていることから、学部における専門分野としては3つの領域で構成されている。このことから、大学院の保健科学専攻では、学生が学際領域を含めて、さらに高度な専門教育を受け、研究ができる3コースとして整備する計画である。

② どのような人材を育成するか

各専門領域の高度専門職業人として活躍できる人材を育成するとともに、地域社会や職場において、視覚障害者のリーダーとして時代に即した職場の改革・発展に貢献できる人材の育成を目指す。

鍼灸学コースでは、附属の東西医学統合医療センターにおける臨床実践教育を十分に経験することで、修了後直ちに治療院や企業内での健康支援担当部門、また高度の鍼灸手技治療技術と医学知識を活かし、病院・診療所において他の医療技術者と協力しながら鍼灸手技療法の施術を提供できる高度鍼灸手技療法技術者を養成する。また、視覚障害者の主たる職業領域である鍼灸及び手技療法を研究し、学術的な成果を報告できるレベルの研究能力を養う。将来、これらの研究成果を元に、本学において後進の指導に当たる役目を担う人材を育成する。

理学療法学コースでは、医療機関、福祉施設、教育機関等において、理学療法学を活用し、高度専門技術者、研究者として活躍できる人材を養成する。

情報システム学コースでは、視覚に障害がありながらも企業や教育機関などの職場で、高度で安定した役割を果たせる専門技術者や研究者を養成する科目構成となっている。具体的には、障害補償技術に通じた情報システム技術者、ネットワーク技術に通じた情報システム技術者、データベース技術に通じた情報システム技術者等として、視覚障害に関する専門知識をもって参画し、システムの構築や運営に積極的に貢献できる人材を育成する。また、情報システム学の知識・技術を活用して、経営管理や情報管理の技術者として広い分野で活躍できる人材の育成も配慮している。

③ 卒業後の見通し

大学院卒業者が期待されていることは、平成20年11月に実施した企業に対する聞き取り調査においても表れている。各コースには以下の点が期待されている。

鍼灸学コースでは、修了後の進路として、企業内の健康支援領域において産業医などと連帯して企業従業員の健康指導を行える専門技術者となる。また、近年増加しつつある統合医療のひとつである鍼灸治療の高度専門技術者として医療機関への就職が見込まれる。さらに、厚生労働省が認可する鍼灸あん摩マッサージ指圧師養成施設において鍼灸手技療法に関する専門知識を教育する資格が免許されるため、鍼灸学関連の大学並びに専門学校教育の領域に教員として進出できる。

理学療法学コースでは、高齢者の増加により医療施設や福祉施設等における理学療法の指導者のような高度専門技術者としての就職が見込まれる。高度な知識・技術レベルのもとに研究者としても、当該分野の発展に寄与することが期待されている。また、理学療法士養成施設の増加に伴い教員の人材不足は深刻であり、臨床経験を積んだ後、教育施設での活躍が期待できる。さらに、病院においても修士と学士の給与体系が既に分かれているところもあり、大学院修了者が受け入れられる素地ができつつある。

情報システム学コースでは、企業や社会のすべてに情報技術が関係することから、情報関係の高度な専門知識を有することで、広範な企業への就職が見込まれる。短大時代の直近5年間でも就職した卒業生の2/3が上場企業に就職している。高度情報化社会では技術の高度化にともない大企業からは大学院修士課程レベルの技術が要求され、大企業側も大学院修了者を受け入れる環境が整っている。企業に対する聞き取り調査においても、システムエンジニアなど修士課程卒業者の受入が歓迎されており、専門性の高さが期待されている。加えて、視覚障害者のリーダー的存在としての活躍のみならず、視覚障害者が活躍できる新たな職域の開拓も期待できる。

いずれのコースも本学の使命である障害者に配慮された教育環境を通じて高度な専門的能力を養成する。視覚障害者の特性から比較的障害が進行するものも多く、大学院においてもより高度な専門職業人養成を基本にしつつも、本人の障害特性や研究への関心や能力次第では研究者を

めざす学生も想定している。

(2) 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か

各コースともに、現在は修士課程の構想であるが、将来的には博士課程の設置が必要と考えている。修士課程の応募状況や就職状況、また、学部教育の実績、社会の状況等を勘案した上で、博士課程を設置する。

(3) 専攻等の名称及び学位の名称

専攻の名称：保健科学専攻(Division of Health Sciences) (定員3人)

学位の名称：鍼灸学コース(Course of Acupuncture and Moxibustion)

修士(鍼灸学)(Master of Acupuncture and Moxibustion)

: 理学療法学コース(Course of Physical Therapy)

修士(理学療法学)(Master of Physical Therapy)

: 情報システム学コース(Course of Information Science)

修士(工学)(Master of Engineering)

修士の学位は、医療系の鍼灸学コース及び理学療法学コースにおいては「鍼灸学」又は「理学療法学」とし、情報システム学コースでは「工学」とする。なお、医療系の2コースにおける学位の種類の設定は履修届提出時又は指導教員の決定時を予定している。

これらの学位の名称については、各コースとも各々の学部の教育[学士(鍼灸学)、学士(理学療法学)、学士(工学)]を基盤としていること、各専門分野の修士の学位に見合う内容の講義や演習が教育課程として編成されていること、また、各専門分野に係る研究を遂行し、修士論文としてまとめることから、学部(学士)と同じ名称とする。

(4) 教育課程の編成の考え方及び特色

- ① 「鍼灸学コース」「理学療法学コース」「情報システム学コース」の各々において、各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成している。また、各コースに共通した「基盤科目」として、視覚障害補償法を学ぶ科目を開設する。

ア 障害を自らが克服し、持っている能力を成長させ、発揮できる能力を養うには、個々の障害に応じた情報の取得や発信方法を学ぶことは必須のことであり、「障害補償機器特論」や「視覚情報処理特論」などの科目をとおして、在学中の学修と研究並びに高度専門職業人や研究者としての活動において必要となる視覚障害補償法を学べるように配慮がなされている。

視覚障害学生の教育は情報保障の面等で時間を要し、健常者の大学院生と同等以上のレベルを同じ修業期間内で実現するためには少人数教育は必須である。しかしながら、少人数教育では不十分となりやすいソーシャルコミュニケーション能力やマネジメント能力を育成するために、積極的に学会や研究会への参加機会を設けることや学期末に専攻内の全コース学生が参加する報告会を開催する等により社会性を養う。さらに、学部学生の指導などを通じて対人能力を養うことで将来のリーダーとしての資質を涵養する。

イ 鍼灸学コースでは、「解剖学特論(機能解剖学)」「生理学特論(運動生理学・自律神経生理学)」「臨床医学特論A～E」の西洋医学と「臨床鍼灸手技療法学特論A(古典鍼灸手技学・文献学)」「同B(現代鍼灸手技療法学)」等の東洋医学を融合した統合医学を目指したカリキュラ

ムを構成しており、講義と演習を併せた「総合臨床鍼灸学・演習 1 A～2 E」を開設している。これらは、修了後の進路に対応しており、高度専門職業人を旨とするための科目として設定されている。また、東西統合医療をさらに極めることを旨とする研究志向の学生に対しては「解剖学特論（機能解剖学）」「生理学特論（運動生理学・自律神経生理学）」「衛生学特論（微生物感染症学・消毒論）」「臨床医学特論 A～E」 「鍼灸手技療法研究技術論」などの授業科目を開設している。

さらに、各専門科目に関しても附属東西統合医療センター内での演習を設定されており、他の医療従事者との共同作業や実習中の学部学生への助言や施術補助及びその計画立案を行う機会を提供し、マネジメント能力や障害者のリーダーとしての資質向上を図る。また、共通科目として「視覚情報処理特論」などの科目が設定されており、視覚障害者のリーダーとしての必要な障害補償に関する知識が学べるよう配慮されている。

ウ 理学療法学コースでは、今後重要性が増す地域医療・福祉における理学療法に対応するため、専門職業人を旨とする科目として「福祉用具・生活環境支援特論」「物理療法学特論・演習」「徒手理学療法学特論・演習」などの科目が設定されている。また視覚に障害を持つ学生が視覚に頼らず、触覚を有効に活用した理学療法を学ぶための「徒手理学療法学特論・演習」の科目が設定されている。そして臨床研究を更に極めることを指向する学生のために「解剖学特論（機能解剖学）」「生理学特論（運動生理学・自律神経生理学）」「臨床医学特論 C（整形外科学）」などの科目を準備している。

さらに、学部学生への助言や計画立案ならびに実技の補助を行う機会を提供し、マネジメント能力や障害者のリーダーとしての資質向上を図る。また、研究指導を通じて、学会活動等による健常者や視覚障害者との交流の機会を多数設け、視覚障害者のリーダーとしての必要な知識が学べるよう配慮されている。

エ 情報システム学コースでは、学部教育を踏まえた多様性ある専門的内容の科目が設けられている。特に、「情報工学・感覚工学特論」と「情報システム学特別研究 1」の中で、コース全教員から最新の研究話題が提供されることにより、情報工学の専門分野と視覚障害補償を主とした感覚工学との関連が修得されることで、課程を修了して社会に出た視覚障害学生自身から発信する、例えば、履修モデルに掲げた「点図ディスプレイに表示された移動物体の認識に関する研究」などを発展させた新たな補償工学を産出することを旨としたカリキュラムとなっている。通常の情報工学専攻で履修される講義内容の上に、基盤科目である視覚障害支援科目を合わせて履修することで、障害補償技術も修めることができる教育課程である。インターンシップなどのように企業実習や学外演習を行う科目はないが、研究指導を通じて学会活動等による交流の機会を多数設ける。

- ② 授業は Semester 制を基本とし、特別研究科目を除き、1 学期又は 2 学期のみで完結する。
- ③ 保健科学専攻は入学定員 3 人であり、コースごとに入学定員を設けるものではないが、視覚障害のある学生に対して大学院レベルの高度な専門教育を十分な情報保障のもとで実施するためには、マンツーマンに近い状況での教育研究の対応が必要であることから、学生の学部段階における履修状況や希望するコースを踏まえ、各コースの履修者を 1 人とする。
- ④ コースで履修者が複数名になると、その学年においては履修者のいないコースが出現することになるが、基礎となる学部学生から一定の応募者が見込まれること、他大学、社会人への広報に努めることにより、各コースに優秀な志願者を確保し、履修者のいないコースがないように努める。このような本学学部出身者と他大学又は社会人の学生が混在する学修環境を形成し、学生交

流を深めることにより、社会性などが一層身に付くとともに、切磋琢磨する機会となる。

(5) 教員組織の編成の考え方及び特色

鍼灸学コースでは、鍼灸手技療法学及び基礎・臨床医学を専門とする教員組織のもとに、東西医学どちらかの分野を専門に持つ教員が協働で教育に参加する編成になっている。

理学療法学コースでは、理学療法学、内科学、整形外科を専門とする教員組織のもとで、それぞれの分野間で連携・連絡をとりながら協力し、教育に参加する編成になっている。

情報システム学コースでは、情報工学、経営学を専門とする教員組織のもとに、視覚障害者に対する情報補償技術などを専門分野とする教員等が一体となって教育に参加する編成になっている。

(6) 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

① 履修指導、研究指導の方法

履修指導については、1年次の初めに履修ガイダンスを実施し、各コースの特色、履修内容等を開設するとともに、コースごとの履修について、カリキュラム、コースの修了要件、履修制限及び履修モデルを示しながら説明し、コース及び指導教員が早期に決定できるようにする。2年次については、各コース毎に学年の初めに履修ガイダンスを実施する。

1年次は、専門科目及び関連科目を中心に履修し、かつ指導教員の指導下で文献研究等を通じて研究計画を立てる。2年次は、指導教員の指導のもとで研究を遂行し、修士論文を作成する。

なお、学生の希望又は必要に応じて関連分野の教員から副指導教員を配置し、実験指導や障害補償指導などを行うことにより、研究の遂行を支援する。

② 教育課程の編成等

ア 教育課程概念図

保健科学専攻の教育課程概念図（資料18）に示す。

イ 履修モデル

1年次早期に、履修ガイダンスを実施し、保健科学専攻の各コースの特色、履修内容等を説明するとともに、養成する人材像に対応し、学生の履修目標、論文テーマ、履修科目、教育・研究の概要及び予想される進路先などの履修モデル例（資料19）を提示し、履修指導を行う。

ウ 学位取得までのプロセス

筑波技術大学大学院技術科学研究科運営委員会（以下「技術科学研究科運営委員会」という。）のもとに、保健科学専攻各コースとも、以下のようなプロセスで学位審査等を行う（資料20）。

【1年次】

（1学期）

- ・ コースの研究指導教員と学生が面談を行い、修士論文研究の学修計画を設計し、既存の関連研究の調査や必要な情報収集などを中心に進め、研究基盤を整える。
- ・ コースの特別研究1で研究の進め方を学ぶ過程において研究デザインを立案し、専攻の研究デザイン報告会（構成は研究指導教員）において当該研究デザインを報告する。
- ・ 研究デザインに基づき、指導教員、研究テーマを含む研究計画を決定する。

（2学期）

- ・ 指導教員のもとで、研究計画に基づき文献調査、実験等の研究を遂行する。

- ・ 鍼灸学コース及び理学療法学コースにおいて人を対象とする研究は、研究倫理委員会等（資料 16・17・22）で研究計画書の審査を受ける。
- ・ 専攻の中間発表会（構成は研究指導教員）を開催し、研究についての進捗状況等を発表する。

【2年次】

（1学期）

- ・ 継続的に文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。
- ・ 専攻の中間発表会（構成は研究指導教員）を行い、研究指導教員からレビューを受ける。

（2学期）

- ・ コースの研究指導教員による予備審査を受け、学位論文の提出の可否を決定する。
- ・ 学位論文を論文審査委員会（主査1名、副査2名で構成：指導教員は構成員不可）に提出する。
- ・ 論文審査委員会による最終発表会において発表し、口頭試問を受け、可否を判定する。最終発表会は公開とする。
- ・ 技術科学研究科運営委員会の議を経て、修了を認定する。

③ 学位の授与（修了の要件）

大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得（資料 21）し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了の要件とする。

④ 修了試験の方法、学位論文の公表の方法

修了試験の方法は、論文審査委員会による論文審査及び最終試験（最終発表会）とする。論文審査は、主査1名及び副査2名の計3名により行い、主査は学位申請学生の所属するコースの研究指導教員とし、副査は当該論文審査にふさわしい研究業績を有する専攻内大学院担当教員とする。この場合、学位申請学生の指導教員を主査及び副査に選出することはできない。

最終試験（最終発表会）は、修士論文を中心とした発表と口頭試問により行う。なお、最終発表会は公開とし、学内外の関係者に通知して開催する。

論文審査委員会は可否判定を行い、その結果を研究科長に報告し、研究科運営委員会において修了の認定を審議する。

修士論文は、本学機関リポジトリ（NTUTリポジトリ）に全文を掲載し、公表する。

また、人権保護の観点から、人を直接対象とした研究等では、研究倫理委員会（資料 16・17）の承認を得ていることが必要であり、論文中に承認を得ている旨を記載する。鍼灸学コース及び理学療法学コースにおける患者を対象とした研究では、別途、保健科学部附属東西医学統合医療センター医の倫理審査委員会（資料 22）の承認を得た上で実施するものとする。

(7) 施設・設備等の整備計画

施設の有効利用を図り、附属図書館及び教室等は、基本的には学部と併用する。

リフォーム等が必要となる部屋があるが、既存施設の有効利用によって、大学院学生の研究室（自習室）を鍼灸学コース、理学療法学コース及び情報システム学コースとも1室をそれぞれ確保する。

(8) 入学者選抜の概要

① 資格判定

視機能に高度な障害があるか、将来視力低下や視機能低下のおそれがあると思われる者で、下記の各号のいずれかの資格を有する者とする。

<鍼灸学コース>

- ア 学士の学位を授与された者及び見込みの者で、はり師きゅう師あん摩マッサージ指圧師の3種の免許を取得しているもの、又は取得見込みの者
- イ 外国の大学の鍼灸手技療法の履修課程を卒業した者及び卒業見込みの者
- ウ はり師きゅう師あん摩マッサージ指圧師の3種の免許を取得し、本学が個別に行う入学資格審査で大学卒業者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

<理学療法学コース>

- ア 学士の学位を授与された者及び見込みの者で、理学療法士の免許を取得しているもの、又は取得見込みの者
- イ 外国の大学の理学療法学の履修課程を卒業した者及び卒業見込みの者
- ウ 理学療法士の免許を取得し、本学が個別に行う入学資格審査で大学卒業者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者。

<情報システム学コース>

- ア 工学系・理学系の学士の学位を授与された者及び見込みの者
- イ 外国の大学で工学系・理学系の学士の学位を授与された者及び見込みの者
- ウ 工学系・理学系の短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程の卒業生で、本学が個別に行う入学資格審査で大学卒業者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

② 入学者選抜の方法及び体制

研究科長を委員長とし、全ての専攻長及び研究科運営委員会が指名する各専攻から選出される委員によって構成される入試実施委員会を設置し、入学試験全体を管理・運営する（資料23）。

ア 入学資格審査（入学試験に先立ち個別に実施する）

書類審査・学力試験・口頭試問

イ 一般選抜（社会人特別選抜を含む）

人物及び学力ともに優れ、本専攻の志望分野の教育研究に適性のある者

選抜方法：書類審査・口頭試問

なお、一般選抜、社会人選抜において学力試験は課さないが、口頭試問には専門的な内容を含めることにより、人物、勉学の志等のみならず学力の把握に必要な十分な試験時間を確保すること、また書類審査においても学部の成績や人物などを重視し、客観性・公正性を担保する。

③ 入学者選抜の日程

入学年度の前年度の8月又は9月実施

資料一覽

○ 国立大学法人法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抜粋）	資料1
○ 聴覚・視覚障害者のための大学院設置のあり方に関する調査結果（抜粋）	資料2
○ 本学学生に対する大学院への進学希望等についての調査結果（抜粋）	資料3
○ 聴覚・視覚障害者のための大学院を設置する必要性	資料4
○ 筑波技術大学大学院設置についての要望書	資料5
○ 筑波技術大学大学院技術科学研究科概念図	資料6
○ 大学卒業後の大学院進学状況	資料7
○ 筑波技術大学大学院整備計画	資料8
○ 教育研究組織	資料9
○ 管理運営組織図	資料10
○ 事務組織図	資料11
○ 国立大学法人筑波技術大学FD・SD企画室規程	資料12
○ 教育課程概念図（産業技術学専攻）	資料13
○ 産業技術学専攻各コース履修モデル	資料14
○ 修了要件単位数一覧	資料15
○ 国立大学法人筑波技術大学研究倫理委員会規程	資料16
○ 国立大学法人筑波技術大学の研究倫理の審査に関する要項	資料17
○ 教育課程概念図（保健科学専攻）	資料18
○ 保健科学専攻各コース履修モデル	資料19
○ 学位取得までのプロセス	資料20
○ 修了要件単位数一覧	資料21
○ 国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合 医療センター医の倫理審査委員会に関する要項	資料22
○ 筑波技術大学大学院技術科学研究科入学者選抜体制図	資料23
○ 国立大学法人筑波技術大学職員就業規則（抜粋）	資料24

国立大学法人法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抜粋）

参議院文教科学委員会

平成17年5月17日

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

- 1 国立大学法人の再編・統合に当たっては、教育研究基盤の強化とともに、個性豊かな大学の実現に資するよう努めること。また、地域の知の拠点としての役割にかんがみ、各国立大学法人は地域との更なる連携に努めること。
- 2 (略)
- 3 障害者に対応した高等教育機関の整備については、筑波技術大学の整備・支援に努めるとともに、一般大学における受入れの促進を図ること。特に、筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関であることにかんがみ、**大学の設置について積極的な検討を進める**とともに、障害者教育に関する支援及び情報の発信、障害者のための機器の開発、技術等の習得方法の研究、新たな職域の開拓や雇用機会の確保等に努めること。また、大学評価に当たってはその教育研究の特性に十分配慮すること。
- 4 (略)
- 5 (略)
- 6 (略)
- 7 (略)

聴覚・視覚障害者のための大学院設置のあり方に関する調査結果（抜粋）
（平成20年11月）

○ 調査方法

1 対象者

- ・聴覚障害者教育関係（聴覚特別支援学校・聾学校） 104名
- ・視覚障害者教育関係（視覚特別支援学校・盲学校） 70名
- ・障害者関係団体（難聴児を持つ親の会） 34名
- ・就職先企業・医療関係者 41社・団体

2 調査方法

上記の対象者に対し、平成20年2月にアンケート用紙を郵送し実施した。

3 調査実施状況

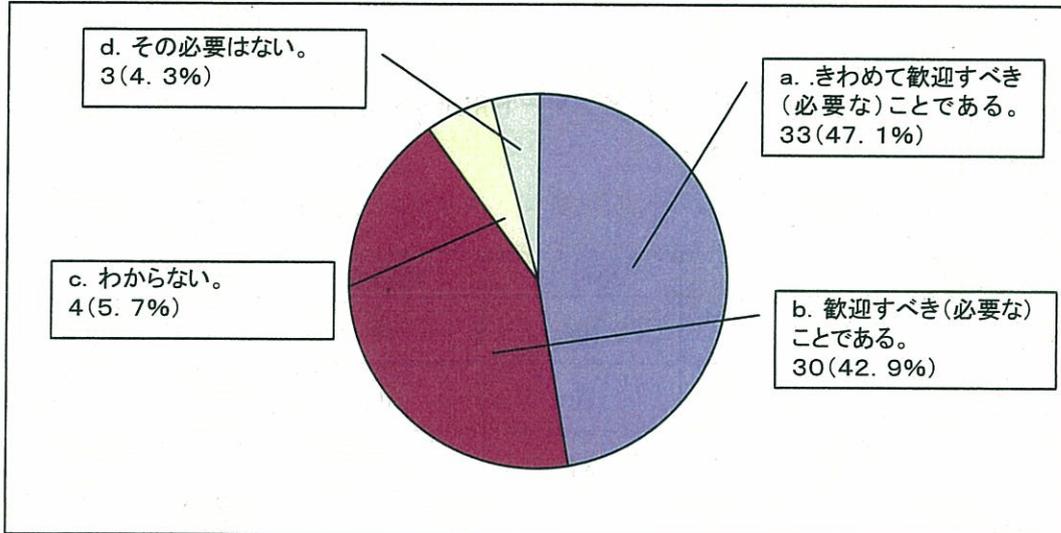
	送付数	回収数	回収率
聴覚特別支援学校・聾学校	104	70	67.3%
視覚特別支援学校・盲学校	70	50	71.4%
難聴児を持つ親の会	34	14	41.2%
就職先企業・医療関係者	41	22	53.7%

○ 筑波技術大学の大学院（修士課程）設置について

設問： 本学は聴覚・視覚に障害がある者を対象とした4年制の大学であり，聴覚障害者に対しては「ものづくり」「生活環境創り」「情報処理」，視覚障害者に対しては「健康づくり」「情報処理」の教育を行うと共に，障害者高等教育支援センターを設け全国の障害者に対して教育支援などを行っています。本学に大学院を設置することについてどのようにお考えですか。

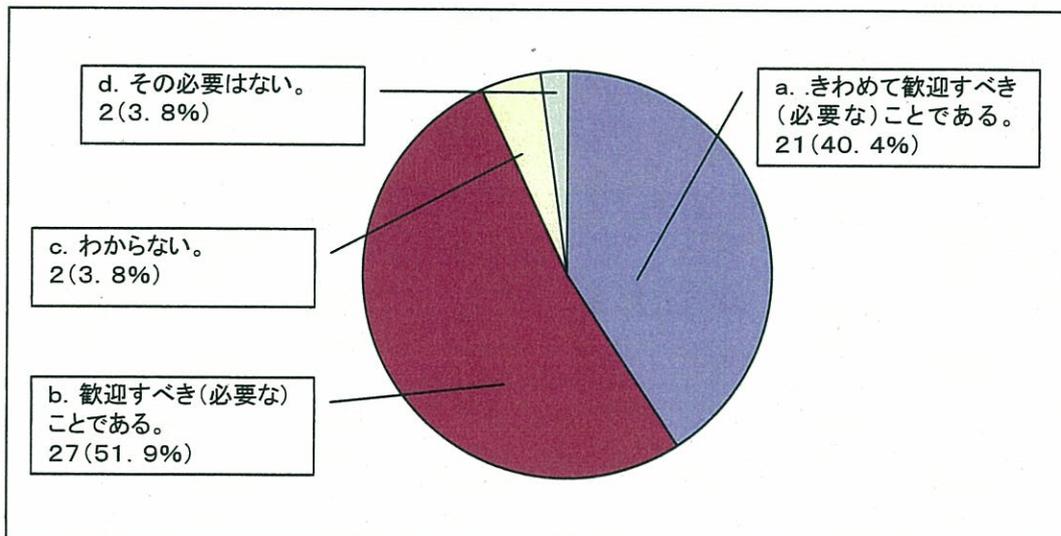
<聴覚障害者教育関係>

回答状況



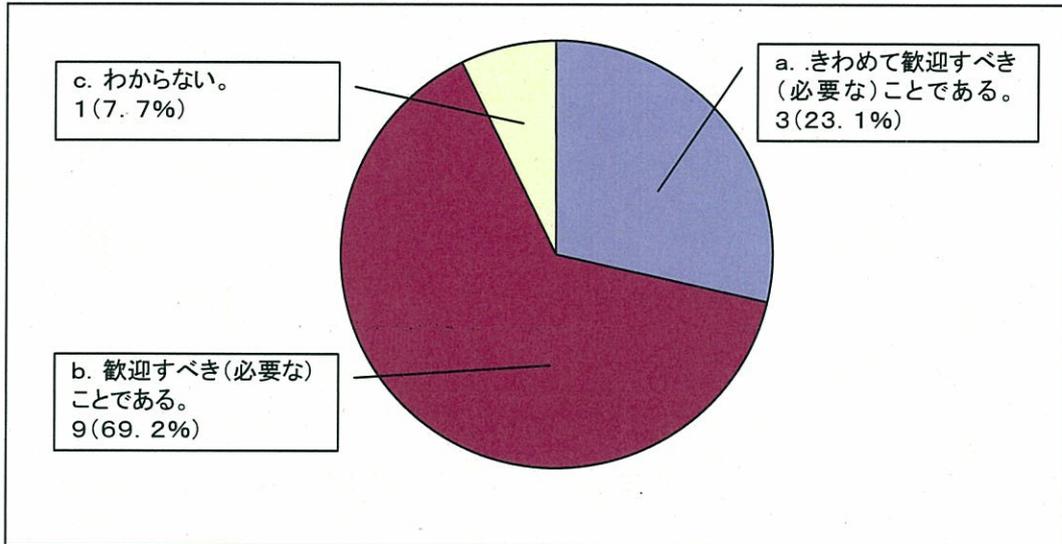
<視覚障害者教育関係>

回答状況



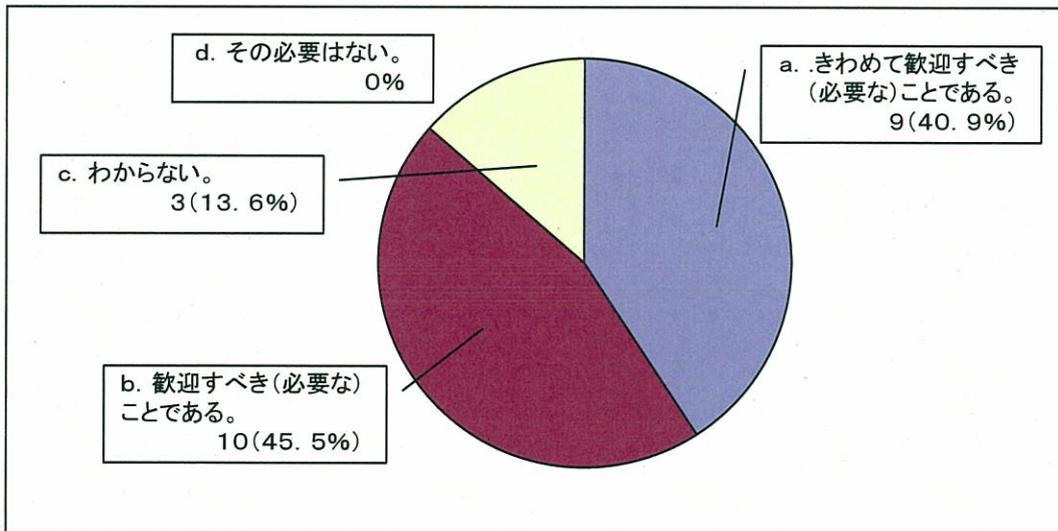
<障害者関係団体（難聴児を持つ親の会）>

回答状況



<就職先企業・医療関係者>

回答状況



本学学生に対する大学院への進学希望等についての調査結果（抜粋）
（平成20年11月）

○ 調査方法

1 対象者

- ・ 本学産業技術学部在籍学生（聴覚障害者） 152名
- ・ 学保健科学部在籍学生（視覚障害者） 118名

2 調査方法

本学に在籍する学生に対しては、平成20年7月に全員にアンケート用紙を配付し、設置した回収箱に投函することにより回収する方法で実施した。

3 調査実施状況

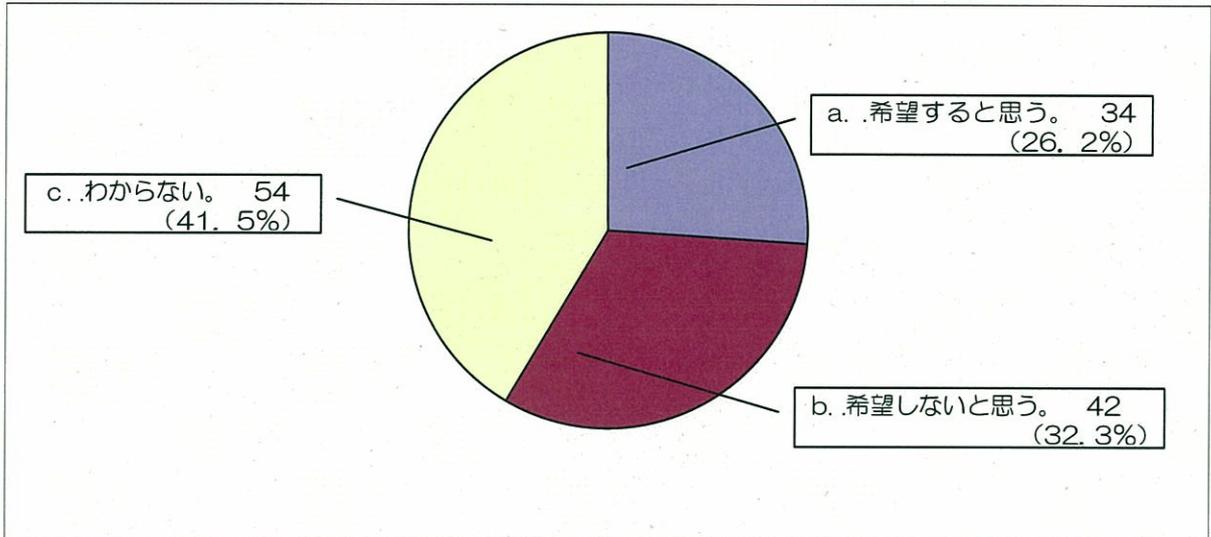
	配付数	回収数	回収率
本学産業技術学部学生（聴覚障害者）	152	135	88.8%
本学保健科学部学生（視覚障害者）	118	95	80.5%

○ 大学院への進学希望について

設問：将来、筑波技術大学に大学院ができた場合、あなたは進学を希望すると思いますか。

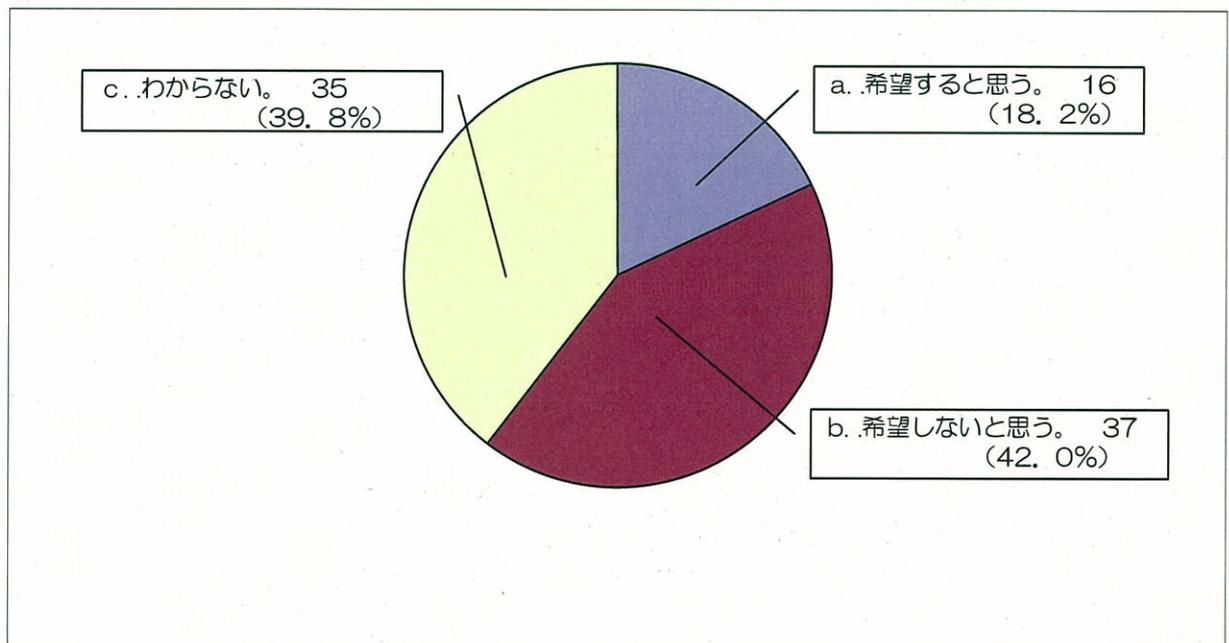
<産業技術学部学生（聴覚障害者）>

回答状況



<保健科学部学生（視覚障害者）>

回答状況



聴覚・視覚障害者のための大学院を設置する必要性

【新たな社会的要請や社会の変化】

- ・科学技術が急速に発展
- ・産業構造の変化が加速化
- 【産業技術に関する技術者・研究者の養成が必要】

- ・医療技術の高度化と分野が拡大
- ・高齢者の福祉・介護、産業医療等が拡大
- 【医療科学に関する技術者・研究者の養成が必要】

- ・社会の高齢化やバリアフリー化が促進
- ・企業の障害者雇用が増大
- 【社会に積極的に参画・貢献できる人材養成が必要】

- ・障害者の高等教育への進学が増加
- ・企業がより高い専門性を修得した学生を採用
- 【教育や雇用等の機会均等の実現が必要】

- ・大学を含む大学院に障害者の進学が急増
- ・障害者を入れた大学から修学支援が要請
- 【他大学で学ぶ障害者への支援が必要】

【障害者に対する大学院の整備】

筑波技術大学大学院 技術科学研究科

産業技術学部及び保健科学部を
基盤とした2つの専攻
⇒ 産業技術及び医療科学に関
する研究指導を含む大学院
教育を実施

＜教育方法の特徴＞

- ◎ 聴覚障害及び視覚障害による
情報授受障害の困難緩和
- ⇒ 障害の特性・程度に配慮した
教育方法(手話、点字、拡大
文字など)の導入
- ⇒ 科学技術を応用した障害補
償機器・システムの活用等

＜履修指導・研究指導の特徴＞

- ◎ 入学時に研究指導を含む指導
教員2名の配置
- ◎ 授業科目の履修方法等在学中
の学業全般を指導

【大学院の設置により実現できること】

応用能力や研究能力等を備えた技
術者等の育成が可能



社会をグローバルな視点で理解し、
社会に積極的に参加・貢献できる人
材育成が可能

聴覚・視覚障害者の中核的な支援
機関として機能が高まり、他大学、
企業等への障害者支援が円滑化



聴覚・視覚障害者全体の学習環境
や生活環境等が改善・充実し、バリア
フリー社会への貢献及び大学教育
のユニバーサル化の実現が可能

平成 21 年 4 月 20 日

国立大学法人 筑波技術大学
学長 村上 芳則 殿

全国難聴児を持つ親の会
会長 梶田利光
東京都新宿区西早稲田 3-2-8
全国心身障害児福祉財団内
Tel/Fax 03-5292-2882

筑波技術大学大学院設置についてのお願い

春暖の候、ますますご清祥のことと存じ上げます。日頃は、聴覚障害学生が学べる高等教育機関として、教育・療育の両面にわたり専門性を生かした指導にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 17 年に 3 年制筑波技術短期大学設立の意義や伝統を引き継ぎ、4 年制大学として開学した筑波技術大学も今年度で 4 年目を迎え、来春には第 1 回目の卒業生が巣立とうとしています。全国難聴児を持つ親の会の会員からも、技術革新の進展や産業構造の変化に対応できる、より高度な社会人を養成・教育する場の設置に対する要求の聲が高まっています。

聴覚障害はコミュニケーション障害であり、障害の特性に配慮した教育を必要とする私たちの子どもにとって、高度な専門教育を受ける場はどこでも良いというものではありません。筑波技術大学で修学を終え、より深くより高度な教育を求める学生にとって、学ぶための環境が必要不可欠です。

この点からも、筑波技術大学に是非大学院を設置くださいますようお願い申し上げます。



連第 090110 号
2009 年 5 月 15 日

国立大学法人 筑波技術大学
学長 村上 芳則 様

財団法人全日本ろうあ連盟
理事長 安藤 豊喜
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 SKビル 8 階
Tel03-3268-8847・Fax03-3267-3445



要 望 書

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は聴覚障害者の高等教育にご尽力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、貴大学は 1987 年の開学以来、三年制短期大学から四年制大学へと発展してきました。卒業生はさまざまな職域で期待に応じて活躍しており、聴覚障害者の社会参加の良きモデルとして、ろう団体のリーダーとして活躍する人も増えています。

さて、2008 年 5 月に効力を発した国連「障害者権利条約」は、情報通信技術・システムにアクセスすることの促進など、社会の構成員として完全かつ平等に参加していく権利を有すること、そのための合理的配慮を求めています。また貴大学の教育目的である、率先して社会貢献できる人材の育成、バリアフリー社会の実現への貢献等はますます重要となり、社会の変化に対応してより高度な専門的知識・技術が求められるのは必至です。

このような状況から、より高度な専門的知識・技術を学ぶとともに、社会に積極的に参画・貢献でき、指導者として活躍できる人材を養成するために、貴大学にぜひ大学院を設置していただきたく要望いたします。

また、日本で唯一の聴覚障害者の高等教育機関であることから、今後の特別支援教育制度におけるろう教育の発展のためには、聴覚障害者が教職員免許を取得できる役割も重要であると考えます。アメリカのギャロデット大学のように文系の学部・専攻科、教職員免許を取得できるカリキュラムをも持つ総合大学となることを併せて要望いたします。

以 上



日盲連発第26号

平成21年5月25日

国立大学法人筑波技術大学

学長 村上 芳則 殿

社会福祉法人日本盲人会連合

会長 笹川 吉彦



筑波技術大学大学院設置についてのお願い

新緑の喉、ますますご清祥のことと存じ上げます。日頃は、視覚障害学生が学べる高等教育機関として、教育・療育の両面にわたり専門性を生かした指導にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成17年に3年制筑波技術短期大学設立の意義や伝統を引き継ぎ、4年制大学として開学した筑波技術大学も今年度で4年目を迎え、来春には第1回目の卒業生が巣立とうとしています。本連合会員からも、技術革新の進展や産業構造の変化に対応できる、より高度な社会人を養成・教育する場の設置に対する要求の聲が高まっています。

視覚障害者はコミュニケーション障害であり、障害の特性に配慮した教育を必要とする学生にとって、高度な専門教育を受ける場はどこでも良いというものではありません。筑波技術大学で修学を終え、より深くより高度な教育を求める学生にとって、学ぶための環境が必要不可欠です。

つきましては、学生のために学校法人筑波技術大学に大学院を設置し、より高度な教育を学ぶための環境整備をしてくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成21年5月20日

国立大学法人 筑波技術大学
学長 村上 芳則 殿

全国聾学校長会会長

坂井美恵子



筑波技術大学大学院設置についてのお願い

春暖の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は聴覚障害学生が学べる高等教育機関として、教育・療育の両面にわたり専門性を生かした指導にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成17年に3年制筑波技術短期大学設立の意義や伝統を引き継ぎ、4年制大学として開学した筑波技術大学も今年度で4年目を迎え、来春には第1回目の卒業生が巣立とうとしています。本会、全国聾学校長会の会員からも、技術革新の進展や産業構造の変化に対応できる、より高度な社会人を育成・教育する場の設置に対する要求の聲が高まっています。

聴覚障害はコミュニケーション障害であり、障害の特性に配慮した教育を必要とする私たちの子どもにとって、高度な専門教育を受ける場はどこでも良いというものではありません。筑波技術大学で修学を終え、より深く高度な教育を求める学生にとって、学ぶための環境が必要不可欠です。

この点からも、筑波技術大学に是非大学院を設置くださいますようお願い申し上げます。

平成21年5月25日

国立大学法人 筑波技術大学
学長 村上芳則様

全国盲学校長会
会長 澤田



筑波技術大学大学院設置についてのお願い

日頃より全国盲学校へのご指導、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。また視覚障害教育の専門性豊かな高等教育機関として、筑波技術大学が、視覚障害のある学生に、教育・療育の両面にわたり専門性を生かした指導を展開されておられることに敬意を表し、深く感謝申し上げます。

さて、3年生筑波技術短期大学の成立の意義や伝統を継承し、平成17年に、4年制大学として開学した筑波技術大学も今年度で4年目を迎え、来春には第一期卒業生が卒業を迎えます。

全国盲学校長会の会員である全国盲学校・視覚特別支援学校の校長からは、情報技術革新の進展や産業構造の変化、医療技術の進展に伴う保健医療の発展充実に対応する、より高度な専門性を有する人材を養成・教育・研究する教育機関として、筑波技術大学に大学院設置を切望する声が高まっています。

これまでの教育・研究実績から、筑波技術大学大学院は、情報障害である視覚障害の特性に配慮し、視覚障害教育の専門性豊かな、より高度な高等教育を受けるための最もふさわしい教育機関であると期待致します。視覚障害ある学生にとって、筑波技術大学大学院の設置が不可欠であり、その設置を強く願うものであります。

筑波技術大学に、是非大学院を設置くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



筑波技術大学院技術科学研究科概念図

<進路>

修士（工学）

- ・情報、電機関連の企業の総合職や研究職（障害者支援機器の開発等）
- ・研究教育機関における研究者、教育者
- ・他大学の博士後期課程への進学

修士（工学）

- ・電機、機械、建設関連の企業の総合職
- ・研究教育機関における研究者、教育者
- ・他大学の博士後期課程への進学

修士（デザイン学）

- ・グラフィックデザイン、空間デザイン関連企業のデザイン専門職
- ・企業及び研究教育機関における研究者、教育者
- ・他大学の博士後期課程への進学

<進路>

修士（鍼灸学）

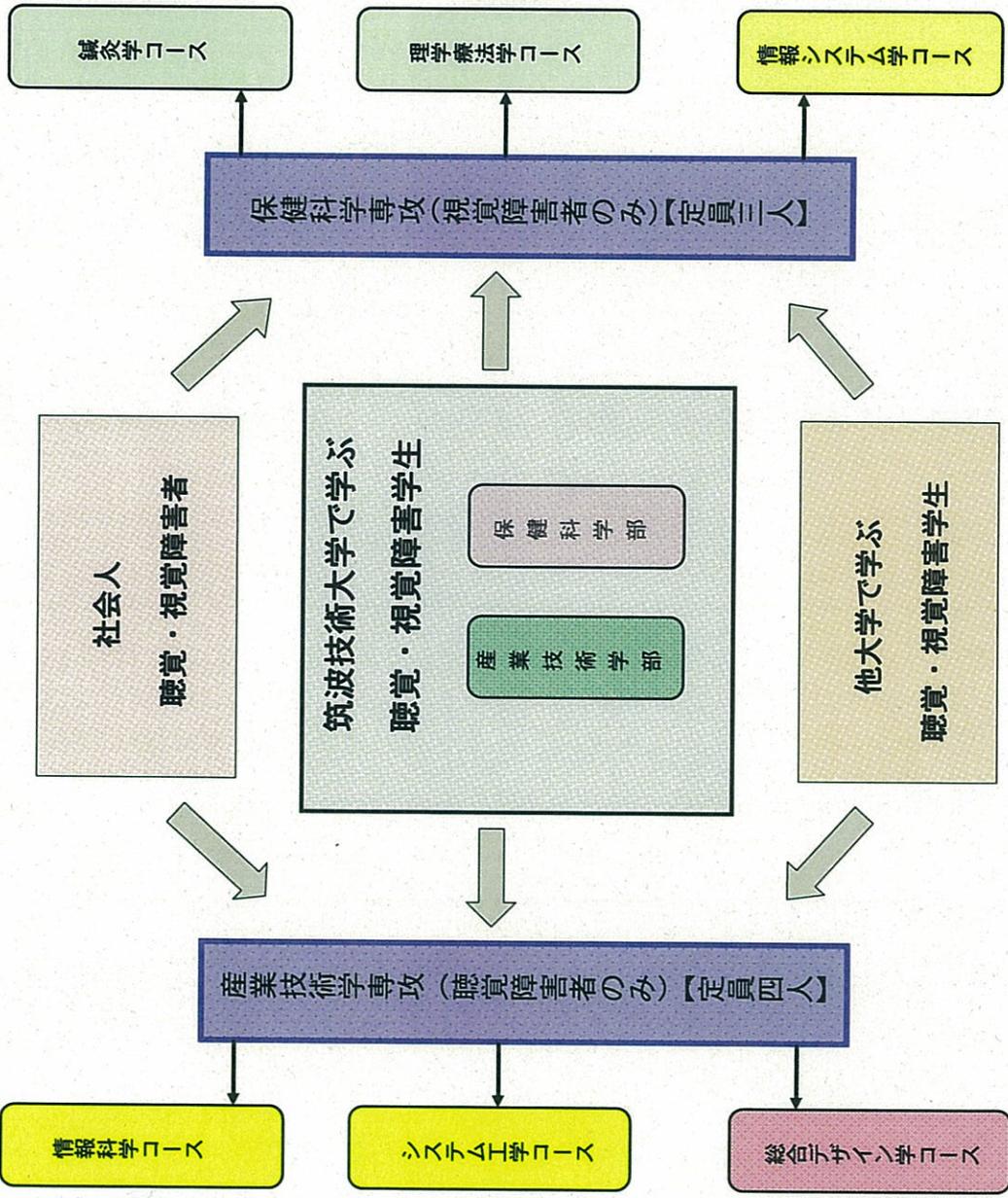
- ・医療機関各科における鍼灸治療専門実践者
- ・教育機関における鍼灸臨床の実践指導者
- ・他大学の博士後期課程への進学

修士（理学療法学）

- ・医療機関各科における専門理学療法士
- ・福祉部門、教育機関における理学療法実践指導者
- ・他大学の博士後期課程への進学

修士（工学）

- ・福祉工学分野の技術者
- ・企業でのシステム管理や運営を行う技術者
- ・教育機関における情報学の実践指導者
- ・他大学の博士後期課程への進学



障害の特性や程度に配慮した教育方法（手話、点字、拡大文字等）や障害保障機器・システムの活用

大学卒業後の大学院進学状況

年 度	卒業者数(人)	大学院進学者(人)	進学率(%)	備 考
平成17年度 (平成17年3月卒業)	551,016	66,108	12.0	
平成18年度 (平成18年3月卒業)	558,184	67,294	12.1	
平成19年度 (平成19年3月卒業)	559,083	67,176	12.0	
平成20年度 (平成20年3月卒業)	555,408	67,288	12.1	

(注) 学校基本調査速報値による。

【参考】

聴覚・視覚障害学生の大学在籍状況

年 度	障害学生数(人)		学生数(人)	在籍率(%)	備 考
	聴覚障害	視覚障害			
平成18年度	聴覚障害	958	2,559,544	0.04	
	視覚障害	408		0.02	
平成19年度	聴覚障害	1,163	2,705,940	0.04	
	視覚障害	518		0.02	

(注) 1 日本学生支援機構の大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査による。

2 障害種別の聴覚障害には、言語障害及び区分不明を含まない。

3 平成18, 19年度の学生数は大学等報告に基づく全学生数を示す。

4 大学には通信制の数値を含む。

障害学生の大学院在籍状況

年 度	障害学生数(人)	学生数(人)	在籍率(%)	備 考
平成18年度	318	250,000	0.13	
平成19年度	339	258,231	0.13	

(注) 1 日本学生支援機構の大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査による。

2 障害学生数の障害種別は、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、重複、病弱・虚弱、発達障害、その他を含む。

3 平成18, 19年度の学生数は大学等報告に基づく全学生数を示す。

4 平成18年度の障害学生数及び学生数には、通信制の数値を含む。

筑波技術大学大学院整備計画

【既存学部等】

(聴覚障害者のみ) (入学定員) (収容定員)

産業 技術 学部	産業情報学科 (情報科学系) (システム工学系)	35	140
	総合デザイン学科	15	60
	(計)	50	200

(視覚障害者のみ) (入学定員) (収容定員)

保健 科学 学部	保健学科		
	鍼灸学専攻	20	80
	理学療法学専攻	10	40
	情報システム学科	10	40
	(計)	40	160

障害者高等教育研究 支援センター	-	-
---------------------	---	---

【整備する大学院】

(入学定員) (収容定員)

技術 科学 研究 科	(聴覚障害者のみ)		
	産業技術学専攻 情報科学コース システム工学コース 総合デザイン学コース	4	8
	(視覚障害者のみ)		
	保健科学専攻 鍼灸学コース 理学療法学コース 情報システム学コース	3	6
	(計)	7	14

教育研究組織

学部

大学院技術科学研究科

【産業技術学部】

学科	講座	教授	准教授	講師	助教	計
産業情報学科	情報科学	7	7		1	15
	システム工学	9	5	2	1	17
総合デザイン学科	総合デザイン学	6	6		1	13
合計		22	18	2	3	45

【産業技術学専攻】

講座	教授	准教授	講師	助教	計
情報科学	6	7		1	14
システム工学	7	5	2	1	15
総合デザイン学	4	6	1		11
合計	17	18	3	2	40

【保健科学部】

学科	講座	教授	准教授	講師	助教	計
保健学科	東西統合鍼灸科学	6	2		2	10
	理学療法学	5	1		1	7
情報システム学科	東西統合医学	6	1		1	8
	情報システム学	7	5		1	13
合計		24	9		5	38

【保健科学専攻】

講座	教授	准教授	講師	助教	計
東西統合鍼灸科学	6			1	7
理学療法学	3	1			4
東西統合医学	5	1			6
情報システム学	6	5		1	12
合計	20	7		2	29

既設学部の研究領域との関係

【産業技術学部】

学科	講座	教育研究領域	教授	准教授	講師	助教	計
産業 情報 学科	情報科学	コンピュータ科学	1	1			2
		情報通信学	1	1			2
		感覚情報学	1	1			2
		知能情報学	1	1			2
		情報応用数学	1	1			2
		マルチメディア情報学	1	1		1	3
		情報システム学	1	1			2
		計	7	7		1	15
	システム工学	電子システム設計学	1	1			2
		電子計測制御工学	1		1		2
		快適環境工学	1	1			2
		安全環境工学	1		1		2
		機能システム工学	1	1			2
		材料・強度設計学	1	1			2
		設計・加工システム学	1	1			2
		動力学解析学	1				1
		工学基礎教育	1			1	2
		計	9	5	2	1	17
	総合 デザイン 学科	総合デザイン学	住環境デザイン学	1	1		
地域環境デザイン学			1	1			2
コミュニケーションデザイン学			1	1			2
人間感性学			1	1		1	3
プロダクトデザイン学			1	1			2
ユーザビリティデザイン学			1				1
デザイン学基礎教育				1			1
計			6	6		1	13
合計		22	18	2	3	45	

【技術科学研究科産業技術学専攻】

講座	教育研究領域	教授	准教授	講師	助教	計	
情報科学	コンピュータ科学	1	1			2	
	情報通信学	1	1			2	
	感覚情報学	1	1			2	
	知能情報学	1	1			2	
	情報応用数学		1			1	
	マルチメディア情報学	1	1		1	3	
	情報システム学	1	1			2	
	計	6	7		1	14	
システム工学	電子システム設計学		2			2	
	電子計測制御工学	1		1		2	
	快適環境工学	1	1			2	
	安全環境工学	1		1		2	
	機能システム工学	1				1	
	材料・強度設計学		1			1	
	設計・加工システム	1	1			2	
	動力学解析学	1				1	
	工学基礎教育	1			1	2	
	計	7	5	2	1	15	
総合 デザイン 学	総合デザイン学	住環境デザイン学	1	1			2
		地域環境デザイン学	1	1			2
		コミュニケーションデザイン学		1	1		2
		人間感性学	1	1			2
		プロダクトデザイン学		1			1
		ユーザビリティデザイン学	1				1
		デザイン学基礎教育		1			1
		計	4	6	1		11
合計		17	18	3	2	40	

既設学部の研究領域との関係

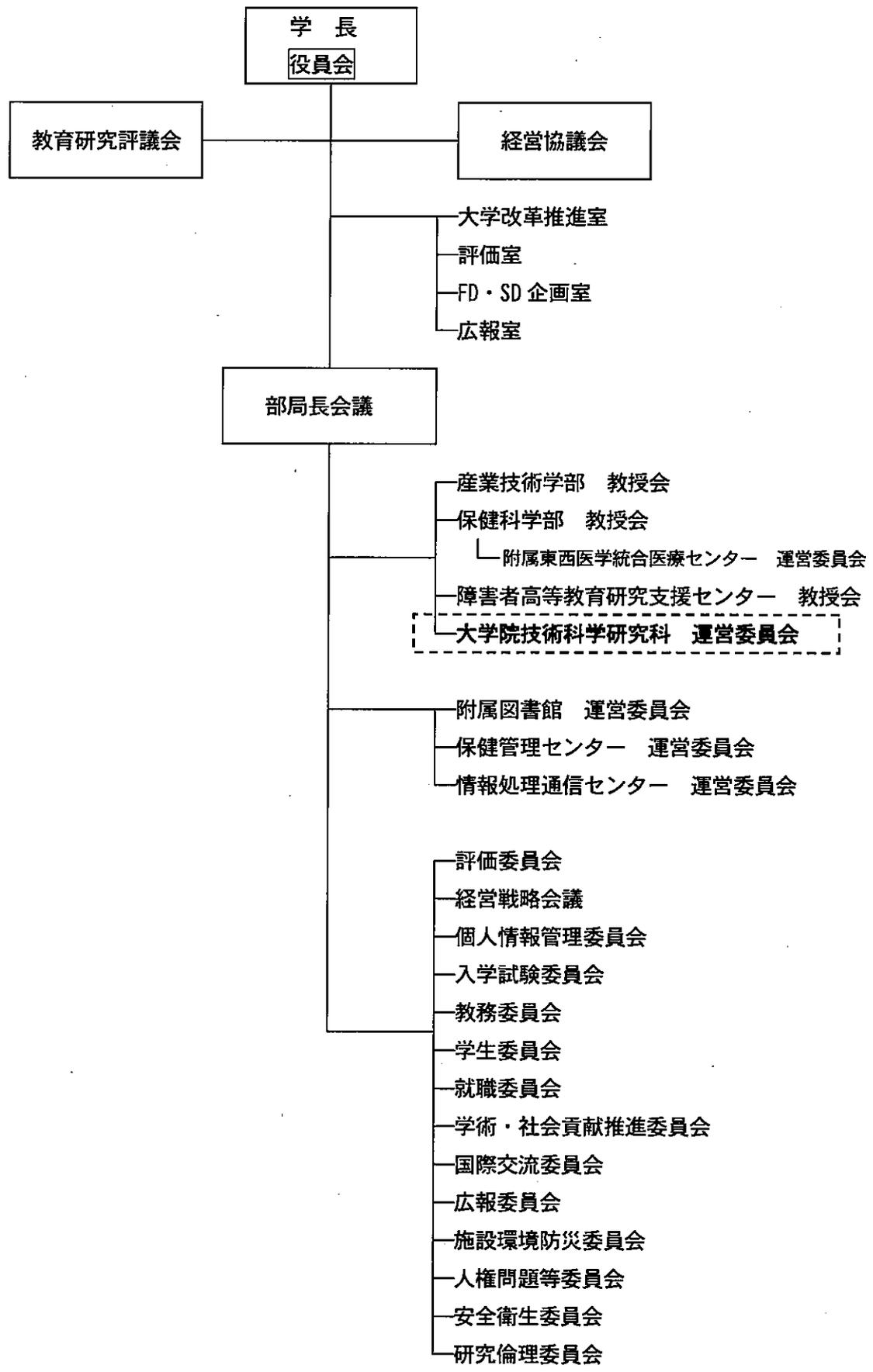
【保健科学部】

学科	講座	教育研究領域	教授	准教授	講師	助教	計	
保健 学 科	東西統合鍼灸科学	鍼灸・手技臨床科学	1			1	2	
		基礎鍼灸科学	1				1	
		鍼灸評価学	1	1			2	
		鍼灸運動機能治療学	1				1	
		鍼灸・手技病態治療学	1			1	2	
		社会鍼灸・手技学	1	1			2	
		計	6	2		2	10	
	理学療法学	基礎理学療法学	1			1	2	
		臨床理学療法学	1	1			2	
		物理療法学	1				1	
		義肢装具学	1				1	
		地域理学療法学	1				1	
		計	5	1		1	7	
	東西統合医学	人体構造機能学	1	1			2	
		衛生微生物学	1			1	2	
		神経内科学	1				1	
		小児科学	1				1	
		整形外科・リハビリテーション医学	1				1	
		内科診断学	1				1	
	計	6	1		1	8		
	情報 シ ス テ ム 学 科	情報システム学	情報工学	1	1			2
			情報通信工学	1	1			2
			情報科学	1	1			2
			情報システム学	1	1			2
福祉工学			1	1		1	3	
経営情報学			1				1	
社会工学			1				1	
計			7	5		1	13	
合計		24	9		5	38		

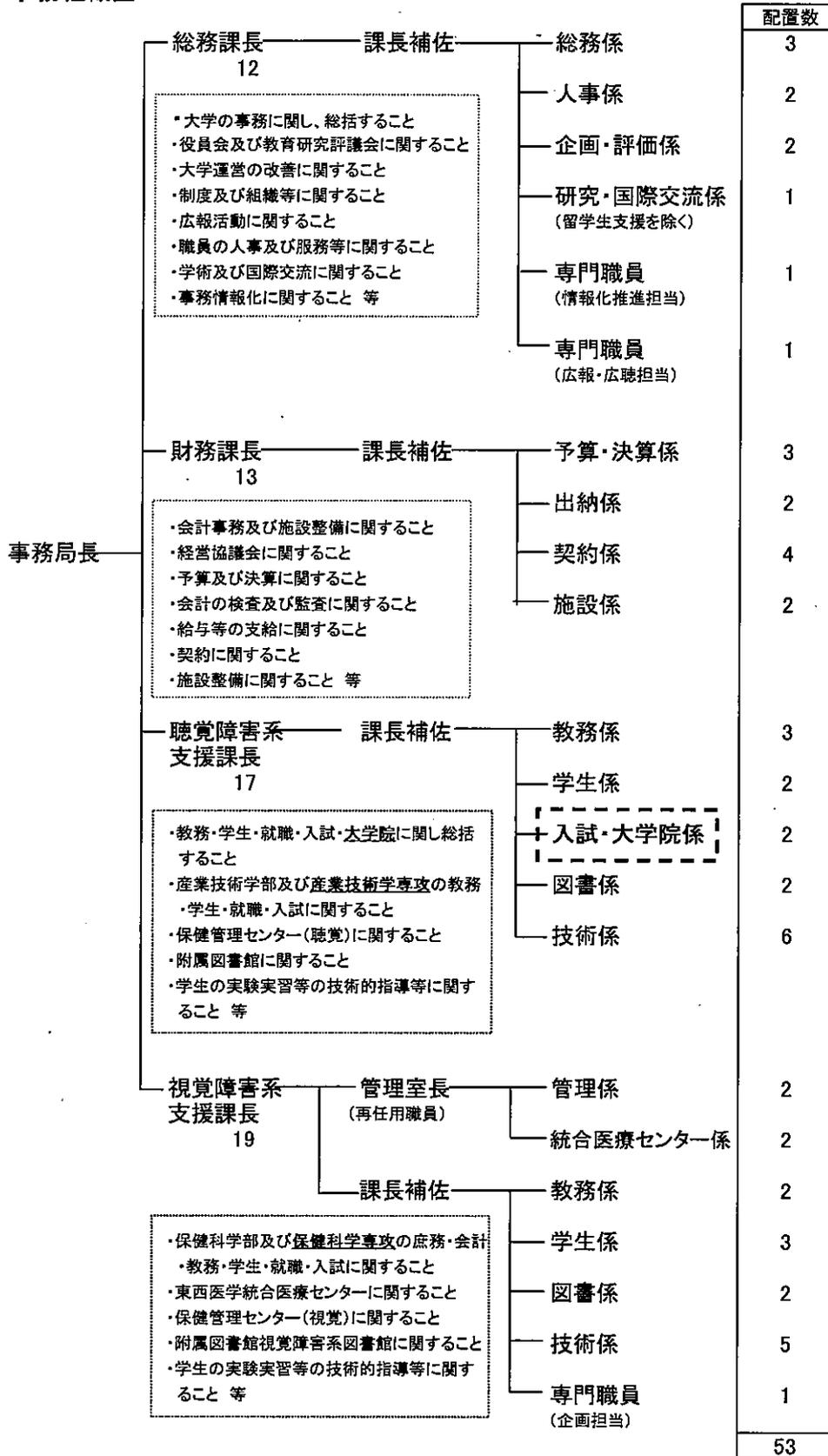
【技術科学研究科保健科学専攻】

講座	教育研究領域	教授	准教授	講師	助教	計	
東西統合鍼灸科学	鍼灸・手技臨床科学	1				1	
	基礎鍼灸科学	1				1	
	鍼灸評価学	1				1	
	鍼灸運動機能治療学	1				1	
	鍼灸・手技病態治療学	1			1	2	
	社会鍼灸・手技学	1				1	
	計	6			1	7	
理学療法学	基礎理学療法学						
	臨床理学療法学	1	1			2	
	物理療法学	1				1	
	義肢装具学						
	地域理学療法学	1				1	
	計	3	1			4	
東西統合医学	人体構造機能学	1	1			2	
	衛生微生物学	1				1	
	神経内科学	1				1	
	小児科学	1				1	
	整形外科・リハビリテーション医学	1				1	
	内科診断学						
計	5	1			6		
情報 シ ス テ ム 学 科	情報システム学	情報工学	1	1			2
		情報通信工学	1	1			2
		情報科学	1	1			2
		情報システム学	1	1			2
		福祉工学		1		1	2
		経営情報学	1				1
		社会工学	1				1
		計	6	5		1	12
合計		20	7		2	29	

管理運営組織図



事務組織図



事務局長	課長	課長補佐	専門職員	係長	主任・係員	計
—	4	4	3	19	31	61

(注) 1. 事務局長は理事(総務・財務担当)が兼務。
 2. 保健管理センター及び統合医療センターの医療系職員を除く。

○国立大学法人筑波技術大学FD・SD企画室規程

〔平成19年4月27日
規程第11号〕

国立大学法人筑波技術大学FD・SD企画室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則（平成17年規則第1号）第12条第1項の規定に基づき、FD・SD企画室（以下「企画室」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(企画検討事項)

第2条 企画室において、次に掲げる事項を企画検討する。

- (1) 全学のFD (Faculty Development : 教育改善のための教員研修) ・SD (Staff Development : 事務系職員の資質向上のための研修) の企画立案及び実施に関する事項
- (2) FD・SDの在り方に関する事項
- (3) その他本学におけるFD・SDに関する事項

(組織)

第3条 企画室に室員を置き、次に掲げる者で組織する。

- (1) 産業技術学部から推薦された者 2人
- (2) 保健科学部から推薦された者 2人
- (3) 障害者高等教育研究支援センターから推薦された者 2人
- (4) 事務局から推薦された者 2人
- (5) その他学長が指名する者 若干人

2 前項に規定する室員のほか、学外の有識者・専門家をアドバイザーとして委嘱することができる。

第4条 前条の室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、任期の終期は、室員となる日の属する年度の翌年度の末日とする。
- 3 欠員を生じた場合の補欠の室員の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長及び副室長)

第5条 企画室に室長及び副室長を置く。

- 2 室長は室員のうちから学長が指名し、副室長は、室員のうちから室長が指名する。
- 3 室長は、企画室の業務を総括する。
- 4 副室長は、室長を補佐し、室長に事故あるときは、その職務を代行する。

(意見の聴取)

第6条 室長は、必要があると認めるときは、室員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 室長は、必要に応じ企画室の検討状況を学長に報告するものとする。

(事務)

第8条 企画室に関する事務は、総務課及び聴覚障害系支援課において処理する。

(その他)

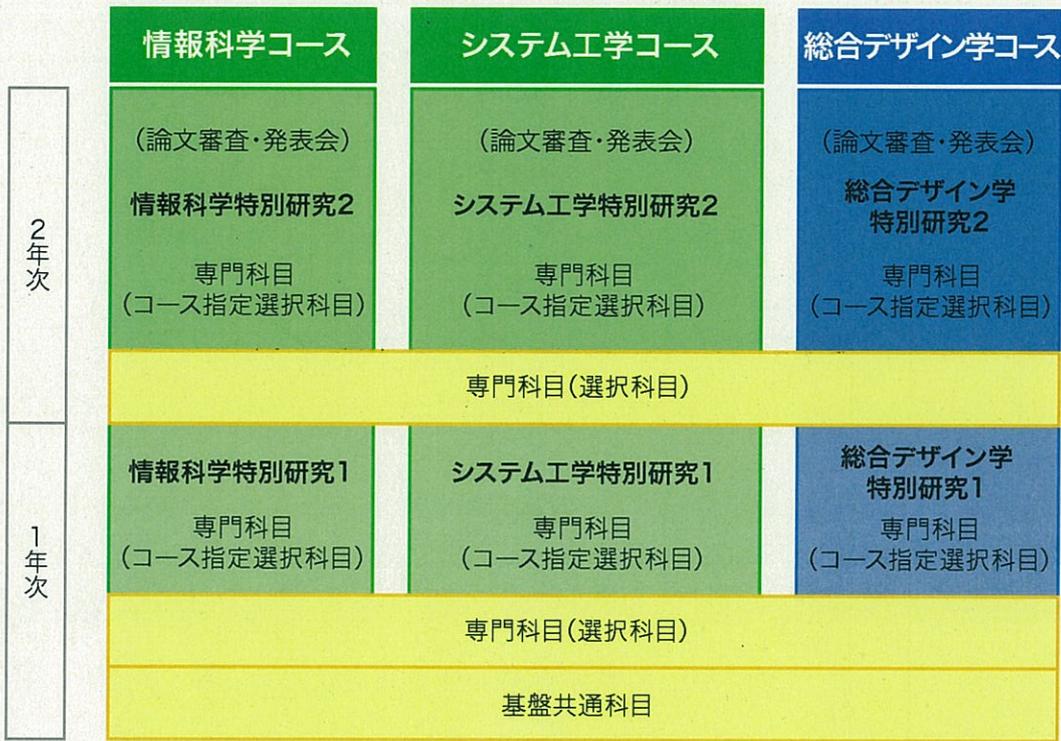
第9条 この規程に定めるもののほか、企画室の運営に関し必要な事項は、企画室が別に定める。

附 則

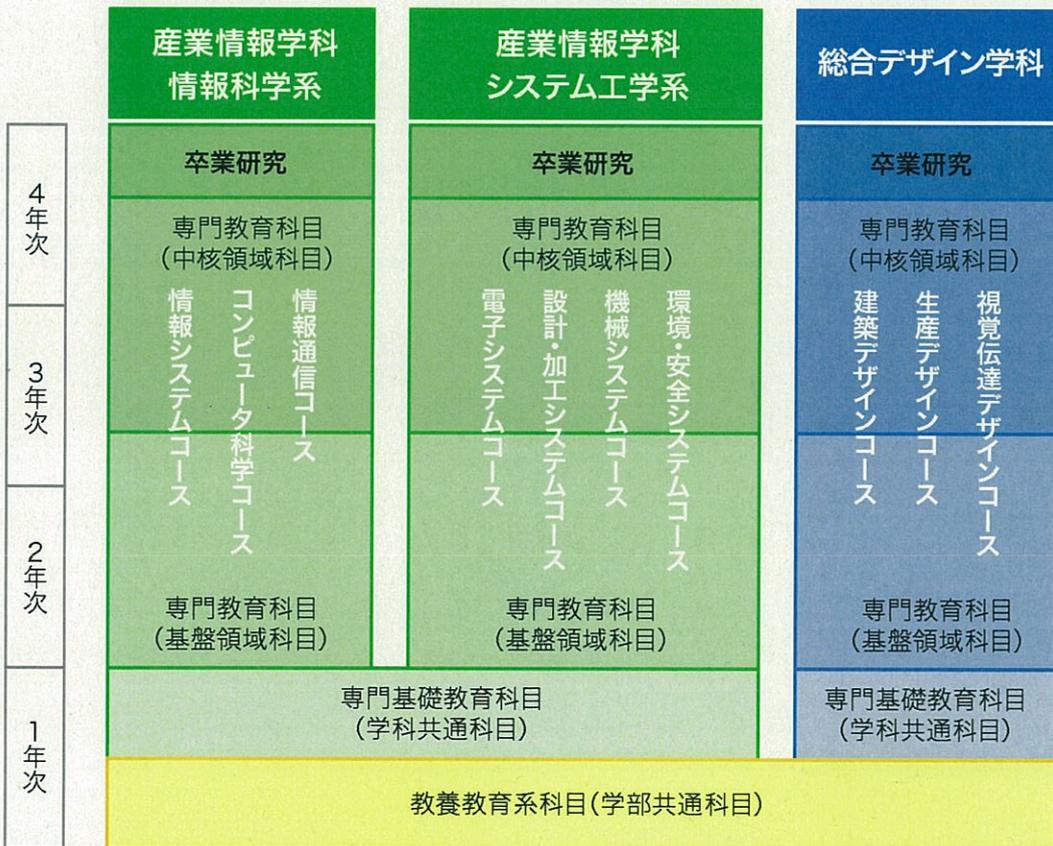
この規程は、平成19年5月1日から施行する。

教育課程概念図(産業技術学専攻)

大学院
産業技術学専攻



大学
産業技術学部



履修モデル

＜産業技術学専攻 情報科学コース＞

履修目標：情報メディア環境の構築，改善に貢献できる人材の育成

1 学生の履修目標

情報科学に関する最先端知識とその基礎となる諸理論・技術を修得し，システムの設計，構築，評価という一連のプロセスをとおしてユーザのニーズにあったシステムを構築する応用力を身につける。

2 修士論文テーマ

携帯型情報端末を利用した聴覚障害者支援システムの構築

3 履修科目

区分	授業科目	単位数	学修内容	
基盤科目	共通科目	産業技術学セミナー	2	産業技術の概略，プレゼン技術を学ぶ。
		情報コミュニケーション学特論	2	情報科学分野の最新技術を学ぶ。
		ユニバーサルデザイン特論	2	総合デザイン学分野の最新技術を学ぶ
専門科目	コース指定選択科目	ソフトウェアシステム構成論	2	OS，言語を含む実際のシステム構成を学ぶ。
		コミュニケーション科学特論	2	具体的な実験手法や評価方法について学修する。
		情報保障システム工学特論	2	情報保障システムの最先端技術を学ぶ。
		3Dグラフィックス特論	2	3D画像生成・表示手法について理解する。
		マルチメディア応用論	2	メディア統合による情報活用について理解する。
	科目選択	ヒューマンインタフェース特論	2	人とPCとのインタフェース技術を理解する。
		産業技術学特別実習	2	就業体験を通じ，研究内容と企業活動との関連性を理解する。
	産業技術学特別研究	情報科学特別研究1	4	情報科学の研究テーマに関する高度な専門的な知識を修得する。
		情報科学特別研究2	6	情報科学の研究課題を追求し，修士論文をまとめる。
	合計		30	

4 教育・研究の概要

コース指定選択科目の「3Dグラフィックス特論」「マルチメディア応用論」は情報メディア分野の基軸科目であり，聴覚情報と視覚情報を用いた聴覚障害者支援システムを作成するための基盤として，最先端の情報メディア技術について習得させる。また「ソフトウェアシステム構成論」によりソフトウェアによるシステムを構築する際の実質的な内容を理解させる。これに加えて，「コミュニケーション科学特論」，選択科目の「ヒューマンインタフェース特論」により聴覚障害者のコミュニケーション支援の応用技術や感覚代行とその実験方法・評価方法を教授する。

さらに，共通科目において「産業技術学セミナー」「情報コミュニケーション学特論」「ユニバーサルデザイン特論」の科目を受講することによって，情報科学，システム工学，総合デザイン学に関する最新技術の動向についての理解を深めさせる。

以上の学修と並行し，企業の協力による「産業技術学特別実習」によって先端技術を体験させ，これまで学んだ産業技術と企業活動の関連性を理解させ，教育機関だけでなく企業における聴覚

障害者のニーズを把握し研究課題を明確にした上で産業技術学特別研究に取り組む。「情報科学特別研究1」「情報科学特別研究2」では、「携帯型情報端末を利用した聴覚障害者支援システムの構築」をテーマとする修士論文を作成するために、システムの設計、構築、評価、改良の論理的な手順に沿って研究課程を進められるように指導する。また、実際に聴覚障害者に利用してもらいユーザビリティ評価を行うことにより実践的で専門的な研究に取り組ませる。これらの経験によって、情報科学を探究することができる能力を修得させる。

5 予想される進路先

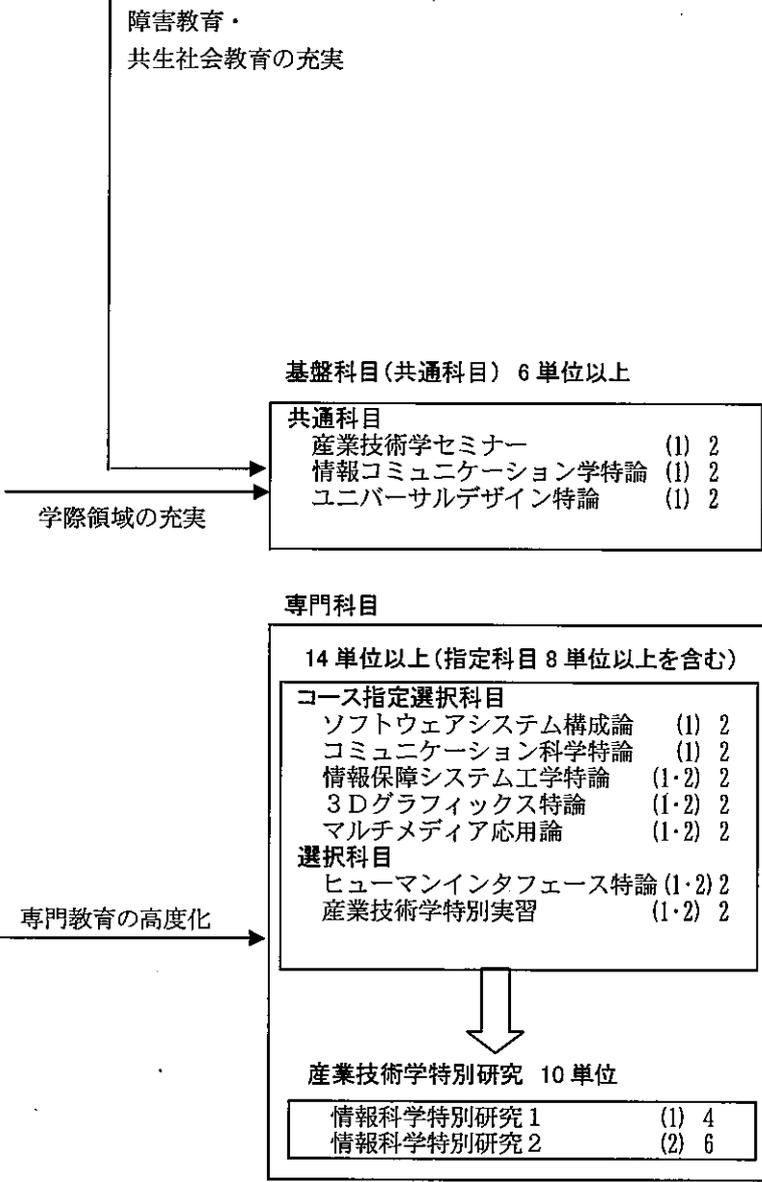
- ① 情報、電機関連の企業の総合職や研究職（障害者支援機器の開発等）
- ② 研究教育機関における研究者、教育者
- ③ 他大学の博士後期課程への進学

学部と大学院の授業科目の関連

【4年制大学における履修モデル例】
産業情報学科（情報システムコース）

セミナー・総合教養科目		
フレッシュマンセミナー	(1)	1
自然科学史	(1)	2
情報と社会環境	(1)	2
主題別教育科目		
文学	(1)	2
法律学	(1)	2
言語・情報教育科目		
〔第1外国語〕		
英語 I, II	(1, 2)	8
〔第2外国語〕		
ドイツ語	(2)	2
〔日本語〕		
日本語表現法 A, B	(1)	4
〔情報リテラシー〕		
情報基礎	(1)	2
情報基礎演習	(1)	1
障害関係科目		
聴覚障害補償演習 A, B	(1)	2
聴覚障害論 A, B	(2)	4
聴覚障害スポーツ論	(3)	2
健康・スポーツ教育科目		
健康・スポーツ I, II, III, IV	(1, 1, 2, 2)	4
シーズンスポーツ B	(2)	1
専門基礎教育科目		
(講義)		
数学 I, II	(1)	4
統計・確率論	(1)	4
情報処理 I, II	(1)	4
技術英語 I	(3)	2
技術英語 II	(3)	2
(演習・実験)		
統計・確率論演習	(1)	2
専門教育科目		
(他コースの基盤領域科目)		
【基盤領域科目】		
(講義)		
コンピュータシステム概論	(1)	2
情報科学論	(2)	2
データベース概論	(2)	2
データ構造論	(2)	2
多変量データ解析法 I, II	(2, 3)	4
ネットワーク論	(3)	2
数理計画法 I, II	(3)	4
(演習・実験)		
プログラミング基礎演習	(1)	2
プログラミング演習 I	(2)	2
ソフトウェア工学・演習 I, II	(2)	6
応用数学・演習	(3)	6
画像工学・演習	(3)	3
情報検索法・演習	(3)	3
【中核領域科目】		
(講義)		
ヒューマンインタフェース論	(3)	2
管理システム論	(3)	2
情報科学特別講義	(3)	2
シミュレーション論	(3)	2
人間情報工学	(4)	2
認知情報論	(4)	2
データベース設計論	(3)	2
(演習・実験)		
プログラミング演習 II	(3)	2
応用情報工学演習	(3)	2
情報科学特別研究	(4)	6

【大学院における履修モデル例】
産業技術学専攻（情報科学コース）



(注) 実数は単位数を表し、() 書きの数字は標準履修年次を示す。

履修モデル

<産業技術学専攻 システム工学コース>

履修目標：コンピュータを駆使したシステム設計ができる専門技術者の育成

1 学生の履修目標

システム工学に関する基礎、応用知識を修得し、コンピュータを駆使したシステム設計、解析シミュレーションからものづくりに関するプロセスを考察する。

2 修士論文テーマ

コンピュータ支援生産システムの活用とその最適化プロセスに関する研究

3 履修科目

区分		授業科目	単位数	学修内容
基盤科目	共通科目	産業技術学セミナー	2	産業技術の概略，プレゼン方法を学ぶ。
		ヒューマンシステム工学特論	2	システム工学分野の最新技術を学ぶ。
		情報コミュニケーション学特論	2	情報科学分野の最新技術を学ぶ。
専門科目	選択科目 コース指定	流体工学特論	2	工業的応用を含めた流体工学を理解する。
		熱工学特論	2	エネルギー，環境問題を熱工学から理解する。
		情報駆動生産工学	2	情報技術による生産工学を理解する。
		線形・非線形材料構成材 塑性設計特論	2	力学理論に基づく構造物の設計法を理解する。
	選択科目	ヒューマンインタフェース特論	2	人とPCとのインタフェース技術を理解する。
		CAD/CAM特論	2	CAD, CAMによるものづくりプロセスを理解する。
		産業技術学特別実習	2	就業体験を通じ，研究内容と企業活動との関連性を理解する。
	特別研究 産業技術学	システム工学特別研究1	4	システム工学の研究テーマに関する高度な専門的な知識を修得する。
		システム工学特別研究2	6	システム工学の研究課題を追求し，修士論文をまとめる。
	合計			30

4 教育・研究の概要

コース指定選択科目の「線形・非線形材料構成材塑性設計特論」「流体工学特論」「熱工学特論」は、機械工学に関する基軸科目であり、これによって広く普及している各種シミュレーションソフトの基礎となる運動方程式を修得させ、各種解析における実質的な内容を理解させる。これに加えて、「情報駆動生産工学」では、ソフトウェアとハードウェアを結びつけたリアルな領域を視点としたソフトウェア、シミュレーションの活用方法を教授し、具体的なツールとしてのコンピュータとしての位置付けを理解させる。

共通科目において、「産業技術学セミナー」「ヒューマンシステム工学特論」「情報コミュニケーション学特論」の科目を受講することによって、システム工学、情報科学に関する最新技術の動向及び情報補償等を中心とした産業技術について理解させる。これらの科目に加えて、「ヒューマ

ンインタフェース特論」では人間とコンピュータのインタフェース技術，「CAD/CAM特論」ではコンピュータ支援による生産技術プロセスに関する知識を修得させる。

以上の知識と企業の協力による「産業技術学特別実習」によって先端技術を体験させ、これまで学んだ産業技術と企業活動の関連性を理解させた上で、産業技術学特別研究に取り組む。「システム工学特別研究1」「システム工学特別研究2」では、「コンピュータ支援生産システムの活用とその最適化プロセスに関する研究」をテーマとする修士論文を作成するために、基礎データ取得のための実験を通じ、論理的な手順に沿って研究課程を進められるように指導する。また、PCによる制御によって動作する加工機械を自作するなど実践的なものづくりにより、より専門的な研究に取り組ませる。これらの経験によって、システム工学を探究することができる能力を修得させる。

5 予想される進路先

- ① 電機，機械，建設関連の企業の総合職
- ② 研究教育機関における研究者，教育者
- ③ 他大学への博士後期課程への進学

6 履修状況

時 期		履修科目												
1 年次	一 学 期	4月	入学	産業技術学セミナー	ヒューマンシステム工学特論	情報コミュニケーション学特論	情報駆動生産工学	熱工学特論	線形・非線形材料構成材塑性設計特論				システム工学特別研究1	
		5月												
		6月												
		7月												
		8月												
		9月												
	二 学 期	10月									流体工学特論	ヒューマンインタフェース特論	産業技術学特別実習（集中）	
		11月												
		12月												
		1月												
		2月												
		3月												
2 年次	一 学 期	4月										CAD/CAM特論	システム工学特別研究2	
		5月												
		6月												
		7月												
		8月												
		9月												
	二 学 期	10月												修了
		11月												
		12月												
		1月												
		2月												
		3月												

学部と大学院の授業科目の関連

【4年制大学における履修モデル例】
産業情報学科（機械システムコース）

【大学院における履修モデル例】
産業技術学専攻（システム工学コース）

セミナー・総合教養科目		
フレッシュマンセミナー	(1)	1
自然科学史	(1)	2
企業と社会	(1)	2
主題別教育科目		
文学	(1)	2
法律学	(1)	2
言語・情報教育科目		
〔第1外国語〕		
英語 I, II	(1, 2)	8
〔第2外国語〕		
ドイツ語	(2)	2
〔日本語〕		
日本語表現法 A, B	(1)	4
〔情報リテラシー〕		
情報基礎	(1)	2
情報基礎演習	(1)	1
障害関係科目		
聴覚障害補償演習 A, B	(1)	2
聴覚障害論 A, B	(2)	4
聴覚障害スポーツ論	(3)	2
健康・スポーツ教育科目		
健康・スポーツ I, II, III, IV	(1, 1, 2, 2)	4
シーズンスポーツ B	(2)	1
専門基礎教育科目		
(講義)		
数学 I, II	(1)	4
解析学 I, II	(1)	4
物理学 I, II	(1)	4
化学	(1)	2
技術英語 I	(3)	2
(演習・実験)		
図学演習 (三角法)	(1)	2
物理学実験 I, II	(2)	4
専門教育科目		
(他コースの基盤領域科目)		
【基盤領域科目】		
(講義)		
コンピュータシステム概論	(1)	2
力学	(2)	4
工業数学	(2)	4
(演習・実験)		
プログラミング基礎演習	(1)	2
力学演習	(2)	1
工業数学演習	(2)	1
機械設計製図演習	(2)	4
【中核領域科目】		
(講義)		
基礎動力学	(3)	4
熱工学	(3)	4
材料力学	(3)	4
流れ学	(3)	4
機械要素	(3)	2
機械システム設計学	(3)	2
CAD/CAM/CAE 概説	(3)	2
数値解析 B	(3)	2
システム工学特別講義	(3)	2
流体工学	(3)	2
弾・塑性力学	(3)	2
(演習・実験)		
機械工学演習 A, B	(3)	4
機械工学実験	(3)	4
プログラミング演習	(3)	2
機械 CAD/CAE 演習	(4)	4
(実習)		
システム工学特別実習	(3)	2
システム工学特別研究	(4)	6

障害教育・
共生社会教育の充実

基盤科目（共通科目） 6単位以上

共通科目		
産業技術学セミナー	(1)	2
ヒューマンシステム工学特論	(1)	2
情報コミュニケーション学特論	(1)	2

学際領域の充実

専門科目

14単位以上 (指定科目8単位以上を含む)

コース指定選択科目		
流体工学特論	(1)	2
熱工学特論	(1)	2
情報駆動生産工学	(1)	2
線形・非線形材料構成材塑性設計特論	(1)	2
選択科目		
ヒューマンインタフェース特論	(1-2)	2
CAD/CAM 特論	(1-2)	2
産業技術学特別実習	(1-2)	2

専門教育の高度化

産業技術学特別研究 10単位

システム工学特別研究 1	(1)	4
システム工学特別研究 2	(2)	6

(注) 実数は単位数を表し、() 書きの数字は標準履修年次を示す。

履修モデル

<産業技術学専攻 総合デザイン学コース>

履修目標：領域横断的なデザイン知識を持ち、共生社会を実現できる創造力豊かな人材の育成

1 学生の履修目標

情報保障に関する最先端の技術や、人間の感覚特性を考慮したデザインの理論と技術を学ぶことで、誰にとっても分かりやすい情報伝達を実現できるデザインの手法を修得する。

2 修士論文テーマ

交通関連施設の案内サインにおける聴覚障害者に対する情報保障

3 履修科目

区分	授業科目	単位数	学修内容	
基盤科目	共通科目	産業技術学セミナー	2	産業技術の概略，プレゼン方法を学ぶ。
		情報コミュニケーション学特論	2	情報科学分野の最新技術を学ぶ。
		ユニバーサルデザイン特論	2	様々な観点からのユニバーサルデザインの考え方を理解する。
専門科目	コース指定 選択科目	感性情報デザイン特論	2	共生社会を創造する感性情報デザインの知識と技術を学ぶ。
		共生コミュニケーション特論	2	非言語コミュニケーションの方法とその有効性を学ぶ。
		色彩学特論	2	色を用いた誘導の方法とその有効性を学ぶ。
		共生ユーザビリティ特論	2	使いやすい情報機器のインタフェースデザインを学ぶ。
	選択科目	環境行動学特論	2	人間の行動特性と環境特性との関係性を考慮した都市空間デザインの手法を学ぶ。
		コミュニケーション環境論	2	様々な場における聴覚障害者のコミュニケーションの実情を学ぶ。
		産業技術学特別実習	2	就業体験を通じ，研究内容と企業活動との関連性を理解する。
	特別研究 産業技術学	総合デザイン学特別研究1	4	研究テーマに関する高度な専門的な知識を修得する。
		総合デザイン学特別研究2	6	研究課題を追求し，修士論文をまとめる。
合計		30		

4 教育・研究の概要

共通科目では、「情報コミュニケーション学特論」「ユニバーサルデザイン特論」にて、高齢者や障害者に対する情報保障の最新の技術やデザインの動向について、また「情報コミュニケーション学特論」にて、聴覚障害者に対する情報保障技術の動向について把握させる。また、選択科目の「環境行動学特論」「コミュニケーション環境論」において、様々な環境における人間の行動特性やコミュニケーションの特性について理解させる。

コース指定選択科目では、「感性情報デザイン特論」「共生ユーザビリティ特論」に

て、人間の感覚の特性を考慮したヒューマンセンタードデザインの考え方やその技術について修得させ、「共生コミュニケーション特論」「色彩学特論」にて、言語的要素、非言語要素を効果的に用いた、誰にとっても分かりやすいサイン計画の手法について修得させる。

企業の協力による「産業技術学特別実習」によってデザインの現場を体験させ、これまで学んだ知識・技術と企業活動の関連性を理解した上で、産業技術学特別研究に取り組ませる。

「総合デザイン学特別研究1」「総合デザイン学特別研究2」では、「交通関連施設の案内サインにおける聴覚障害者に対する情報保障」をテーマとする修士論文を作成するために、基礎データ取得の調査や実験を通じ、論理的な手順に沿って研究課程を進められるように指導する。また収集した知見を活かし、仮想交通施設の案内サインシステムについて、計画、立案から設計、評価にいたるプロセスに取り組むことによって、より実践的なデザインの知識や技術について理解を深める。これらの経験によって、共生社会に対応したデザインを探求できる能力を修得させる。

5 予想される進路先

- ① グラフィックデザイン、空間デザイン関連企業のデザイン専門職
- ② 企業及び研究教育機関における研究者、教育者
- ③ 他大学の博士後期課程への進学

学部と大学院の授業科目の関連

【4年制大学における履修モデル例】

産業情報学科（視覚伝達デザインコース）

セミナー・総合教養科目

フレッシュマンセミナー	(1)	1
芸術と技術	(1)	2
企業と社会	(1)	2

主題別教育科目

哲学	(1)	2
法律学	(1)	2

言語・情報教育科目

[第1外国語]		
英語 I, II	(1, 2)	8
[第2外国語]		
フランス語	(2)	2
[日本語]		
日本語表現法 A, B	(1)	4
[情報リテラシー]		
情報基礎	(1)	2
情報基礎演習	(1)	1

障害関係科目

聴覚障害補償演習 A, B	(1)	2
聴覚障害論 A, B	(2)	4
聴覚障害スポーツ論	(3)	2

健康・スポーツ教育科目

健康・スポーツ I, II, III, IV	(1, 1, 2, 2)	4
シーズンスポーツ B	(2)	1

専門基礎教育科目

(講義)		
数学 I, II	(1)	4
絵画基礎技法	(1)	2
色彩論	(1)	2
技術英語 I	(3)	2
(講義) + (演習)		
CG基礎論・演習	(1)	3
(演習)		
図学演習 (三角法)	(1)	2
CAD基礎演習	(1)	1

専門教育科目

(他コースの基盤領域科目)		
【基盤領域科目】		
(講義)		
コンピュータシステム概論	(1)	1
デザイン概論	(2)	4
視覚伝達デザイン論	(2)	2
ネットワーク論	(3)	2
(講義) + (演習)		
平面造形論・演習	(2)	3
立体造形論・演習	(2)	3
シンボル基礎論・演習	(2)	3
タイポグラフィ基礎論・演習	(2)	3
(演習)		
イラストレーション演習	(2)	2
レンダリング演習	(2)	2
プログラミング基礎演習	(2)	2
マルチメディアデザイン演習	(3)	2
【中核領域科目】		
(講義)		
総合デザイン学特別講義	(3)	2
デジタルデザイン論	(3)	2
ヒューマンファースデザイン論	(4)	2
ユニバーサルデザイン論	(4)	2
エコロジカルデザイン論	(4)	2
視覚伝達デザイン史	(4)	2
(講義) + (演習)		
視覚伝達デザイン論・演習 1~4	(3)	3
(演習)		
ディスプレイパブリッシング演習	(3)	2
デザインプレゼンテーション演習	(3)	2
(実習)		
総合デザイン学特別実習	(3)	2
総合デザイン学特別研究	(4)	6

【大学院における履修モデル例】

産業技術学専攻（総合デザイン学コース）

障害教育・
共生社会教育の充実

基盤科目(共通科目) 6単位以上

共通科目		
産業技術学セミナー	(1)	2
情報コミュニケーション学特論	(1)	2
ユニバーサルデザイン特論	(1)	2

学際領域の充実

専門科目

14単位以上(指定科目8単位以上を含む)

コース指定選択科目		
色彩学特論	(1)	2
感性情報デザイン特論	(1・2)	2
共生コミュニケーション特論	(1・2)	2
共生ユーザビリティ特論	(1・2)	2
選択科目		
環境行動学特論	(1, 2)	2
コミュニケーション環境論	(1, 2)	2
産業技術学特別実習	(1, 2)	2



産業技術学特別研究 10単位

総合デザイン学特別研究 1	(1)	4
総合デザイン学特別研究 2	(2)	6

(注)実数は単位数を表し、()書きの数字は標準履修年次を示す。

修了要件単位数一覧

情報科学コースの履修単位

科目区分		履修単位数
基盤科目	共通科目	6単位以上
専門科目	コース指定選択科目	14単位以上 (情報科学コース指定 科目8単位以上を含む)
	選択科目	
	産業技術学 特別研究	情報科学特別研究1 情報科学特別研究2
合計		30単位以上

システム工学コースの履修単位

科目区分		履修単位数
基盤科目	共通科目	6単位以上
専門科目	コース指定選択科目	14単位以上 (システム工学コース指定 科目8単位以上を含む)
	選択科目	
	産業技術学 特別研究	システム工学特別研究1 システム工学特別研究2
合計		30単位以上

総合デザイン学コース履修単位

科目区分		履修単位数
基盤科目	共通科目	6単位以上
専門科目	コース指定選択科目	14単位以上 (総合デザイン学コース指定 科目8単位以上を含む)
	選択科目	
	産業技術学 特別研究	総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2
合計		30単位以上

○国立大学法人筑波技術大学研究倫理委員会規程

平成17年10月3日
〔 規 程 第 24 号 〕

改正 平成19年4月27日規程第9号

国立大学法人筑波技術大学研究倫理委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）において行なわれる研究について、倫理的観点から審査することを目的として、本学に研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置くことを目的とする。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 前条に定める委員会の設置目的に関する事項
- (2) 学長から諮問された事項
- (3) 部局長会議で調整の後、委員会に付託された事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事及び副学長
- (2) 産業技術学部長及び保健科学部長
- (3) 障害者高等教育研究支援センター長
- (4) 事務局長
- (5) その他学長が指名する者 若干人

(任期)

第4条 前条第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、任期の終期は、委員となる日の属する年度の翌年度の末日とする。
- 3 欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、学長が指名する理事又は副学長をもって充て、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(事務)

第6条 委員会に関する事務は、総務課において処理する。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成17年10月3日から施行し、同年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成19年4月27日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学研究倫理委員会規程の規定は、同年4月1日から適用する。

国立大学法人筑波技術大学の研究倫理の審査に関する要項

平成 18 年 3 月 16 日
制 定

改正 平成 19 年 3 月 30 日

(設置)

- 1 この要項は、国立大学法人筑波技術大学研究倫理委員会規程（平成17年規程第24号。以下「規程」という。）に基づき、国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）で行うヒトを対象とした研究活動において、研究の対象となる者及びその関係者に対し、ヘルシンキ宣言の趣旨並びに臨床研究に関する倫理指針等に沿った倫理的配慮を行うとともに、研究の適正な実施に資するため、研究倫理の審査に必要な事項を定めるものとする。

(組織)

- 2 規程第3条第5号に規定するその他学長が指名する委員は、申請案件に応じて、医学・医療等を含む自然科学分野及び法律学等含む人文・社会科学分野等の者のうちから、以下の範囲において学長がその都度指名する。

- (1) 産業技術学部の教授、准教授又は専任の講師
- (2) 保健科学部の教授、准教授又は専任の講師
- (3) 障害者高等教育研究支援センターの教授、准教授又は専任の講師
- (4) 学外の学識経験者

- 3 委員には男性委員及び女性委員の両方を含むものとする。

- 4 第2項の委員の任期は、規程第4条の規定にかかわらず、申請案件の審査終了までとする。

(議事)

- 5 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことはできない。
- 6 申請者は、委員会に出席し、申請内容等を説明するとともに、意見を述べることができる。

(審査対象)

- 7 審査の対象は、本学の教授、准教授、講師、助教及び技術職員が本学又は関連施設等で行う研究とする。

(審査内容等)

- 8 委員会は、本学で行われる研究に関し、申請者から提出された別記様式第1の研究倫理審査申請書及び実施計画書に基づき倫理的、社会的及び科学的な観点から審査する。
- 9 審査を行うに当たっては、次の各号に掲げる観点到に留意しなければならない。
 - (1) 倫理的配慮に関すること。
 - (2) 対象者（未成年者、身体的あるいは精神的に同意が得られない者を含む。以下同じ。）の参加の同意（インフォームド・コンセント）に関すること。
 - (3) 対象者のプライバシーの保護及び予想される不利益に係る予防手段に関すること。
 - (4) 対象者の無条件による参加の取止め及び不利益不発生に関すること。
 - (5) 対象者に対する十分な説明、自由意志での参加に関すること。

(判定)

- 10 審査の判定は、出席委員の3分の2以上の合意に基づき、次の区分によるものとする

る。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 変更の勧告
- (4) 不承認
- (5) 非該当

- 11 委員が申請者である場合は、審査に加わることができない。
- 12 審査経過及び審査結果は記録として保存し、当該審査に係る議事の内容等は、原則として公開する。
(審査手続)
- 13 研究を行おうとする者は、事前に別記様式第1の研究倫理審査申請者及び実施計画書を委員長に提出しなければならない。
(審査結果)
- 14 委員長は、審査終了後すみやかに審査の結果を別記様式第2の研究倫理審査結果通知書により申請者に通知しなければならない。
- 15 前項の通知に当たっては、審査の判定が第10項第2号から第5号までのいずれかに該当する場合は、理由等を付さなければならない。
(実施計画の変更)
- 16 申請者は、承認された実施計画を変更しようとするときは、別記様式第3の研究倫理実施計画変更届により遅滞なく委員長に届け出るものとする。
- 17 委員長は、前項の届け出について、必要があるときは、当該変更に係る実施計画について、改めて審査の手続きを行うものとする。
(再審査)
- 18 申請者は、審査の判定結果に異議があるときは、別記様式第4の再審査申請書により再審査を求めることができる。
(その他)
- 19 この要項に定めるもののほか、審査に関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この要項は、平成18年3月16日から実施する。

附 記

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

別記様式第1（第8項,第13項関係）

平成 年 月 日

研究倫理審査申請書

筑波技術大学
研究倫理委員会委員長 殿

申請者（実施責任者）

所 属
職 名
氏 名

印

下記により実施したいので、申請します。

記

1 課題名

2 添付書類

実施計画書 出版等公表予定原稿

3 実施分担者

（ 所 属 ） （ 職名等 ） （ 氏 名 ）

4 関係組織の長

（ 学部長等名・確認印 ） （ 実施施設名・確認印 ）

実施計画書

- 1 課題名
- 2 研究等の概要(目的、わが国における研究状況、学会等の見解及び申請研究内容等を明記し、具体的な実施計画は、別記すること。)
- 3 研究等を行う期間
- 4 研究等を行う具体的な場所
- 5 研究等における倫理的配慮
 - (1) 研究等の対象となる個人の人権擁護(プライバシー、身体面、精神面等への配慮を具体的に記入すること。)
 - (2) 研究等の対象となる個人に理解を求め同意を得る方法(説明の具体的な内容を記し、書面の写等も添付すること。)
 - (3) 研究等によって生ずる個人への不利益及び危険性に対する配慮を具体的に記入すること。
 - (4) 疫学研究、ヒゲルム・遺伝子解析研究との関わり
 - 関係する
 - 関係しない
 - (5) 費用の出所
 - (6) その他(材料・機器等の提供等)

別記様式第2（第14項関係）

平成 年 月 日

研究倫理審査結果通知書

申請者

殿

筑波技術大学
研究倫理委員会委員長

平成 年 月 日付けで申請のあった研究倫理について、審査の結果、下記のとおり判定したので通知します。

記

1 課題名

2 判定

- 承認
- 条件付承認
- 変更の勧告
- 不承認
- 非該当

3 理由

別記様式第3（第16項関係）

平成 年 月 日

研究倫理実施計画変更届

筑波技術大学
研究倫理委員会委員長 殿

申請者（実施責任者）

所属

職名

氏名

印

平成 年 月 日付で申請した研究倫理審査申請書について、下記のとおり変更したいのでお届けします。

記

- 1 課題名
- 2 変更内容及び理由

別記様式第4（第18項関係）

平成 年 月 日

再 審 査 申 請 書

筑波技術大学
研究倫理委員会委員長 殿

申請者（実施責任者）

所 属

職 名

氏 名

印

国立大学法人筑波技術大学の研究倫理の審査に関する要項第18項の規定に基づき下記のとおり再審査を申請します。

記

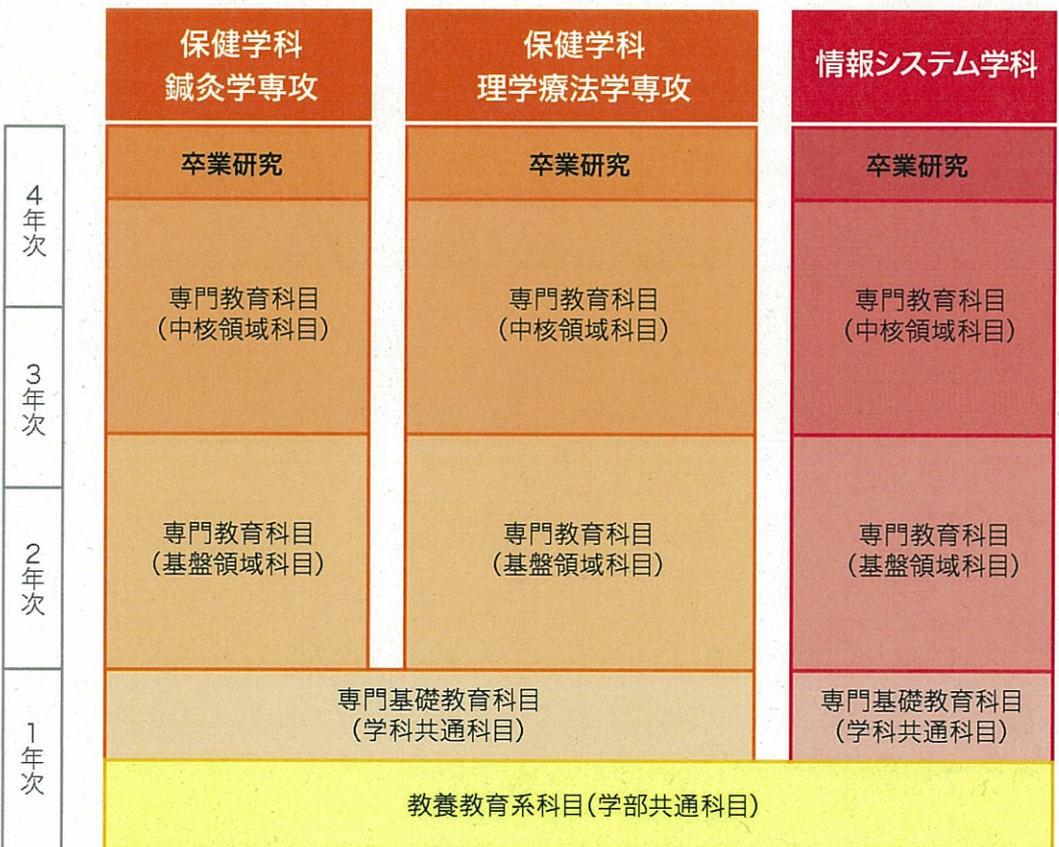
- 1 通知日付及び記番号
- 2 研究課題名
- 3 審査の判定
 - 承認
 - 条件付承認
 - 変更の勧告
 - 不承認
 - 非該当
- 4 再審査申請理由

教育課程概念図(保健科学専攻)

大学院
保健科学専攻



大学
保健科学部



履修モデル

＜保健科学専攻 鍼灸学コース＞

履修目標： 医療機関において各診療科目に対応した専門的な鍼灸手技治療を提供できる人材の育成

1 学生の履修目標

現代医学に基づき病態把握し鍼灸治療への適否を鑑別した上で、東西医学を統合した鍼灸手技治療の実践ができること。

2 修士論文テーマ

高齢者の腰痛に対する鍼灸手技療法の効果に関する研究

3 履修科目

区分		授業科目の名称	単位数	学修内容
基盤科目	共通科目	保健科学セミナー	2	研究課題を論文に仕上げる過程を学ぶ。
専門科目	医療系コース共通科目	解剖学特論 (機能解剖学)	2	鍼灸手技療法及び理学療法の実践に必要な機能解剖を学ぶ。
		生理学特論 (運動生理学・自律神経生理学)	2	鍼灸手技療法及び理学療法の理解に必要な生理学を学ぶ。
		臨床医学特論B (神経内科学)	2	鍼灸手技療法師に必要な各種の神経疾患について理解を深める。
	コース指定選択科目	手技療法学特論	2	各療法の歴史、技術、理論、科学的背景について実践的に学ぶ。
		鍼灸学特論	2	鍼灸刺激の生体に及ぼす作用と効果について学ぶ。
		鍼灸手技療法研究技術論	1	鍼灸手技療法の研究に必要な研究手法を学ぶ。
		臨床鍼灸手技療法学特論B (現代鍼灸手技療法学)	1	現代医学と伝統医学を統合した実践的鍼灸治療法を学ぶ。
		臨床鍼灸手技療法学演習B (現代鍼灸手技療法学)	2	現代医学と伝統医学を統合した鍼灸治療の実際を実習する。
		総合臨床鍼灸学・演習1C (老年系疾患臨床)	3	高齢者特有の疾患に対する鍼灸治療を臨床的に学ぶ。
		総合臨床鍼灸学・演習2B (スポーツ系疾患臨床)	3	スポーツ系疾患の鍼灸治療を臨床的に学ぶ。
保健科学特別研究	鍼灸学特別研究1	4	鍼灸手技療法に関する基礎・臨床研究の方法を学修する。	
	鍼灸学特別研究2	4	テーマを設定し研究発表及び論文の作成をする。	
合計			30	

4 教育・研究の概要

「保健科学セミナー」では、まず研究に必要な一般的な論文作成の方法と課程を学ぶ。「手技療法学特論」「鍼灸学特論」では、各々の分野における研究を幅広く取り上げ知識を広め、「鍼灸手技療法研究技術論」では、研究のための技法を学ぶ。

「解剖学特論（機能解剖学）」「生理学特論（運動生理学・自律神経生理学）」「臨床医学特論B（神経内科学）」では、鍼灸臨床に必要な基礎医学及び臨床医学の知識を深め、東西医学を統合した治療計画を立案できる力を養う。

「臨床鍼灸手技療法学特論B（現代鍼灸手技療法学）」「臨床鍼灸手技療法学演習B（現代鍼灸手技療法学）」では、鍼灸臨床に必要な東洋医学の理論及び治療技術を習得し、臨床現場での対応力を養う。

「総合臨床鍼灸学・演習1C（老年系疾患臨床）、同2B（スポーツ系疾患臨床）」では、本学附属東西医学統合医療センターにおける患者の実例を取り上げながら総合的な学修を行い、研究テーマに必要な分野の知識を深める。

「鍼灸学特別研究1、同2」においては、基礎実験や鍼灸臨床に従事することにより、研究のテーマの遂行に必要なデータの収集・分析を行い、論文を執筆する。これら一連の学修及び臨床研究を進めることにより、鍼灸治療効果を探求するために必要な専門知識の修得ができ、能力が涵養される。

5 予想される進路先

- ① 医療機関内各科における鍼灸治療専門実践家
- ② 教育機関に於ける鍼灸臨床の実践指導者
- ③ 医療系大学院の博士後期課程への進学

6 履修状況

時期			履修科目									
1 年次	一 学 期	4月	入学	保健科学セミナー	臨床医学特論B (神経内科学)	解剖学特論(集中) (機能解剖学)	(運動生理学・自律神経生理学)	生理学特論(集中)	臨床鍼灸手技療法学特論B (現代鍼灸手技療法学)	総合臨床鍼灸学・演習1C (老年系疾患臨床)	手技療法学特論	鍼灸学特別研究1
		5月										
		6月										
		7月										
		8月										
		9月										
	二 学 期	10月	鍼灸手技療法研究技術論	臨床鍼灸手技療法学演習B (現代鍼灸手技療法学)	総合臨床鍼灸学・演習2B (スポーツ系疾患臨床)	鍼灸学特論						
		11月										
		12月										
		1月										
		2月										
		3月										
2 年次	一 学 期	4月									鍼灸学特別研究2	
		5月										
		6月										
		7月										
		8月										
		9月										
	二 学 期	10月	修了									
		11月										
		12月										
		1月										
		2月										
		3月										

学部と大学院の授業科目の関連

【4年制大学における履修モデル例】
保健学科（鍼灸学専攻）

【大学院における履修モデル例】
保健科学専攻（鍼灸学コース）

教養教育系科目（全学）

必修科目		
フレッシュマンセミナー	(1)	1
英語Ⅰ-Ⅳ	(1・2)	4
オーラルコミュニケーションⅠ-Ⅳ	(1・2)	4
健康・スポーツⅠ-Ⅳ	(1・2)	4

選択科目

〔主題別教育科目〕		
社会福祉学	(1)	2
生物学概論	(1)	2
化学概論	(1)	2
日本国憲法	(1)	2
心理学	(1)	2
哲学	(1)	2
〔総合教養科目〕		
選択科目		
健康と東洋医学	(1)	2
人間の一生と病気	(1)	2

教養教育系科目（学部）

必修科目		
視覚障害論 A	(1)	2
障害情報補償演習	(1)	1
文章技法	(1)	2
情報基礎Ⅰ	(1)	2
〔選択科目〕		
情報基礎演習Ⅰ	(1)	1

専門基礎教育科目

必修		
技術英語Ⅰ	(3)	2
解剖学	(1)	4
解剖学実習Ⅰ	(1)	1
生理学Ⅰ	(1)	4
生理学実習	(2)	1
選択科目		
健康保健学	(2)	2
スポーツ医学	(2)	2

専門教育科目

基盤領域科目（必修）		
リハビリテーション入門	(2)	2
地域医療・福祉学	(2)	2
健康医療概論	(2)	2
臨床生理学実習	(2)	1
運動学概論	(2)	1
衛生学・公衆衛生学	(2)	2
衛生学実習	(2)	1
病理学	(2)	2
臨床診断学	(2)	1
臨床治療学	(2)	1
臨床検査医学	(3)	2
内科学	(3)	2
整形外科学	(2)	2
リハビリテーション医学	(3)	2
神経内科学	(3)	2
小児科学	(3)	2
臨床医学特論	(3)	2
鍼灸関係法規	(4)	1
中核領域科目（必修）		
社会鍼灸手技学	(2)	2
鍼灸基礎実習Ⅰ	(2)	1
鍼灸基礎実習Ⅱ	(3)	2
古典医学Ⅰ	(3)	2
経絡経穴学	(2)	3
経絡経穴学実習	(2)	1
鍼灸科学特論	(2)	2
臨床鍼灸学Ⅰ	(3)	2
臨床鍼灸学Ⅱ	(3)	2
臨床鍼灸学演習	(3, 4)	2
臨床評価学Ⅰ	(3)	1
臨床評価学Ⅰ演習	(3)	1
臨床評価学Ⅱ	(3)	1
臨床評価学Ⅱ演習	(3)	1
臨床実習入門	(3)	2
臨床カンファレンス	(4)	2
臨床実習Ⅰ	(3)	3
臨床実習Ⅱ	(4)	6
鍼灸研究法入門	(3)	2
保健科学特別研究	(3, 4)	6
専攻専門科目（選択）		
手技基礎実習	(1, 2)	3
手技応用実習	(2)	1
手技科学	(2)	2
手技外来実習	(3)	1
手技臨床実習	(3)	1

学際領域の充実

基盤科目 2単位以上

共通科目	
保健科学セミナー	(1) 2

専門科目 28単位以上

医療系コース共通科目 6単位以上

解剖学特論（機能解剖学）	(1) 2
生理学特論	(1) 2
（運動生理学・自律神経生理学）	
臨床医学特論B（神経内科学）	(1) 2

コース指定選択科目 14単位以上

手技療法学特論	(1) 2
鍼灸学特論	(1) 2
鍼灸手技療法研究技術論	(1) 1
臨床鍼灸手技療法学特論B	(1) 1
（現代鍼灸手技療法学）	
臨床鍼灸手技療法学演習B	(1) 2
（現代鍼灸手技療法学）	
総合臨床鍼灸学・演習1C	(1・2) 3
（老年系疾患臨床）	
総合臨床鍼灸学・演習2B	(1・2) 3
（スポーツ系疾患臨床）	

保健科学特別研究 8単位

鍼灸学特別研究1	(1) 4
鍼灸学特別研究2	(2) 4

(注) 実数は単位数を表し、()書きの数字は標準履修年次を示す。

履修モデル

<保健科学専攻 理学療法学コース>

履修目標： 医療機関において各診療科目に対応した専門的な理学療法を提供できる人材の育成

1 学生の履修目標

診療科目ごとに深化、細分化した医療の要請に応えられるための医学的知識を持ち、高度な専門的理学療法を提供できること。

2 修士論文テーマ

高齢者脳卒中患者の理学療法効果に関する研究

3 履修科目

区分		授業科目の名称	単位数	学修内容
基盤科目	共通科目	保健科学セミナー	2	研究課題を論文に仕上げる過程を学ぶ。
専門科目	医療系コース共通科目	解剖学特論 (機能解剖学)	2	鍼灸手技療法及び理学療法の実践に必要な機能解剖を学ぶ。
		生理学特論 (運動生理学・自律神経生理学)	2	鍼灸手技療法及び理学療法の治療効果に必要な生理機能を学ぶ。
		臨床医学特論C(整形外科学)	2	運動器外傷・障害の予防・治療、回復に関する知見、整形外科的アプローチを学ぶ。
		臨床医学特論D(放射線医学)	2	放射線医学の各分野について学び、症例を紹介する。
	コース指定選択科目	福祉用具・生活環境支援特論	2	福祉用具の技術や技術進歩、バリアフリー、ユニバーサルデザインについて論ずる。
		物理療法学特論・演習	3	物理医学的治療の最新の理論、新たな治療方法と可能性について追求する。
		行動学的理学療法学特論	2	行動分析学から理学療法をとらえ、行動の理解・行動論的な介入の考え方を学ぶ。
		徒手理学療法学特論・演習	3	臨床における痛みについて知識を持ちその対処法を学び、触知能力を高める。
		応用運動学特論	2	運動療法をバイオメカニクスの視点から捉え、臨床に応用していく。
	保健科学特別研究	理学療法学特別研究1	4	研究テーマに関する文献調査・学修をし、研究計画を立てる。研究計画に添い調査・実験等を行い、データを集積する。
理学療法学特別研究2		4	実験・調査等を進め、論文を作成し、発表する。	
合計			30	

4 教育・研究の概要

「保健科学セミナー」において研究課題を論文に仕上げる課程を学び、臨床における人体の機能・構造をより深く理解、再学修するために、「解剖学特論(機能解剖学)」「生理学特論(運動生理学・自律神経生理学)」を学ぶ。理学療法で扱う可能性の高い整形外科疾患を「臨床医学特論C(整形外科学)」で学び、MR、CT等の画像の判読力を高めるために「臨床医学特論D(放射線医学)」を学ぶ。医療現場における様々な需要に対応するため、「福祉用具・生活環境支援特論」「物理療法学特論・演習」を学ぶ。臨床研究を臨床現場や教育現場で行うために「徒

手理学療法学特論・演習」を学ぶ。また、福祉部門での活動に有効な「行動学的理学療法学特論」を学ぶ。

「理学療法学特別研究1」は、1年次から開講するが研究テーマに関する文献調査・学修をし、研究計画を立てる。研究計画に添い調査・実験等を行い、データを集積する。2年次に開講する「理学療法学特別研究2」において希望する研究テーマの基礎実験・データ収集を継続し、論文を執筆する。これら一連の基礎又は臨床研究という方法によって、理学療法効果を探求することができる能力を修得させる。

5 予想される進路先

- ① 医療機関各科における専門理学療法士
- ② 福祉部門，教育機関における理学療法実践の指導者
- ③ 医療系大学院の博士後期課程への進学

6 履修状況

時期			履修科目								
1 年次	一 学 期	4月	入学	保健科学セミナー	臨床医学特論C (整形外科学)	行動学の理学療法学特論	応用運動学特論	徒手理学療法学特論・演習	解剖学特論 (集中) (機能解剖学)	生理学特論 (集中) (運動生理学・自律神経生理学)	理学療法学特別研究1
		5月									
		6月									
		7月									
		8月									
		9月									
	二 学 期	10月		臨床医学特論D (放射線医学)	物理療法学特論・演習	福祉用具・生活環境支援特論					
		11月									
		12月									
		1月									
		2月									
		3月									
2 年次	一 学 期	4月								理学療法学特別研究2	
		5月									
		6月									
		7月									
		8月									
		9月									
	二 学 期	10月									
		11月									
		12月									
		1月									
		2月									
		3月									

学部と大学院の授業科目の関連

【4年制大学における履修モデル例】
保健学科（理学療法学専攻）

【大学院における履修モデル例】

保健科学専攻（理学療法学コース）

教養教育系科目（全学）

必修科目		
フレッシュマンセミナー	(1)	1
英語Ⅰ-Ⅱ	(1)	2
オーラルコミュニケーションⅠ,Ⅱ	(1)	2
健康・スポーツⅠ,Ⅳ	(1・2)	4

選択科目

〔主題別教育科目〕		
心理学	(1)	2
日本国憲法	(1)	2
社会福祉学	(1)	2
物理学概論	(1)	2
生物学概論	(1)	2
化学概論	(1)	2
〔総合教養科目〕		
人間の一生と病気	(1)	2
老人と介護	(1)	2
〔外国語〕		
オーラルコミュニケーションⅢ,Ⅳ	(2)	2
英語Ⅲ,Ⅳ	(2)	2

教養教育系科目（学部）

必修科目		
文章技法	(1)	2
視覚障害論A	(1)	2
選択科目		
視覚障害補償演習	(1)	1
情報基礎Ⅰ	(1)	2
情報基礎演習Ⅰ	(1)	1

専門基礎教育科目

必修科目		
技術英語Ⅰ	(3)	2
解剖学	(1)	4
解剖学実習Ⅰ	(1)	1
生理学Ⅰ	(1)	4
生理学実習	(2)	1
選択科目		
生命科学	(2)	2
健康保健学	(2)	2

専門教育科目

必修科目		
解剖学実習Ⅱ	(2)	2
基礎運動学	(2)	4
基礎運動学実習	(2)	1
臨床心理学	(3)	1
病理学	(2)	2
内科学	(3)	2
整形外科	(2)	2
リハビリテーション医学	(3)	2
神経内科学	(3)	2
小児科学	(3)	2
人間発達学	(2)	2
理学療法評価法Ⅱ	(2)	2
理学療法評価法Ⅱ実習	(3)	1
物理療法Ⅰ	(2)	2
臨床実習Ⅰ	(2)	1
理学療法評価法Ⅰ	(2)	2
理学療法評価法Ⅰ実習	(3)	1
運動療法基礎	(2)	2
運動療法基礎実習	(2)	1
日常生活活動	(3)	2
日常生活活動実習	(3)	1
義肢装具学	(3)	2
義肢装具学実習	(3)	1
整形外科疾患理学療法学	(3)	2
整形外科疾患理学療法学実習	(3)	1
神経疾患理学療法学	(3)	2
神経疾患理学療法学実習	(3)	1
障害者生活環境論	(4)	2
地域理学療法学	(4)	2
保健科学特別研究	(4)	6
臨床実習Ⅱ	(3)	3
臨床実習Ⅲ	(4)	8
臨床実習Ⅳ	(4)	8
選択科目		
精神医学	(4)	2
看護学	(4)	1
小児疾患理学療法学	(3)	2
小児疾患理学療法学実習	(3)	1
リハビリテーション入門	(2)	2
理学療法入門	(2)	2
物理療法Ⅱ	(3)	2

学際領域の充実

基盤科目 2単位以上

共通科目

保健科学セミナー

(1) 2

専門科目 28単位以上

医療系コース共通科目 8単位以上

解剖学特論（機能解剖学） (1) 2

生理学特論 (1) 2

（運動生理学・自律神経生理学）

臨床医学特論C（整形外科） (1) 2

臨床医学特論D（放射線医学） (1) 2

コース指定選択科目 12単位以上

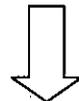
福祉用具・生活環境支援特論 (1) 2

物理療法学特論・演習 (1) 3

行動学的理学療法学特論 (1) 2

徒手理学療法学特論・演習 (1) 3

応用運動学特論 (1) 2



保健科学特別研究 8単位

理学療法学特別研究1 (1) 4

理学療法学特別研究2 (2) 4

専門教育の高度化

(注) 実数は単位数を表し、() 書きの数字は標準履修年次を示す。

履修モデル

＜保健科学専攻 情報システム学コース＞

履修目標： 視覚障害補償の知識を持ち、情報システムの構築や運営ができる人材の育成

1 学生の履修目標

現代の情報技術の基礎を学んだ上で、複合的な情報システムにも対処できる知識が身についていること

2 修士論文テーマ

点図ディスプレイに表示された移動物体の認識に関する研究

3 履修科目

科目区分	授業科目の名称	単位数	学修内容	
基盤科目	共通科目	保健科学セミナー	2	研究テーマの選択や研究の進め方に必要な手法を学ぶ。
		障害補償機器特論	2	障害補償機器の技術を学び、開発のための知識を養う。
		視覚情報処理特論	2	人が行っている視覚情報処理の仕組みを学ぶ。
専門科目	コース指定選択科目	情報工学・感覚工学特論	2	情報工学および感覚工学における最新の知識や技術を聴く。
		システム設計特論	2	仕様や要求に合ったシステムを構築するための手法を学ぶ。
		システム設計特論演習	1	講義で修得した手法をもとに、仮想システムの設計を行う。
		情報セキュリティ特論	2	情報セキュリティの基盤技術で使われている手法を学ぶ。
		コンピュータネットワーク特論	2	情報通信ネットワークを支える技術を修得して理解を深める。
		デジタル信号処理特論	2	デジタル信号処理の基礎知識や応用技術を修得する。
		デジタル信号処理特論演習	1	講義で修得した手法を、演習問題を通して理解を深める。
		情報構造論特論	2	コンパイラを中心に、プログラミングの言語処理系を学ぶ。
		企業情報システム特論	2	生産・物流・販売における企業情報の管理システムを学ぶ。
保健科学特別研究	情報システム学特別研究1	4	研究テーマの設定、研究の準備、計画の立案などを行う。	
	情報システム学特別研究2	4	研究テーマの遂行、検討と考察、修士論文の作成を行う。	
合計		30		

4 教育・研究の概要

「保健科学セミナー」は、修士課程の研究生活に早く馴染めるよう、進め方、論文の読み方・書き方などを学び、課題を決めて修士論文を書くための基礎力を養う。「情報工学・感覚工学特論」で、専門分野の最新の研究話題を聴き、研究テーマの選択に利用する。

本履修モデルは、障害補償技術に通じた情報システム技術者を育成するものであり、そのため共通科目の1年次において「障害補償機器特論」と「視覚

情報処理特論」が配置されている。前期の「障害補償機器特論」は、感覚障害を補う補償機器について、歴史や機能推移から今後の技術的發展や補償機器の開発を行う際の素養を身につける。後期の「視覚情報処理特論」は、人が視覚情報をどのように脳内で処理しているかの学習を通して、視覚情報処理の仕組みを障害補償技術につなげる。

専門科目の中で演習が設置された科目が1年次に2つあり、一つは「システム設計特論」で、もう一つは「デジタル信号処理特論」である。前期のシステム設計特論は要求に沿うシステムを作り上げる技術を学ぶ。一般にプログラミングを知っていても、仕様に合ったシステム設計は難しい。理由は、一定の規則に沿ったシステムでなければ使い勝手の良いものにならないからである。講義ではそのような設計手法を学び、演習で仮想システムの設計を行う。後期の「デジタル信号処理特論」は情報工学分野では馴染みが薄いものの、機器開発には欠かせない知識である。デジタル信号処理は難しいので、様々な演習を通して具体的に理解する必要がある。

現代の情報システムにおいてネットワークの知識は重要であり、そこには情報のセキュリティを確立させるための様々な技術がある。これらの知識を習得するのが、専門科目の1年次に配置された「コンピュータネットワーク特論」と「情報セキュリティ特論」である。前期の「コンピュータネットワーク特論」では、情報通信を支える要素技術を学び、最新の技術動向について理解を深める。後期の「情報セキュリティ特論」では、不正アクセスなどの脅威から情報システムを安全に保つ技術を学ぶ。

情報システム学コースで履修できる科目の大部分は、配当年次を1・2年次としているものの、モデルは1年次では基礎的な科目を、2年次では応用的な科目を配置している。2年次前期に配置した「情報構造論特論」と「企業情報システム特論」は、そのような科目である。「情報構造論特論」は計算機のプログラム構造を学ぶもので、コンパイラを中心とした言語処理系である。コンパイラは大きなシステムで、それを学習することにより情報システムの多くの手法への理解が深まる。「企業情報システム特論」は、生産管理・物流管理・販売管理などの企業内システムを学ぶ科目であり、社会で遭遇する情報システムの多くが技術だけでなく、それを運営する人や企業の能力で成り立つことが理解できる。

以上の科目の上に、特別研究に取り組む。「情報システム学特別研究1」は、指導教員とセミナーを通して選択した研究テーマである「点図ディスプレイに表示された移動物体の認識に関する研究」に対し、系統的で論理的な手順に沿った研究が進められるように指導する。「情報システム学特別研究2」では研究テーマに適した実験を行い、検討・考察を行いながら論文を執筆する。この研究課題の論文作成を通して、卒業後も情報システム学を探究することができる能力を修得させる。

5 予想される進路先

- ① 製造業における福祉工学分野の技術者
- ② 企業におけるシステムの管理や運営を行う技術者
- ③ 教育機関における情報学の指導者
- ④ 工学系大学院の博士後期課程への進学

6 履修状況

時 期		履 修 科 目										
1 年 次	一 学 期	4月	入学	保健科学セミナー	障害補償機器特論	システム設計特論	システム設計特論演習	コンピュータネットワーク特論	情報工学・感覚工学特論			情報システム学特別研究1
		5月										
		6月										
		7月										
		8月										
		9月										
	二 学 期	10月		視覚情報処理特論	デジタル信号処理特論	デジタル信号処理特論演習	情報セキュリティ特論					
		11月										
		12月										
		1月										
		2月										
		3月										
2 年 次	一 学 期	4月						情報構造論特論	企業情報システム特論		情報システム学特別研究2	
		5月										
		6月										
		7月										
		8月										
		9月										
	二 学 期	10月										
		11月										
		12月										
		1月										
		2月										
		3月										修了

学部と大学院の授業科目の関連

【4年制大学における履修モデル例】

保健科学部情報システム学科

【大学院における履修モデル例】

保健科学専攻（情報システム学コース）

教養教育系科目（全学）

必修科目		
フレッシュマンセミナー	(1)	1
英語Ⅰ-Ⅳ	(1・2)	4
オーラルコミュニケーションⅠ-Ⅳ	(1・2)	4
健康・スポーツⅠ-Ⅳ	(1・2)	4

選択科目		
〔主題別教育科目〕		
心理学	(1)	2
日本国憲法	(1)	2
社会福祉学	(1)	2
物理学概論	(1)	2
生物学概論	(1)	2
数学概論	(1)	2
〔総合教養科目〕		
情報と社会環境	(1)	2
人間の一生と病気	(1)	2

教養教育系科目（学部）

必修科目		
視覚障害論 A	(2)	2
文章技法	(1)	2
情報基礎Ⅰ	(1)	2
情報基礎演習Ⅰ	(1)	1
選択科目		
視覚障害補償演習	(1)	1

専門基礎教育科目

必須科目		
情報科学概論Ⅰ	(2)	2
ネットワークコミュニケーションⅠ	(1)	2
情報アクセシビリティⅠ	(2)	2
情報アクセシビリティ演習Ⅰ	(2)	1
コンピュータシステム概論Ⅰ	(1)	2
プログラミング入門	(1)	2
プログラミング入門演習	(1)	1

専門教育科目

必修科目（基盤領域科目）		
コンピュータ機器論Ⅰ	(2)	2
プログラム言語Ⅰ	(2)	2
プログラム言語Ⅱ	(2)	2
プログラム言語演習Ⅰ	(2)	1
プログラム言語演習Ⅱ	(2)	1
プレゼンテーション論	(2)	2
選択必修科目（基盤領域科目）		
オペレーティングシステム概論Ⅰ	(2)	2
オペレーティングシステム概論Ⅱ	(2)	2
応用プログラミング	(3)	2
システムプログラミング	(3)	2
システムプログラミング演習	(3)	1
ネットワークプログラミングⅠ	(3)	2
ネットワークプログラミングⅡ	(3)	2
情報セキュリティⅠ	(3)	2
情報セキュリティⅡ	(3)	2
情報セキュリティ演習Ⅰ	(3)	1
情報セキュリティ演習Ⅱ	(3)	1
システム設計論Ⅰ	(3)	2
システム設計論Ⅱ	(3)	2
システム設計論演習Ⅰ	(3)	1
システム設計論演習Ⅱ	(3)	1
選択必修科目（基盤療育科目）		
音声化インタフェース論Ⅰ	(3)	2
音声化インタフェース論Ⅱ	(3)	2
ヒューマン・インタフェースⅠ	(3)	2
ヒューマン・インタフェースⅡ	(3)	2
選択必修科目（中核領域科目）		
アルゴリズム論Ⅰ	(3)	2
アルゴリズム論Ⅱ	(3)	2
アルゴリズム論演習Ⅰ	(3)	1
アルゴリズム論演習Ⅱ	(3)	1
パターン認識論Ⅰ	(3)	2
パターン認識論Ⅱ	(3)	2
選択科目（基盤領域科目）		
ネットワーク運用論Ⅰ	(4)	2
ネットワーク運用論Ⅱ	(4)	2
ネットワーク運用論演習Ⅰ	(4)	1
ネットワーク運用論演習Ⅱ	(4)	1
マルチメディア	(4)	2
マルチメディア演習	(4)	1
プログラム言語特論	(4)	2
プログラム言語特論演習	(4)	1
必修科目（特別科目）		
情報システム特別講義	(3)	2
情報システム特別研究	(4)	6

障害教育・
共生社会教育の充実

基盤科目（共通科目） 6単位以上

共通科目		
保健科学セミナー	(1)	2
障害補償機器特論	(1・2)	2
視覚情報処理特論	(1・2)	2

専門科目 24単位以上

16単位以上

コース指定選択科目		
情報工学・感覚工学特論	(1)	2
システム設計特論	(1・2)	2
システム設計特論演習	(1・2)	2
情報セキュリティ特論	(1・2)	2
コンピュータネットワーク特論	(1・2)	2
デジタル信号処理特論	(1・2)	2
デジタル信号処理特論演習	(1・2)	1
情報構造論特論	(1, 2)	2
企業情報システム特論	(1, 2)	2

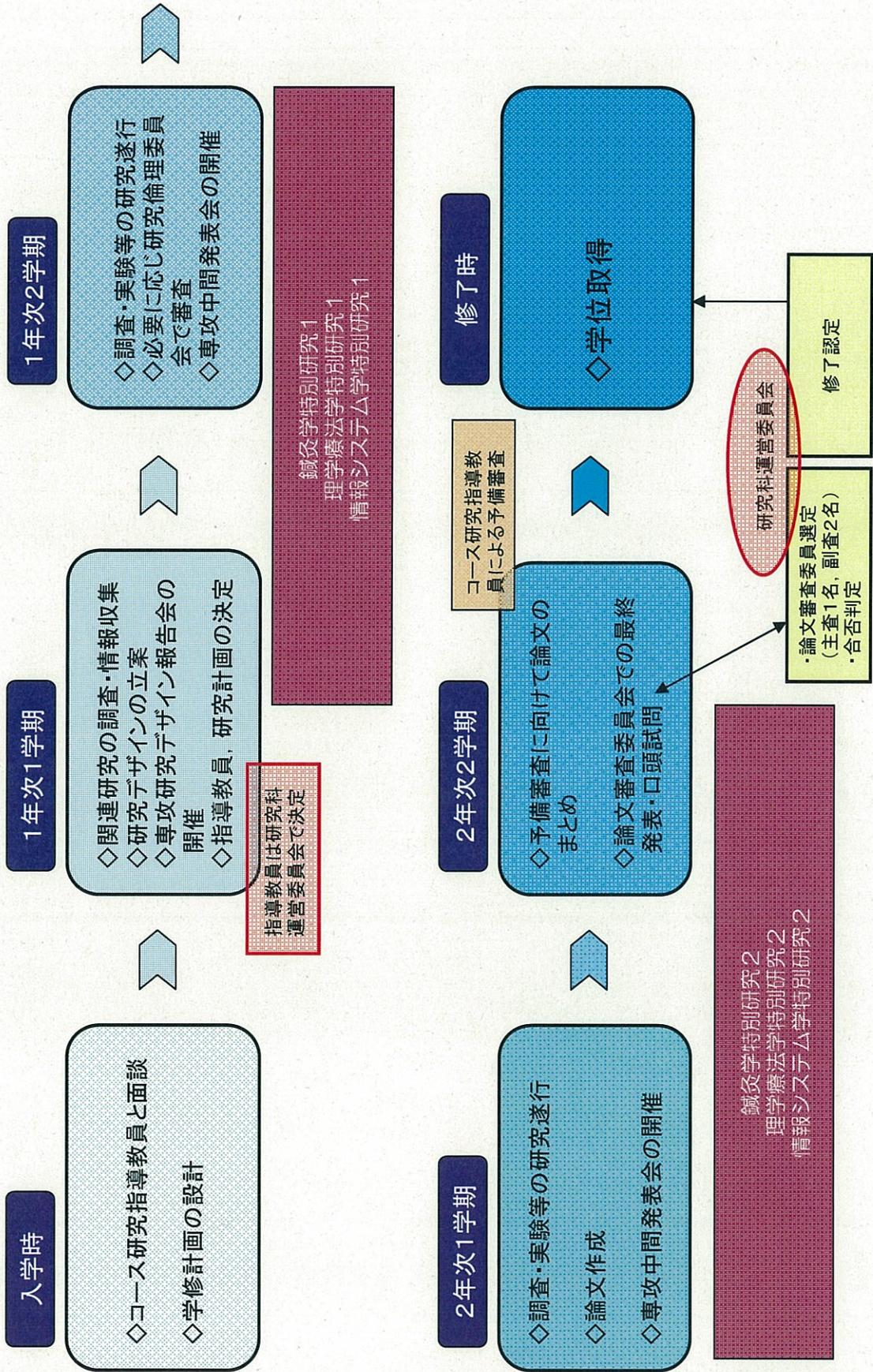


保健科学特別研究 8単位

情報システム特別研究1	(1)	4
情報システム特別研究2	(2)	4

(注) 実数は単位数を表し、() 書きの数字は標準履修年次を示す。

学位取得までのプロセス



修了要件単位数一覧

鍼灸学コースの履修単位

科目区分			履修単位数
	基盤科目	共通科目	2 単位以上
専 門 科 目	専門科目	医療系コース共通科目	6 単位以上
		コース指定選択科目	14 単位以上
	保健科学 特別研究	鍼灸学特別研究 1	8 単位
		鍼灸学特別研究 2	
合 計			30 単位以上

理学療法学コースの履修単位

科目区分			履修単位数
	基盤科目	共通科目	2 単位以上
専 門 科 目	専門科目	医療系コース共通科目	8 単位以上
		コース指定選択科目	12 単位以上
	保健科学 特別研究	理学療法学特別研究 1	8 単位
		理学療法学特別研究 2	
合 計			30 単位以上

情報システム学コースの履修単位

科目区分			履修単位数
	基盤科目	共通科目	6 単位以上
専 門 科 目	専門科目	コース指定選択科目	16 単位以上
		保健科学 特別研究	8 単位
	情報システム学特別研究 1 情報システム学特別研究 2		
合 計			30 単位以上

○国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター医の倫理審査委員会に関する要項

平成 17 年 10 月 3 日
制 定

改正 平成 19 年 3 月 14 日

(目的)

- 1 この要項は、国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター規程（平成 17 年規程第 6 号）第 8 条の規定に基づき、国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター（以下「センター」という。）で実施される教育研究活動の医の倫理に関し必要な事項を定め、もって本学の教員等によるヒトを直接の対象とする医学的・生物学的・行動科学的研究及び医療行為、医業類似行為（以下「研究等」という。）が、ヘルシンキ宣言の趣旨並びにヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成 17 年、文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号）、疫学研究に関する倫理指針（平成 17 年、文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）、臨床研究に関する倫理指針（平成 17 年、厚生労働省告示第 459 号）等のヒトを対象とした研究等における倫理のあり方に関する規範に沿った倫理的配慮のもとに行われることを目的とする。

(医の倫理審査委員会)

- 2 ヒトを対象とする研究等における倫理的配慮に関する事項を審議するため、センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）にセンター医の倫理審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

(組織等)

- 3 審査委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) センターの教授、准教授又は専任の講師 1 人
- (3) 保健学科の教授、准教授又は専任の講師 2 人
- (4) 医療関係分野以外の本学の教員又は学識経験者 1 人
- (5) 本学の教員以外の法律学の専門家等の人文・社会科学の有識者 1 人
- (6) その他運営委員会が必要と認めた本学の教員又は学識経験者 若干人
- (7) ヒトゲノム・遺伝子解析研究に係る審査にあつては、本学の教員以外の者で、一般の立場を代表する者を 1 人加えるものとする。

- 4 前項第 2 号から第 7 号までの委員は、運営委員会の議を経て、センター長が委嘱する。

- 5 委員は男女両性で構成されなければならない。

(委員長等)

- 6 審査委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
- 7 委員長は、審査委員会を招集し、その議長となる。
- 8 委員長に事故があるとき、又は第 23 項の規定により審議又は採決に参加できないとき

は、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(任期)

- 9 第3項第2号から第7号までの委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 10 前項の規定にかかわらず、任期の終期は、委員となる日の属する年度の翌年度の末日とする。
- 11 欠員を生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員)

- 12 審査委員会に、専門的事項を調査検討させるため、専門委員を置くことができる。
- 13 専門委員は、本学の教員又は学識経験者のうちから審査委員会の議を経て、センター長が委嘱する。
- 14 専門委員は、調査検討を終えたときは、その結果を委員長に報告するものとする。

(会議の成立)

- 15 審査委員会は、委員の3分の2以上が出席し、かつ、疫学研究及び臨床研究に係る審査にあっては第3項第4号又は第5号の委員、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に係る審査にあっては第3項第5号又第7号に掲げる委員が出席しなければ会議を開くことができない。
- 16 審査委員会が必要と認めるときは、委員会に第12項の専門委員を出席させ、討議に加えることができる。
- 17 申請者は、審査委員会に出席し、申請内容等を説明するとともに、意見を述べるができる。

(審査の対象)

- 18 審査委員会は、センターで行われる研究等に関し、申請者から提出された実施計画等を次に掲げる事項に留意して倫理的観点及び科学的観点から審査する。
 - (1) 研究等の対象となる個人（以下「個人」とする。）の人権擁護（個人情報保護を含む。）のための配慮
 - (2) 個人（必要のある場合は、その家族）に理解を求め同意を得る方法
 - (3) 研究等によって生ずる個人の不利益並びに危険性に対する配慮及び医学上の貢献の予測
 - (4) 研究等が一般的に受入れられた科学的原則に従っているものであること

19 本学の教員等から、センター以外で行おうとする研究等に対する審査の申請があった場合は、審査の対象とすることができるものとする。

20 委員会は、実施されている、又は終了した臨床研究について、その適正性及び信頼性を確保するための調査を行なうことができる。

(審査の判定)

- 21 審査の判定は、出席委員の3分の2以上の合意によるものとし、疫学研究及び臨床研究に関連した研究等に係る判定にあっては次の各号のいずれか、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に係る判定にあっては第1号又は第4号に掲げる表示により行う。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 変更の勧告
- (4) 不承認
- (5) 該当せず

22 承認、条件付き承認の場合は、研究等を実施することができるものとする。

23 申請者及び当該臨床研究、疫学研究、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に携わる者は、審議又は採決に加わることはできない。

24 委員は、職務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その職を辞した後も同様とする。

(審査の証明)

25 研究等に係る論文の雑誌等への掲載に関して必要な倫理審査の証明は、審査委員会の認定の上で委員長が行うことができるものとし、申請者の請求に応じて、委員長は速やかにこれを行う。

(申請手続)

26 研究等を行おうとする者は、事前に別記様式第1の倫理審査申請書に、別記様式第2の実施計画書を添えて委員長に提出するものとする。

27 委員長は、前項の申請があったときは、速やかに審査委員会に諮問するものとする。

28 ヒトゲノム・遺伝子解析研究にあつては、別に定めるところにより申請書等を提出するものとする。

(審査結果)

29 委員長は、審査終了後、速やかに審査の結果を、別記様式第3の倫理審査結果通知書により、申請者に通知しなければならない。

30 前項の通知をするに当たり、審査の判定が第21項第2号から第5号までの一に該当する場合は、理由等を記入しなければならない。

31 申請者は、判定に異議があるときは、委員長に再度の審査を請求することができるものとし、別記様式第4の倫理再審査申請書を委員長に提出するものとする。

32 前項の規定により再度の審査を請求することができる期間は、倫理審査結果通知書を受領した日の翌日から起算して2週間以内とする。

33 委員長は、審査の結果を運営委員会委員長に報告するものとする。

(代諾者からインフォームド・コンセントを受ける手続)

34 研究責任者は、被験者からインフォームド・コンセントを受けることが困難な場合には、審査委員会の承認を得て、代諾者等からインフォームド・コンセントを受けることができるものとする。

(実施計画の変更)

35 申請者は、承認された実施計画を変更しようとするときは、別記様式第5の実施計画変更書により遅滞なく委員長に届け出るものとする。

36 委員長は、前項の届け出について、必要があると認めるときは、当該変更に係る実施計画について、改めて審査の手続をとるものとする。

(迅速審査)

37 審査委員会は、研究計画の軽微な変更の審査、既に審査委員会において承認されている研究計画に準じて類型化されている研究計画の審査、共同研究であって、既に主たる研究機関において委員会の承認を受けた研究計画を他の分担研究機関が実施しようとする場合の研究計画の審査、研究対象者に対して最小限の危険（日常生活や日常的な医学的検査で被る身体的、心理的、社会的危害の可能性の限度を超えない危険であって、社会的に許容される種類のものをいう。）を超える危険を含まない研究計画の審査について、委員長が指名する委員による迅速審査を行なうことができるものとする。

(議事内容の公開)

38 審査委員会は、審査の経過及び結果を原則として公開するものとする。ただし、提供者等の人権、研究の独創性、知的財産権の保護に支障が生じる恐れのある部分は、審査委員会の決定により非公開とすることができる。この場合、審査委員会は、非公開とする理由を公開しなければならない。

(事務)

39 審査委員会に関する事務は、視覚障害系支援課において処理する。

(その他)

40 この要項に定めるもののほか、この要項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この要項は、平成17年10月3日から施行し、同年10月1日から適用する。

附 記

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

別記様式第1

受付番号 _____ 受付年月日 平成 年 月 日

倫 理 審 査 申 請 書

平成 年 月 日

筑波技術大学保健科学部附属
東西医学統合医療センター
医の倫理審査委員会委員長 殿

申請者（研究責任者）

所属 _____ 役職 _____

氏名 _____ 印 _____

1	研究等課題名
2	研究期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日
3	責任者
4	実施分担者
5	被験者（予定）の選定方針及び内容（人数、疾患等）
6	その他

別記様式第2

平成 年 月 日

実施計画書

申請者（研究責任者）

所属 _____ 役職 _____

氏名 _____ 印 _____

1 研究等課題名
2 研究等の概要（意義，目的，わが国における研究状況，学会等の見解及び申請研究内容等を明記し，具体的な実施計画は別記すること）
3 共同臨床研究機関の名称
4 研究等を行なう場所

5 研究等における倫理的配慮について

(1) 研究等の対象となる個人の人権擁護（プライバシー、身体面、精神面等への配慮を具体的に記入すること）

(2) 研究等の対象となる個人に理解を求め、同意を得る方法（説明の具体的な内容及び手続を記入し、書面の写等も添付すること。被験者からインフォームド・コンセントを受けることが困難な場合は、臨床研究の重要性、被験者の当該臨床研究への参加が必要不可欠な理由及び代諾者等の選定方針を記入すること。）

(3) 研究等に参加することにより期待される利益及び起こりうる危険並びに必然的に伴う不快な状態、当該臨床研究終了後の対応に対する配慮（具体的に箇条書きで記入すること。）

(4) 臨床研究に伴う補償の有無（臨床研究に伴う補償がある場合にあっては、当該補償の内容を含む）

(5) 医学上の貢献の予測

(6) 臨床研究に係る資金源, 起こりうる利害の衝突及び研究者等の関連組織との関わり

(7) その他

(注) 同意のための説明文書及び同意書を添付してください。

(注) 紙面が足りない場合は, 別紙に記入してください。

別記様式第3

審 査 結 果 通 知 書

通知番号 第 号
平成 年 月 日

申請者（実施責任者）

殿

筑波技術大学保健科学部附属
東西医学統合医療センター
医の倫理審査委員会
委員長

印

受付番号

課題名

平成 年 月 日付けで申請のあった上記課題に係る審査の結果、下記のとおり
判定したので通知します。

記

判 定	承認	条件付承認	変更の勧告	不承認	該当せず
理由又は勧告					

別記様式第4

受付番号 _____ 受付年月日 平成 年 月 日

倫理再審査申請書

平成 年 月 日

筑波技術大学保健科学部附属
東西医学統合医療センター
医の倫理審査委員会委員長 殿

申請者（研究責任者）

所属 _____ 役職 _____

氏名 _____ 印 _____

1 研究等課題名
2 責任者
3 判定 (通知書受領日) 平成 年 月 日
4 再審査申請の理由

別記様式第 5

平成 年 月 日

実 施 計 画 変 更 書

筑波技術大学保健科学部附属
東西医学統合医療センター
医の倫理審査委員会委員長 殿

申請者（研究責任者）

所属 _____ 役職 _____

氏名 _____ 印 _____

先に、平成 年 月 日付けをもって提出した実施計画書を下記のとおり変更したので、承認願います。

記

1 研究等課題名
2 変更理由

3 研究内容

(1) 研究等の概要

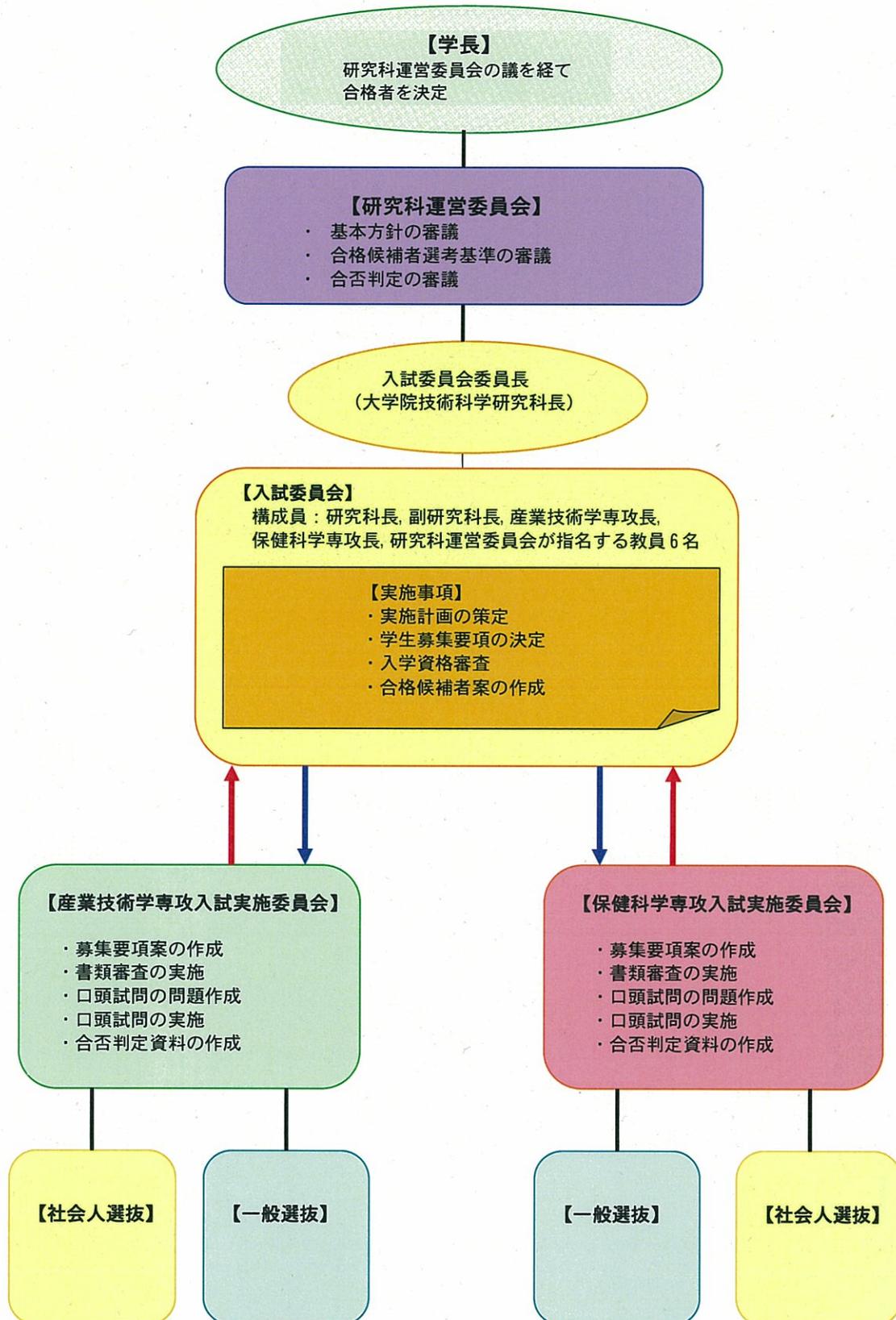
(2) 研究等を行う場所

(3) 研究等によって生ずる倫理的配慮について

4 その他

(注) 紙面が足りない場合は、別紙に記入してください。

筑波技術大学大学院技術科学研究科入学者選抜体制図



○国立大学法人筑波技術大学職員就業規則

〔平成17年10月3日〕
〔規則第5号〕

最終改正 平成19年10月26日規則第8号

国立大学法人筑波技術大学職員就業規則（抜粋）

（略）

（定年）

第21条 職員の定年は、別表のとおりとする。

2 定年による退職の日(以下「定年退職日」という。)は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

（定年による退職の特例）

第22条 学長は、前条の規定にかかわらず、その職員の特殊性又はその職員の職務の遂行上の特別の事情からみてその退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、1年を超えない範囲で定年退職日を延長することができる。

2 前項の規定による定年退職日の延長は、4年を超えない範囲で更新することができるものとする。

（再任用）

第23条 第19条第1号から第3号までの規定により退職した者について、その者の知識及び経験等を考慮し業務の能率的運営を確保するため特に必要があると認めるときは1年を超えない範囲内で期間を定め、採用することができる。

2 前項の期間又はこの項の規定により更新された期間は、4年を超えない範囲で更新することができる。

（略）

附 則

この規則は、平成19年11月1日から施行する。

別表（第21条関係）

職 種	定 年 年 齢
教育職員	65歳
その他の職員	60歳

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ムラカミ ヨシノリ 村上 芳則 <平成21年4月>		工学博士		筑波技術大学 学長 (平成21年4月)

様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等												
(技術科学研究科産業技術学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する週当たり平 均日数
1	専	教授	オカザキ アキオ 岡崎 彰夫 (平成22年4月)		工学博士		情報コミュニケーション学特論※ コンピュータビジョン論 情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	1① 1・2① 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成20. 4)	5日
2	専	教授	スダ ヒロユキ 須田 裕之 (平成22年4月)		博士 (工学)		情報コミュニケーション学特論※ 通信情報システム特論※ 情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	1① 1① 1(通) 2(通)	0.13 1.06 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
3	専	教授	タナカ アキオ 田中 哲男 (平成22年4月)		博士 (工学)		情報コミュニケーション学特論※ ソフトウェアシステム構成論※	1① 1①	0.13 1	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
4	専	教授	ナイウ イチロウ 内藤 一郎 (平成22年4月)		博士 (理学)		情報コミュニケーション学特論※ コミュニケーション科学特論※ 情報保障システム工学特論※ 産業技術学特別実習 情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	1① 1② 1・2① 1②集中 1(通) 2(通)	0.13 1 0.26 2 4 6	1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
5	専	教授	ヒラガ ルミ 平賀 瑠美 (平成22年4月)		博士 (工学)		産業技術学セミナー※ 情報コミュニケーション学特論※ マルチメディア応用論 情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	1① 1① 1・2② 1(通) 2(通)	0.13 1 2 4 6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成19. 4)	5日
6	専	教授	ミナガワ ヒロキ 皆川 洋喜 (平成22年4月)		博士 (工学)		情報コミュニケーション学特論※ 情報保障システム工学特論※ ヒューマンインタフェース特論※ 情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	1① 1・2① 1・2② 1(通) 2(通)	0.13 0.26 1 4 6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成21. 4)	5日
7	専	教授	アラキ ツトム 荒木 勉 (平成22年4月)		工学修士		ヒューマンシステム工学特論※ CAD/CAM特論 産業技術学特別実習 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1・2① 1②集中 1(通) 2(通)	0.13 2 2 4 6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
8	専	教授	オカダ マサアキ 岡田 昌章 (平成22年4月)		工学博士		産業技術学セミナー※ ヒューマンシステム工学特論※ 熟工学特論 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1① 1① 1(通) 2(通)	0.13 1 2 4 6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
9	専	教授	ゴトウ ユタカ 後藤 豊 (平成22年4月)		工学博士		ヒューマンシステム工学特論※ デザイン/通信処理特論 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1② 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
10	専	教授	チョウ セイゲン 張 晴原 (平成22年4月)		工学博士		ヒューマンシステム工学特論※ 建築環境工学特論 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1① 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
11	専	教授	フジサワ マサミ 藤澤 正視 (平成22年4月)		工学士		ヒューマンシステム工学特論※ 安全工学特論 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1② 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
12	専	教授	ホサカ シゲタカ 穂坂 重孝 (平成22年4月)		博士 (工学)		ヒューマンシステム工学特論※ 信頼性設計特論 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1・2② 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成18. 4)	5日
13	専	教授	ワタナベ ヤスオ 渡部 安雄 (平成22年4月)		博士 (工学)		ヒューマンシステム工学特論※ 流体工学特論 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1② 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
14	専	教授	カネダ ヒロシ 金田 博 (平成22年4月)		芸術学士		エバ-サルデザイン特論※ 共生ユースビリティ特論 デザイン・エシカ/ノミクス特論※ 産業技術学特別実習 総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2	1① 1・2② 1・2② 1②集中 1(通) 2(通)	0.13 2 0.93 2 4 6	1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
15	専	教授	ナガシマ カズミチ 長島 一道 (平成22年4月)		工学修士		エバ-サルデザイン特論※ 高齢者地域共生環境特論 総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2	1① 1② 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成20. 4)	5日
16	専	教授	ナマタメ ミキ 生田目 美紀 (平成22年4月)		博士 (感性科学)		産業技術学セミナー※ エバ-サルデザイン特論※ 感性情報デザイン特論 総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2	1① 1① 1・2① 1(通) 2(通)	0.26 1 2 4 6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
17	専	教授	ヒラネ タカミツ 平根 孝光 (平成22年4月)		博士 (工学)		エバ-サルデザイン特論※ 障害者支援施設設計特論 総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2	1① 1・2① 1(通) 2(通)	0.26 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
18	専	准教授	アライ タカアキ 新井 孝昭 (平成22年4月)		理学博士		情報コミュニケーション学特論※ コミュニケーション環境論	1① 1・2①	0.13 2	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
19	専	准教授	イノウエ マサユキ 井上 正之 (平成22年4月)		博士 (工学)		情報コミュニケーション学特論※ 通信ネットワーク特論 情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	1① 1・2② 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成21. 4)	5日
20	専	准教授	オオツカ カズヒロ 大塚 和彦 (平成22年4月)		博士 (工学)		情報コミュニケーション学特論※ 通信情報システム特論※	1① 1①	0.13 0.93	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(技術科学研究科産業技術学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する週当たり平 均日数
21	専	准教授	カワノ スミヒロ 河野 純大 (平成22年4月)		博士 (学術)		情報コミュニケーション学特論※ コミュニケーション科学特論※ 情報保障システム工学特論※ 情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	1① 1② 1・2① 1(通) 2(通)	0.13 1 0.26 4 6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
22	専	准教授	カノウ(タナカ) ノブコ 加藤(田中) 伸子 (平成22年4月)		博士 (工学)		産業技術学セミナー※ 情報コミュニケーション学特論※ 情報保障システム工学特論※ ヒューマンインタフェース特論※ 情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	1① 1① 1・2① 1・2② 1(通) 2(通)	1 0.26 0.39 1 4 6	1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
23	専	准教授	ニシオカ トモユキ 西岡 知之 (平成22年4月)		博士 (工学)		情報コミュニケーション学特論※ ソフトウェアシステム構成論※ 情報保障システム工学特論※ 情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	1① 1① 1・2① 1(通) 2(通)	0.13 1 0.26 4 6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
24	専	准教授	ムラカミ ヒロシ 村上 裕史 (平成22年4月)		工学士		情報コミュニケーション学特論※ 情報保障システム工学特論※ ヒューマン・コンピュータ・インタフェース特論※	1① 1・2① 1・2②	0.13 0.26 2	1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
25	専	准教授	アサカサ ハジメ 浅草 肇 (平成22年4月)		工学博士		ヒューマンシステム工学特論※ 線形・非線形材料構成材 塑性設計特論	1① 1①	0.13 2	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平成17. 10)	5日
26	専	准教授	イナバ モトイ 稲葉 基 (平成22年4月)		博士 (工学)		ヒューマンシステム工学特論※ アナログ集積回路特論 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1① 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
27	専	准教授	イマイ ハジメ 今井 計 (平成22年4月)		工学修士		ヒューマンシステム工学特論※ 光環境工学特論	1① 1・2②	0.13 2	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
28	専	准教授	クロキ ハヤト 黒木 速人 (平成22年4月)		工学修士		ヒューマンシステム工学特論※ 生体工学特論 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1・2② 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成21. 4)	5日
29	専	准教授	タニ タカユキ 谷 貴幸 (平成22年4月)		博士 (工学)		産業技術学セミナー※ ヒューマンシステム工学特論※ 情報駆動生産工学 システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	1① 1① 1① 1(通) 2(通)	1 0.26 2 4 6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
30	専	准教授	イノウエ セイヤ 井上 征矢 (平成22年4月)		博士 (デザイン 学)		産業技術学セミナー※ ユーバ・サルトデザイン特論※ 色彩学特論 総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2	1① 1① 1② 1(通) 2(通)	1 0.13 2 4 6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 助教 (平成21. 4)	5日
31	専	准教授	コダマ ノブマサ 児玉 信正 (平成22年4月)		教育学士		ユーバ・サルトデザイン特論※ 生産造形創造特論 デザイン・エロギノミクス特論※	1① 1① 1・2②	0.26 2 0.53	1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
32	専	准教授	サクラバ(フアルヤ) ショウコ 櫻庭(古谷) 晶子 (平成22年4月)		博士 (工学)		ユーバ・サルトデザイン特論※ 造園計画特論 総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2	1① 1・2① 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
33	専	准教授	ホンマ イウォ 本間 巖 (平成22年4月)		工学士		ユーバ・サルトデザイン特論※ デザイン・エロギノミクス特論※ デザイン・タリメンテリング特論	1① 1・2② 1・2①	0.26 0.53 2	1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
34	専	准教授	ヤマワキ ヒロキ 山脇 博紀 (平成22年4月)		修士 (工学)		ユーバ・サルトデザイン特論※ 環境行動学特論 総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2	1① 1・2② 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
35	専	准教授	リュウ ヒョンクツ 劉 賢国 (平成22年4月)		博士 (芸術工 学)		ユーバ・サルトデザイン特論※ 共生コミュニケーション特論 総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2	1① 1・2② 1(通) 2(通)	0.13 2 4 6	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成17. 10)	5日
36	専	講師	タナカ アキラ 田中 晃 (平成22年4月)		博士 (工学)		軽量構造特論	1②	2	1	筑波技術大学 産業技術学部 講師 (平成17. 10)	5日
37	専	講師	ヨネヤマ フミオ 米山 文雄 (平成22年4月)		工学士		ヒューマンシステム工学特論※ 聴覚障害福祉工学	1① 1②	0.13 2	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 講師 (平成17. 10)	5日
38	専	講師	スズキ タクヤ 鈴木 拓弥 (平成22年4月)		修士 (デザイン 学)		ユーバ・サルトデザイン特論※ デザイン方法特論	1① 1・2①	0.13 2	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平成21. 4)	5日
39	専	助教	ワカツキ ダイスケ 若月 大輔 (平成22年4月)		博士 (工学)		情報コミュニケーション学特論※ 情報保障システム工学特論※ 3Dグラフィックス特論	1① 1・2① 1・2①	0.13 0.26 2	1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 助教 (平成19. 4)	5日
40	専	助教	ゴトウ ヒロミン 後藤 啓光 (平成22年4月)		博士 (工学)		ヒューマンシステム工学特論※ 創造設計学特論	1① 1・2①	0.13 2	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 助教 (平成19. 4)	5日

様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等												
(技術科学研究科保健科学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する週当たり平 均日数
1	専	教授	イチマン ヨシトシ 一幡 良利 (平成22年4月)		医学博士		衛生学特論(微生物感染症学・消毒論) 鍼灸学特別研究1 鍼灸学特別研究2	1①(集中) 1(通) 2(通)	2 4 4	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
2	専	教授	オオコシ ノリオ 大越 教夫 (平成22年4月)		医学博士		保健科学セミナー※ 臨床医学特論B (神経内科学) 鍼灸学特別研究1 鍼灸学特別研究2	1① 1① 1(通) 2(通)	1 2 4 4	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
①	専	教授	オガタ アキヒロ 緒方 昭広 (平成22年5月)		博士 (医学)		手技療法学特論※ 鍼灸手技療法研究技術論※ 臨床鍼灸手技療法学特論B (現代鍼灸手技療法学)※ 臨床鍼灸手技療法学演習B (現代鍼灸手技療法学)※ 総合臨床鍼灸学・演習1E (疼痛系疾患臨床) 総合臨床鍼灸学・演習2E (疼痛系疾患臨床) 鍼灸学特別研究1 鍼灸学特別研究2	1① 1② 1① 1② 1・2① 1・2② 1(通) 2(通)	0.39 0.06 0.19 0.39 3 3 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成20. 4)	5日
②	専	教授	カタイ シュウイチ 形井 秀一 (平成22年4月)		博士 (医学)		鍼灸学特論※ 臨床鍼灸手技療法学特論A (古典鍼灸手技学・文献学)※ 臨床鍼灸手技療法学演習A (古典鍼灸手技学・文献学)※ 総合臨床鍼灸学・演習1A (古典医学の臨床) 総合臨床鍼灸学・演習2A (古典医学の臨床) 鍼灸学特別研究1 鍼灸学特別研究2	1② 1① 1② 1・2① 1・2② 1(通) 2(通)	0.39 0.66 1.33 3 3 4 4	1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
5	専	教授	サカモト ヒロカズ 坂本 裕和 (平成22年4月)		医学博士		解剖学特論(機能解剖学)	1① (集中)	2	1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
6	専	教授	ツカヤマ ヒロシ 津嘉山 洋 (平成22年4月)		修士 (学術)		鍼灸学特論※ 鍼灸手技療法研究技術論※ 臨床鍼灸手技療法学特論A (古典鍼灸手技学・文献学)※ 臨床鍼灸手技療法学演習A (古典鍼灸手技学・文献学)※	1② 1② 1① 1②	0.39 0.33 0.33 0.66	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成21. 4)	5日
③	専	教授	ノグチ エイトウ 野口 栄太郎 (平成22年4月)		医学博士		保健科学セミナー※ 手技療法学特論※ 鍼灸手技療法研究技術論※ 臨床鍼灸手技療法学特論B (現代鍼灸手技療法学)※ 臨床鍼灸手技療法学演習B (現代鍼灸手技療法学)※ 総合臨床鍼灸学・演習1C (老年系疾患臨床) 総合臨床鍼灸学・演習2C (老年系疾患臨床) 鍼灸学特別研究1 鍼灸学特別研究2	1① 1① 1② 1① 1② 1・2① 1・2② 1(通) 2(通)	1 0.39 0.33 0.33 0.66 3 3 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成18. 10)	5日
④	専	教授	モリ ヒデトシ 森 英俊 (平成22年4月)		博士 (医学)		手技療法学特論※ 鍼灸学特論※ 鍼灸手技療法研究技術論※ 総合臨床鍼灸学・演習1D (自律機能系疾患臨床) 総合臨床鍼灸学・演習2D (自律機能系疾患臨床) 鍼灸学特別研究1 鍼灸学特別研究2	1① 1② 1② 1・2① 1・2② 1(通) 2(通)	0.39 0.39 0.26 3 3 4 4	1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
⑤	専	教授	モリヤマ トモマサ 森山 朝正 (平成22年4月)		医学博士		手技療法学特論※ 鍼灸学特論※ 臨床鍼灸手技療法学特論B (現代鍼灸手技療法学)※ 臨床鍼灸手技療法学演習B (現代鍼灸手技療法学)※ 総合臨床鍼灸学・演習1B (スポーツ系疾患臨床) 総合臨床鍼灸学・演習2B (スポーツ系疾患臨床) 鍼灸学特別研究1 鍼灸学特別研究2	1① 1② 1① 1② 1・2① 1・2② 1(通) 2(通)	0.39 0.39 0.26 0.53 3 3 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
⑥	専	教授	ウスバ マリコ 薄葉 眞理子 (平成22年4月)		博士 (スポーツ医学)		物理療法学特論・演習 理学療法学特別研究1 理学療法学特別研究2	1② 1(通) 2(通)	3 4 4	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
⑦	専	教授	キノシタ ヒロアキ 木下 裕光 (平成22年4月)		博士 (医学)		保健科学セミナー※ 臨床医学特論C (整形外科) スポーツリハビリテーション特論・演習※ 理学療法学特別研究1 理学療法学特別研究2	1① 1① 1② 1(通) 2(通)	1 2 1.4 4 4	1 1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(技術科学研究科保健科学専攻)												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する週当たり平 均日数
14	専	教授	シバサキ マサナオ 柴崎 正修 (平成22年4月)		医学博士		臨床医学特論A(小児科学) 理学療法学特別研究1 理学療法学特別研究2	1① 1(通) 2(通)	2 4 4	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
⑧	専	教授	タカハシ ケンイチ 高橋 憲一 (平成22年4月)		理学修士		専門理学療法評価学特論・ 演習 理学療法学特別研究1 理学療法学特別研究2	1① 1(通) 2(通)	3 4 4	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
⑨	専	教授	タカハシ ヒロシ 高橋 洋 (平成22年4月)		修士 (体育学)		徒手理学療法学特論・演習 スポーツリハビリテーション特論・演習 ※	1② 1②	3 1.6	1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
17	専	教授	オノ ツカサ 小野 東 (平成22年4月)		工学博士		システム設計特論 システム設計特論演習 情報システム学特別研究1 情報システム学特別研究2	1・2① 1・2① 1(通) 2(通)	2 1 4 4	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
18	専	教授	クマ マサオ 隈 正雄 (平成22年4月)		博士 (情報学)		情報工学・感覚工学特論※ 企業情報システム特論 情報システム学特別研究1 情報システム学特別研究2	1① 1・2① 1(通) 2(通)	0.13 2 4 4	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
19	専	教授	ササキ ノブユキ 佐々木 信之 (平成22年4月)		博士 (工学)		デジタル信号処理特論 デジタル信号処理特論演習 情報システム学特別研究1 情報システム学特別研究2	1・2② 1・2② 1(通) 2(通)	2 1 4 4	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成17. 10)	5日
20	専	教授	セキタ イワオ 関田 巖 (平成22年4月)		工学博士		情報工学・感覚工学特論※ 情報構造論特論	1① 1・2①	0.26 2	1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成18. 4)	5日
21	専	教授	タツミ ヒサユキ 巽 久行 (平成22年4月)		工学博士		保健科学セミナー※ 情報論理特論 知能システム特論 情報システム学特別研究1 情報システム学特別研究2	1① 1・2① 1・2② 1(通) 2(通)	1 2 2 4 4	1 1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成20. 4)	5日
22	専	教授	ミヤケ テルヒサ 三宅 輝久 (平成22年4月)		工学修士		情報工学・感覚工学特論※ データベース特論 情報検索システム特論	1① 1・2① 1・2②	0.39 2 2	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平成18. 10)	5日
23	専	准教授	オオサワ ヒデオ 大沢 秀雄 (平成22年4月)		博士 (医学)		生理学特論(運動生理学・ 自律神経生理学) 理学療法学特別研究1 理学療法学特別研究2	1①(集中) 1(通) 2(通)	2 4 4	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平成17. 10)	5日
24	専	准教授	コバヤシ カズヒコ 小林 和彦 (平成22年4月)		博士 (ヒュー マン・ケ ア科学)		保健科学セミナー※ 行動学的理学療法学特論 理学療法学特別研究1 理学療法学特別研究2	1① 1① 1(通) 2(通)	1 2 4 4	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平成17. 10)	5日
25	専	准教授	オオシ ジョウジ 大西 淳児 (平成22年4月)		博士 (工学)		障害補償技術特論※ 障害補償ソフトウェア学特論 情報システム学特別研究1 情報システム学特別研究2	1・2① 1・2① 1(通) 2(通)	1 2 4 4	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平成17. 10)	5日
26	専	准教授	オカモト タケシ 岡本 健 (平成22年4月)		博士 (情報科 学)		保健科学セミナー※ 情報セキュリティ特論 情報システム学特別研究1 情報システム学特別研究2	1① 1・2② 1(通) 2(通)	1 2 4 4	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平成20. 4)	5日
27	専	准教授	カワハラ マサジ 河原 正治 (平成22年4月)		博士 (理学)		情報工学・感覚工学特論※ コンピュータネットワーク特論 インターネット技術応用特論	1① 1・2① 1・2②	0.39 2 2	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平成17. 10)	5日
28	専	准教授	コバヤシ マコト 小林 真 (平成22年4月)		博士 (工学)		障害補償機器特論※ 情報工学・感覚工学特論※ 情報システム学特別研究1 情報システム学特別研究2	1・2① 1① 1(通) 2(通)	0.26 1 4 4	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平成17. 10)	5日
29	専	准教授	サカジリ マサツグ 坂尻 正次 (平成22年4月)		工学修士		障害補償機器特論※ 障害補償技術特論※ 情報工学・感覚工学特論※	1・2① 1・2① 1①	1 0.93 0.39	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平成17. 10)	5日
30	専	助教	ドノヤマ ノブミ 殿山 希 (平成22年4月)		博士 (ヒュー マン・ケ ア科学)		手技療法学特論※ 鍼灸学特論※ 臨床鍼灸手技療法学特論B (現代鍼灸手技療法学)※ 臨床鍼灸手技療法学演習B (現代鍼灸手技療法学)※	1① 1② 1① 1②	0.39 0.39 0.19 0.39	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 助教 (平成19. 4)	5日
31	専	助教	フクナガ ヨシキ 福永 克己 (平成22年4月)		博士 (工学)		視覚情報処理特論 情報工学・感覚工学特論※	1・2② 1①	2 0.39	1 1	筑波技術大学 保健科学部 助教 (平成19. 7)	5日
32	兼任	教授	ヒラヤマ アキ 平山 暁 (平成22年4月)		博士 (医学)		臨床医学特論E(内科学)	1①	2	1	筑波技術大学 保健科学部附属東西医 学統合医療センター 教授 (平成20. 7)	5日
33	兼任	講師	ヨシダ ツグオ 吉田 次男 (平成22年4月)		修士 (教育学)		臨床医学特論D (放射線医学)	1②	2	1	友愛記念病院 放射線腫瘍科 非常勤医師 (平成16. 4)	
⑩	兼任	講師	サイノウ ノブオ 齋藤 信夫 (平成22年4月)		博士 (保健医 療学)		応用運動学特論	1①	2	1	健康科学大学 健康科学部 准教授 (平成19. 4)	
⑪	兼任	講師	ホリモト ヨシタカ 堀本 佳誉 (平成22年4月)		博士 (理学療法 学)		小児理学療法特論	1①	2	1	千葉県立保健医療大学 健康科学部 助教 (平成21. 4)	
⑫	兼任	講師	ハヤカワ ヤスユキ 早川 康之 (平成22年4月)		博士 (工学)		福祉用具・生活環境支援特 論	1②	2	1	北海道工業大学 医療工学部 准教授 (平成20. 4)	

